

175.176.177.178

第9号様式(第7条関係)

2023年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物(名称)		府会だより No. 355		規格		A4版12P			
配付先		事前登録者等		作成部数		10,500部			
		無	有	充当有の場合					
				支出先・内容等	支出額(円)	按分率(%)	計上額(円)	領収書整理番号	備考
所要経費	印刷・作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	671,000	100%	671,000	177	
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	115,775	100%	115,775	175	10種(光永、浜田、迫、馬場、水谷、森、島田、成宮、田中、会派)
	封入封緘費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	洛北内職友の会	60,211	100%	60,211	176	
	送付等費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	622,111	100%	622,111	178	7,492部を送付、残りは議会報告会等で活用
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活動費の充当対象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活動費の充当対象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合計				1,469,097	-	1,469,097	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第 5 号の 2 様式 (第 7 条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	175		
費 目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	長 3 封筒 (10 種)				
支 払 金 額	115,775	按分率	100%	計 上 額	115,775
按分率の考え方					
備 考	手数料275円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

11/30

05-11-30	B W	*115,500	加)キカンゴム
05-11-30	B W	*275	振込手数料

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

1/15

請求書

2023年 11月 20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当書コード 002211

株式会社 きかんしコム



(登録番号 T1180001024125)

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115 FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求額と行き違いにてお支払済の額はご了承下さい。

前月請求額	御入金額	調整額	繰越額	当月納品額	消費税	当月前請求額	合計御請求額
173,800	173,800	0	0	105,000	10,500	115,500	115,500

月日	区分	品名	仕様	数量	単価	金額	消費税	適用
10月31日	02	★ 御入金 ★	振込			(+173,800)		
11月10日	10	長3封筒10種 (増)		9,000		105,000		(10%) 外税
174864		【10%課税対象】 (税抜額 105,000円 消費税 10,500円 税込額 115,500円)						

2023年11月10日

納品書

No. 019706

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 御中

TEL : 075-414-5566

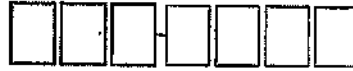
株式会社 きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100
e-mail : com@mediapark.co.jp

品名	数量	受注番号
長3封筒10種 (増)	9,000部	174864/01
光永・浜田・迫・馬場・水谷・森議員各500部		
島田・成宮議員各500部、田中1000部		
団4000部		

お得意先様名 日本共産党京都府会議員団 様 TEL:075-414-5566 FAX:075-431-2916	指示者	担当営業
		日笠みづき

です。



146
160
175
186
200

府会議員 **光永敦彦** みつなが あつひこ 数左京地区...761-6341
生活相談所...781-6622
自 宅...752-9200
<http://mitunaga-atuhiko.jp/> E-mail: mitunaga@kyoto.zaq.ne.jp



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



146

175

200

府会議員 ^{なるみや} **成宮まり子** 西京区生活相談所 392-3546
<http://www.narumiya.info/>



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
 E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



146

160

175

200

府会議員 **島田敬子** 生活相談所...315-1484

<http://shimada-keiko.jp/> E-mail: usaginomimi2@amail.plala.or.jp



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



146

160

175

186

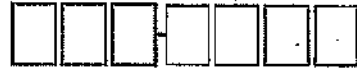
200

府会議員 **浜田良之** よしゆき 生活相談所...432-3261
自 宅...406-1922
<http://hamada-yoshiyuki.jp/> E-mail:hamachan_6@yahoo.co.jp



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail:glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



160

175

200

府会議員 ^{さこ} 迫 ^{ゆうじ} 祐仁 生活相談所…813-2117

<http://sako-yuuji.jp/>



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



160
175

府会議員 ^{ばばこうへい} **馬場紘平** 生活相談所…621-6717

<http://baba-kohei.jp/> E-mail:kouhei.baba@gmail.com



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



146

160

175

186

200

府会議員 ^{みずたに} **水谷** ^{おさむ} **修** 携帯 070-5261-5831
<https://ja-jp.facebook.com/mizutaniosamu/>



日本共産党
 京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
 E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
 Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



146
175

府会議員

^{もり}
森

^{よしはる}
吉治

議員連絡先
南地区委員会
075-353-6311



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
moriyosi76@gmail.com

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



146

160

175

186

府会議員

た な か ふ し こ
田中富士子

議員連絡先
中京地区委員会
075-801-2591



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
fujiko24416218@gmail.com

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



146

160

175

186

200

日本共産党 京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	177		
費目	調査研究費・研修費(広域連費、要請陳情等活動費、会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費)				
支払内容	府会だよりN0.355				
支払金額	671,000	按分率	100%	計上額	671,000
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12/
28

05-12-28	B W	*844,800	かがみ	
05-12-28	B W	*275	振込手数料	

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

請求書

2023年12月20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当コード 002211

株式会社 きかん



(登録番号 T1130001024125)

〒601-8205 京都市南区久世段城町330-1

TEL. 075-935-1115 FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんシコム

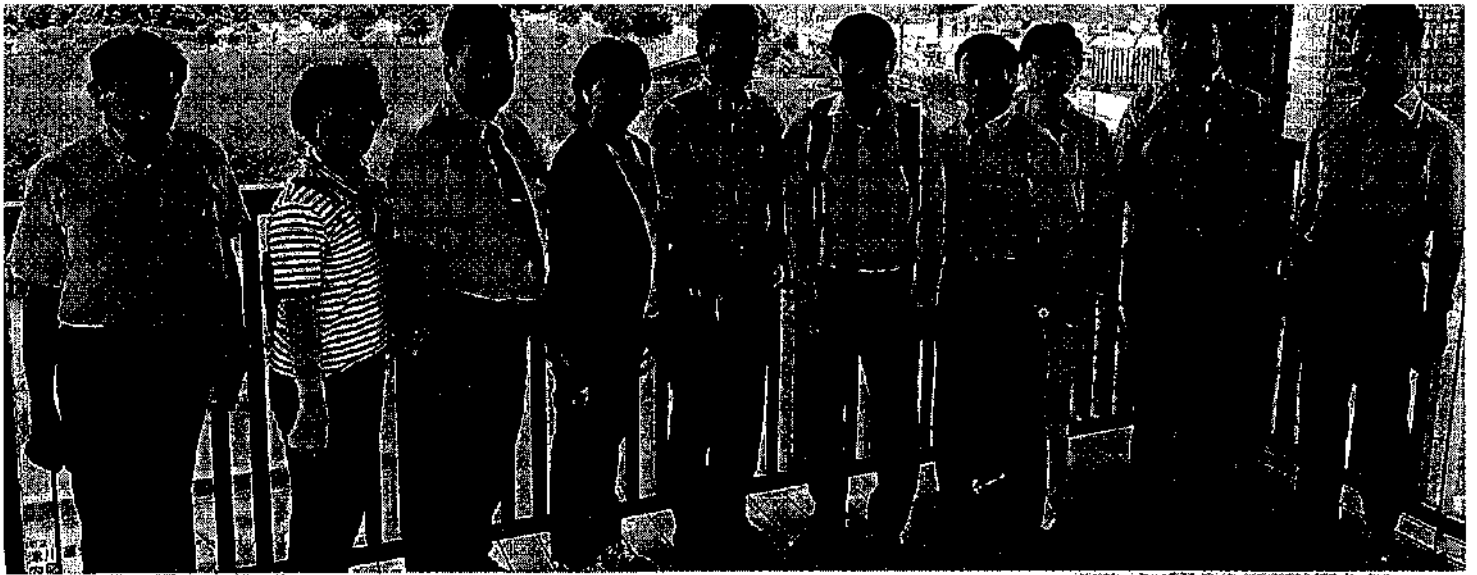
毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の額はご了承下さい。

前月請求額	納入金額	消込額	未払額	当月前払額	消費税	当月御請求額	合計御請求額
115,500	115,500	0	0	768,000	76,800	844,800	844,800

月日	区分	品名	仕務	数量	単価	金額	消費税	適用
11月28日 174752	0	府会だよりNo. 355	A4-12P (2/1)	10,500		610,000	(10%)外税	
11月28日 174933	0	代表・一般質問傍聴ピラ (ばば・島田・さこ) 四六判16切 IP 1/0		34,900		158,000	(10%)外税	
11月30日	02	★ 御入金 ★	振込			(*115,500)		
【10%課税対象】								
(税抜額 768,000円 消費税 76,800円 税込額 844,800円)								

尚、御精算予定日は、2024年01月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。

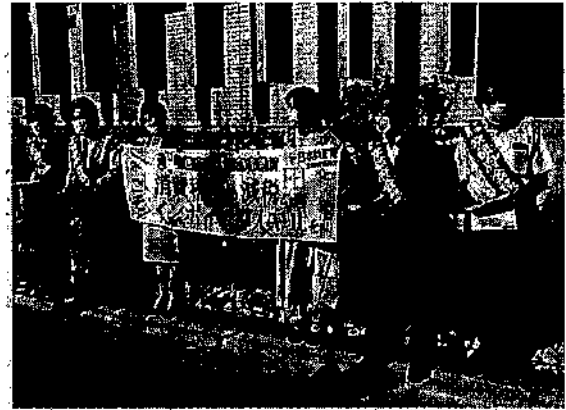


城陽市東部丘陵開発地調査(9月12日)

75
76
77
78

●目次●

- 2P▶9月議会代表質問 浜田よしゆき
- 4P▶9月議会一般質問 田中ふじこ
トピックス「台風7号被害対策」
- 5P▶9月議会一般質問 ばばこうへい
- 6P▶9月議会意見書・決議案討論 成宮まり子
9月議会議案討論(先議分) みつなが敦彦
- 7P▶9月議会議案討論 島田けい子
- 8P▶予算特別委員会知事総括質疑
さこ祐仁、みつなが敦彦
- 9P▶9月議会決算議案等討論 ばばこうへい
意見書、決議の議決結果
請願、議案の議決結果
- 10P▶9月定例会を終えて



東門宣伝(9月19日)



ガザ侵攻中止、即時停戦を求める宣伝
(10月19日扇町御池)

日本共産党京都府会議員団

府会だより

2023年
9月定例議会

編集・発行／日本共産党京都府会議員団
TEL 075(414)5566 FAX 075(431)2916
〒602-8570 京都市上京区下立飛通新町西入 京都府議会内
Eメール／giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp
ホームページ／<https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
発行責任者／月川 泰志

Autumn 2023 No. 355

自治体の公的役割を發揮し、

くらしと営業・子育て・教育の充実を

災害被害対策の抜本的強化、日米軍事一体化反対、福島原発の汚染水海洋放出はやめよ

2023年9月議会
代表質問

9月19日

浜田 よしゆき 議員
(京都市北区)



浜田議員は、台風7号の被害では短時間豪雨により、谷筋の山腹が崩れ、流出した土砂や樹木が、小規模河川に堆積、橋に流木が詰まるなど、新たな認識にたつた抜本的な対策が必要だとし、土砂災害警戒区域のみならず、国・府・市連携した調査を計画的に行うこと、山林、河川、道路等の緊急点検を行い、河川の浚渫、倒木の撤去などの応急対策を行うことなどが必要となっていることを知事に質問しました。

また、岸田政権がすすめる敵基地攻撃能力の保有と大軍拡について、舞鶴の海上自衛隊基地は、米国製の長距離巡航ミサイルトマホークを配備し、反撃を想定して司令部を地下化するなど、京都府民の命と安全をも脅かす、日米軍事一体化の動きを、知事は容認するのかと迫りました。

原発問題では、政府と東京電力が約束を反故にして福島第一原発事故の汚染水の海洋放出を強行したこと批判し、国が原発推進に突き進む新たな局面のもとで、京都府としては国に対して、原発再稼働を直ちに中止し、原発ゼロの決断を行うよう求めるなど、物を言うべきではないかと追及しました。

健康保険証の廃止とマイナンバーカードへの一本化方針の撤回

浜田議員は、来年秋に健康保険証を廃止しマイナンバーカードに一体化する政府方針について、同様の制度をもっている主要7ヶ国でも、個人情報保護を最優先にしており、複数の行政機関の持つ個人情報を一枚のカードに紐付けしようとしている国は日本だけであり、自治体や医療現場にあらたな負担をおしつけ、個人情報流出の危険を増大させる。健康保険証の廃止とマイナンバーへの一本化の方針の撤回を求めるべきと質問しました。知事は、「マイ

ナンバーカードは「デジタル社会のパスポート」として導入されていくことを望む」と答弁しました。

物価高と債務返済に苦しむ中小業者・農林水産業への支援、府独自の賃上げ支援制度を

浜田議員は、長引く物価高が府民の暮らしや中小業者、農林水産業者の営業に深刻な影響を与え、ゼロゼロ融資の返済が本格化する秋以降は倒産件数がさらに増える可能性があるとし、物価高にもっとも効果的な対策は消費税の減税であるのに、政府はインボイスの導入に固執しており、京都府として消費税減税とインボイス中止を求めるべきとしました。またゼロゼロ融資の返済への支援を強化、借り換えや返済猶予など、弾力的運用を行うとともに、家賃などの固定費支援や、物価高による燃料費や原材料費の値上げ分を価格転嫁できない事業者への値上げ分の補てんなどが必要であると知事に質問しました。

あわせて中小企業を支援しながら、賃金を引き上げることが急務だとし、京都府最低賃金審議会の答申が「中小企業支援策については、その財源確保も含め、国をあげて検討、実行する必要がある」と明記し

たことは重要だとして、抜本的な賃上げを実現するために、知事を本部長とする「中小企業支援、賃上げ実現本部」（仮称）及び担当組織を設置し、経済界、産業界、労働界なども連携した本格的な取組みを行うとともに、府独自の賃上げ支援制度をつくることを求めました。

大型開発より府民の暮らし、オーバートーリスム解消の具体化を

浜田議員は、北陸新幹線延伸計画をめぐって、ルートも確定していないもとで、事業認可後にしかできない調査を行う脱法的行為を京都府としてなぜ認めたのかを問い、府民の反対世論も広がるなど完全に行き詰った地下延伸計画は中止以外にはないと迫りました。また北山エリア整備計画では、すでに破たんしている北山エリアでの「万人大アリーナ」の建設を、京都府としてやめると言わないことで混乱を広げていると指摘。緊急に求められている学生体育館の建て替えが置き去りにされていることは極めて重大であり、計画は一旦白紙撤回し、府立大学の校舎と体育館の建て直しを直ちに行うべきとしました。

また改定された京都府観光総合戦略は、大阪、関西万博を好機とした

観光や、企業の研修旅行や国際会議などをあてにしたMICE戦略の展開など、訪日観光客をいかに呼び込むか、という戦略になっています。万博やIRなどで観光客を呼び込むようなやり方や、一部の富裕層ばかりをターゲットにした政策では、地域経済は活性化しないことは明らかだと批判。地域住民が主役となった地域産業のうるおいに貢献できる観光政策に転換し、交通渋滞など住民生活に深刻な支障をきたす事態になっている問題への解決策を直ちに具体化すべきとしました。



賃上げ、暮らしアンケート活動(10月2日阪急西院)

暮らしの願いにこたえる政治実現を

みつなが 敦彦 (京都市左京区)



日本共産党の日々の草の根の取り組みは、本当にすごいと感じています。

8月の豪雨災害の直後から、府議団全員が府北部や南部調査に入り、要望書をまとめ申し入れを行いました。その際、市町村議員団、地域の党員や支持者の皆さんらの草の根の情報の迅速さや正確さは他党の群を抜いています。被災者生活再建支援法の要件緩和等、わが党議員団の申し入れが、現場の実態と実感にかみあい、政治を動かす力の源泉ですね。この裾野の力がさらに広がり、また保守の方々との共同ができれば、政治を変える力につながります。

党大会を迎える大切な時期です。

府議団あげて、現在取り組んでいる賃金アンケートで実態を可視化しつつ、暮らしの願いに応えることと、政治をおもとから変えることを結んで頑張ります。

質問を終えて

台風7号による被害を踏まえ、気候危機のもとで、新たな認識にたった対策が必要だとただし、抜本的な災害対策や支援の拡充を求めました。とりわけ、異常気象で短時間集中豪雨が各地で頻発しており、今後も同様の被害が予想されるもとで、被災者生活支援法の適用基準の緩和と府の地域再建被災者住宅支援事業の拡充を求めました。この問題では、最初の質問には、西脇知事から答弁がなかったため、再質問で、そのことを指摘して、あらためて答弁を求めたところ、知事は、「国に被災者生活再建支援法の適用基準の緩和を要求するとともに、府の地域再建被災者住宅支援事業の対象拡大も研究材料として認識している」と答弁しました。

[浜田よしゆき]

議長



田中 ふじこ議員
(京都市中京区)

「保険あつて介護なし」 の介護保険制度改悪に 反対を

田中ふじこ議員は、介護保険料が上昇し利用負担の増加が続いているもどで政府が示している介護保険制度改悪の問題点を批判しました。高齢者の増加によって生じる介護需要に対し、保険料と利用料の増額や

サービスカットで対応することは、「保険あつて介護なし」と言わざるを得ないと指摘し、国に国庫負担率引き上げを求めるよう追及しました。

田中議員は、検討されてきた要介護度1及び2の訪問・通所介護を保険外とすること等が、国民の大きな反対により見送られたが、依然として自己負担2割の対象拡大や保険料の引き上げが検討されていると批判。介護保険制度の改悪に断固として反対するよう求めました。

京都府第10次高齢者健康福祉計画の策定が来年予定されていることから、介護保険の利用実態調査をおこない、物価や光熱費の高騰が高齢者の生活を圧迫している生活実態を踏まえた計画とするよう求めました。

また、国に対し、介護報酬とは別

に給与を全額公費で全産業労働者の水準まで引き上げるよう求めました。

教員の長時間労働を 無くし 残業支給を

京都府の教員の時間外勤務は、月45時間を大幅に超えています。教員の過重労働や長時間労働が大きな社会問題となる中、国は、教職調整額の水増しや新たな手当の創設を含めた「教員の給与等に関する特別措置法」等の見直しを進めています。

田中議員は、手当を支給しても多すぎる業務は減らず、教員の過重労働は解消されないと指摘。国に対して、「残業代不支給の廃止」を求めよう主張しました。また、教員が持ち帰り残業を行っている実態も考慮し、残業代を支払うよう求めました。

教員未配置の解決を

教員の過重業務を削減し、児童生徒に接する時間を増やすためには、教員の受持ち授業時間の削減と業務量に見合った人員配置が必要であることから、国に対し、抜本的に教員を増やすための教育予算の増額を求めるべきと主張しました。

質問を終えて

初めての一般質問、私は介護保険改悪反対と介護職員の処遇改善について、教員の働き方の2点について質問しました。サービスカット、保険料引き上げ、利用料の負担増は「保険あつて介護なし」、介護職の低賃金、人手不足、事業所の経営難など問題が深まるばかりです。高齢者を支える制度にするよう求めました。

また、教員の過重労働、長時間労働が大きな問題となる中、残業を認め、業代支給、教員を増やすことを求めました。知事や理事者は国に求めると答弁するのみです。党議員団や多くの皆さんのお力添えで初めての質問を終え、少しずつ議員活動に慣れてきたところです。さらに向上できるよう頑張ります。

(田中ふじこ)

トピックス



台風7号被害調査(8月16日)

お盆の京都を襲った台風7号は、時間雨量110mmという猛烈な雨を降らせました。これまでの由良川水系の河川氾濫などによる被害ではなく、豪雨により谷筋の山腹が崩れ、土砂や流木が家屋や田畑に大量に流れ込む事態となりました。

京都府会議員団は、災害対策本部を立ち上げ、災害翌日から綾部市や福知山市、舞鶴市などに地元市議団とともに現地に入り、翌日には緊急に求められる「流入土砂の仮置き場の確保」の支援などの申入れ(口頭)を行いました。

8月21日には地元議員団と連名で文書による申し入れを改めて行いました。



ばばこうへい議員
(京都市伏見区)

気候変動による災害の 大規模化に対し、 防災対策の転換を

ばば議員は、台風7号をはじめ相次ぐ災害に対する復旧支援の強化について質問しました。

台風7号では、府北中部に極めて局所的に異常な短時間降雨のため、山の崩壊に伴う大量の土砂、流

木が集落を襲うという、これまでとは様相の異なる被害がおこりました。国連事務総長も「温暖化を越えて灼熱化の時代を迎えている」と警鐘を鳴らし、気候変動が災害についてもこれまでの常識が通用しない事態を引き起こす時代に入っている事を指摘し、府民のいのちや暮らしを守るため、防災対策の進め方や復旧・復興の対策など抜本的な転換が求められていると訴えました。

日常的な災害対策のため 地域振興局をもっともせ

また、ばば議員は集約化してきた広域振興局を元に戻し、森づくり振興課などの体制の強化、拡充をおこなう事で、地域振興局が地域の災害対策に継続的に当たる事が出来る

質問を終えて

京都府では、今年の夏も大雨による災害に見舞われました。議員団を上げて、すぐに現地で直接被害の実態を調査し、被災された皆さんの声を直接お聞きするとともに、災害ボランティアとしても復旧に力を尽くしました。

そうした中で、災害の様相がこれまでの経験や常識を超える事態にあること、新たな対策が求められていることを、実態に基づいて一般質問で知事に迫りました。すぐに対応するとは言わないものの、「研究材料としたい」と対応の必要性は認めざるを得ませんでした。

今府議団では、中小企業支援と一体の抜本的な賃上げ実現のために、賃金と暮らしの実態アンケートに取り組んでいます。現場や当事者の実態を掴み、一緒に政治を変える、それが府会議員団の大きな力です。

〔ばばこうへい〕

よまにするべきだと求めました。さらに、二次被害の危険もある民有地の土砂・流木などは、自力での撤去が困難な場合に行政が支援するなど、府としても市町村と連携し必要な支援策を検討すべきと求めました。さらに、府として各自治体や社会福祉協議会とも連携し、被災地の情報発信とボランティア確保の取り組みを進める事を求めました。

公共事業の実態調査を するべき

ばば議員は、建設現場の技能労働者不足が深刻さを増し、このままでは業界が持たない」と訴えました。全京都建築労働組合が毎年実施している賃金アンケートの昨年の結果では、設計労務単価が11年連続で引き上げられた一方で、一人親方・労働者の賃金は数%しか上がっていない事を示し、知事が予算特別委員会の総括質疑で「できる限り現場で働いている方に資金を流す仕組みを構築していくことが重要」と答弁したにも関わらず、「全く具体的な対策が進んでいない。なぜ取り組まないのか」と質問しました。

賃上げのため、賃金条項 含む公契約条例を

また、賃上げ対策について、ばば議員は現状の伴走支援などの一部の企業への支援にとどまらず、行政や大企業の責務も盛り込み、中小企業振興をあらゆる政策の中心に置く中小企業振興基本条例の制定が必要だと求めました。公契約条例については、条例を制定した世田谷区では事業者・労働者の代表、学識経験者、区民が参加する「公契約適正化委員会」が設置され、労働者報酬下限額を検討する専門部会がおこなわれている事を紹介し、賃金条項を含む公契約条例の制定を求めました。

地域の生活には土木建設業は欠かせず、事業者の育成確保は行政としても責任を持つて取り組まなければいけません。ばば議員は「公共事業の現場での働き方、賃金水準などにつ



台風7号被害調査(8月17日舞鶴市)

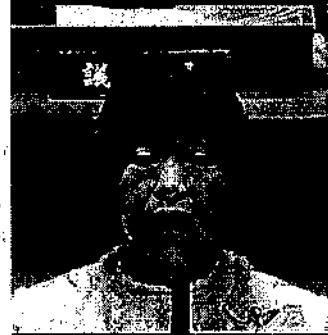
議案討論
9月13日



みつなが 敦彦 議員
(京都市左京区)

みつなが敦彦議員は、「令和5年

意見書案・
決議案討論
10月4日



成宮 まり子 議員
(京都市西京区)

「消費税減税とインボイス制度の中止を求める意見書」については、消費税インボイス制度の強行に、怒りの声が沸き起こり、中小事業者の多い京都こそ一番の打撃を受けることは明らかであり、インボイス廃止・撤回を国に求めることをよびかけました。

「患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の賃金改善と人員増を求める意見書」については、急激な物価高騰とコロナ禍では、いのちや健康を守るケア労働の重要性

と、労働者の大幅な賃上げの必要性を浮き彫りにしたとして、全てのケア労働者の賃金を、国の責任で「全産業平均」並みに引き上げ、労働条件改善、人員増のための財政支援や報酬改定などを求めました。

「食料自給率の向上を柱にした『食料・農業・農村基本法』の改正を求める意見書」について、「食料・農



台風7号被害調査(8月16日)

度京都府「一般会計補正予算(第3号)」の賛成討論を行いました。

党府議団は台風7号被害の発災直後から全員が被災地に入り、調査を行い、これまで3度にわたり申し入れを行いました。地球規模ともいわれる異常な酷暑と、台風や短時間集中豪雨などこれまでの経験ではおしはかれない事態が各地で広がりました。今回の被害では、谷筋の山腹が

業「農村基本法」の見直しでは、歴代政権による輸入自由化路線と並び決別し、食料自給率の向上を柱に、価格保障・所得補償の実施、小

規模・家族農家も先行きを見通して農業を続けられるようにすることが必要としました。

討論を終えて

10月4日本会議、党議員団は、「消費税減税とインボイス制度中止」「健康保険証の廃止撤回」「ケア労働者の賃金改善、人員増」「関西・大阪万博の中止」などを求める意見書8本を提案し、成宮が討論に立ちました。

府民のみなさんからの請願や陳情をひまえ、国に意見をあげようと提案したものです。

ところが、自民、公明、維新・国民、府民クはこの全ての意見書に、理由も述べずに反対し、否決してしまいました。

他方、自民党が持ち出してきた「緊急事態に対応できる法令等の整備を促進する取組を求める意見書」は、自民、公明、維新・国民、府民クが賛同して可決。

岸田政権が大軍拡と一体に狙う憲法改悪、緊急事態条項の創設を後押しするものであり、重大です。

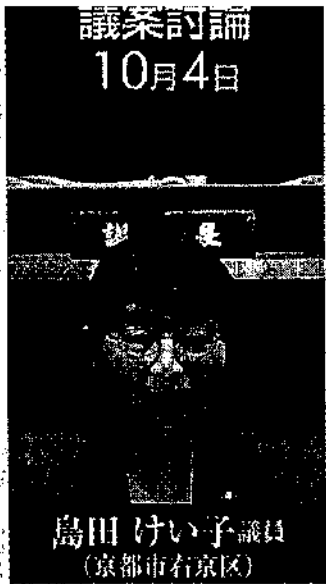
物価高で暮らしも営業も大変、平和を壊したくない、そうした府民のへ願いに寄り添い、声を届けるため、引き続きがんばります。

[成宮まり子]

豪雨により樹木とともに流出し、河川や水路が土砂等であふれ家に流入するとうものでした。災害救助法は速やかに適用されたものの被災者生活再建支援法は適用されなかつたために、京都府の「地域再建被災者住宅支援事業」も活用できず、その結果、床上浸水79棟や、289棟にものぼる床下浸水家屋には復旧の支援策が無い問題を指摘し、被災者

生活再建支援法の適用要件の見直しを求めました。

また、日頃からの防災対策を計画的に進める上でも、部局を超えた防災対策や地域づくりを進めるため、かねてから求めてきた振興局を元にもとすことと一体の体制強化の検討を強く求めました。



島田 けい子 議員
(京都市右京区)

買上げにつながる 中小企業支援を

島田けい子議員は、提案議案に賛成の立場で討論をおこないました。

島田議員は、長引くコロナ禍と原材料費の高騰で府内経済は厳しい状況にある中で岸田政権が、免税事業者にとって実質増税や取引停止に追い込まれかねないインボイス制度を強行し、消費税減税にも背を向けて

いることは断じて許されないと訴えました。そして、府民の暮らしの悲鳴に応え、インボイス制度廃止と消費税の減税を国に求めるとともに、労働者の賃金の引き上げや、苦しむすべての中小業者・農林水産業が事業継続できるよう、より本格的で実効性のある取り組みを府に求めました。

「中小企業経営改革支援事業費」は、中小零細事業者の事業継続のために、最も大きな負担となっている固定費への本格的支援を求め、事業の目的の中小企業の賃金引上げの環境整備へ、ダイレクトに買上げに結びつくよう求めました。

「産業創造リーディングゾーン加速化事業費」は、財源に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てているが、同交付金は新

討論を終えて

酷暑の夏もやっと終わりました。

熱中症で今年も9月まで38人もの子ども達が救急搬送されたことが、常任委員会質疑で明らかになりました。

熱中症予防の取り組みや行事の見直しなど各学校では対策が取られていますが、やはり、ハード対策として、環境整備が急がれます。

教室にクーラーの設置を求める議会請願が出されるなど長年の取り組みで普通教室には冷房設備が設置されたものの、体育館への整備が遅れています。

小中学校の体育館への整備については、100%整備されているところは二つの自治体に留まっています。教育予算を抜本的に増やして、体育館にも冷房施設の整備を行う必要があります。

【島田けい子】

型コロナウイルス対応や原油価格・物価高騰が趣旨のものである事を指摘しました。本交付金は本来の趣旨である物価・資材高騰への緊急対策として活用されるべきだと訴えました。

「フードテック推進事業」については、ゲノム編集の技術を使用した商品などについて、消費者が安全と判断できる環境整備、食の安全・安心や食糧システムへの悪影響について検証もなく推進するのは問題であると指摘しました。

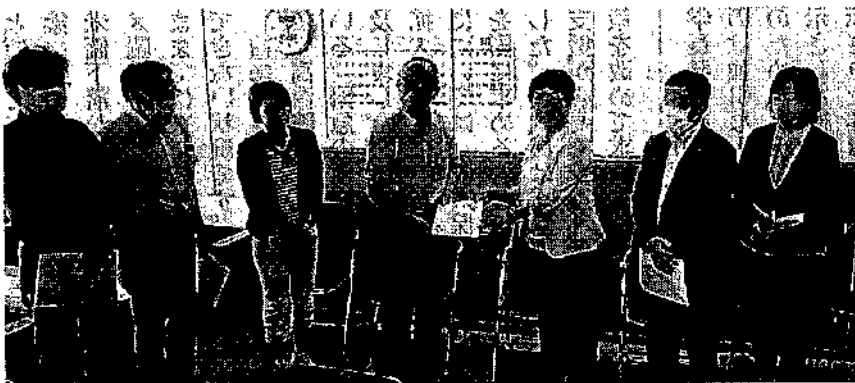
異常気象による甚大な被害、緊急の対策を

「農林水産業経営改善支援事業費」については、生産コストの削減や高付加価値化に繋がるような省エネ機器の導入を支援する内容で、小規模農家の需要も多く、不足する場合は更なる追加補正をおこない農家の皆さんが営農をあきらめることのないように支援することを求めました。

さらに異常気象により、府内各地の農業に甚大な影響が広がっており、「丹波町のある酪農家では、飼料の高騰で、この1年間、毎月赤字続きで、年金をつぎ込んででも足らず、娘に借金をしている有様だ」という実態を示し、飼料・肥料・資材、燃油をはじめ価格高騰を支援する緊急対策を国へ求めるとともに、本府で

もなんらかの緊急対策を急ぐ必要があると訴え、食と農業を守るために根本的政策転換を求めました。

物価高騰対策では、府民の暮らしの悲鳴が上がっている中、子育て世帯の大きな負担である学校給食の無償化、子どもの医療費助成制度のさらなる拡充、学費無償化を国の制度にと求め、府としても、市町村とともに本格的に取り組むことを求めました。



台風7号災害申し入れ(第2次8月21日)



高橋 直樹 議員
(京都市上京区)

コロナ禍で施設等での
留置き死亡事例を検証し
感染症予防計画にいかせ

新型コロナウイルス感染症の第6波から第8波で、京都府では1,340人が亡くなられ、そのうち、自宅や高齢

者入所施設等での死亡は278人に上りました。その中には、必要な医療が受けられずに亡くなった方もおられます。京都府はこれまで「一人ひとりの調べている」と言いながら、検証記録は一切公表されていません。

迫議員は、現場の医師が「入院が必要」と判断したにも関わらず、救急車で施設に送り返されてきた事例などを示し、「原則入院」が貫徹されなかつたのではないかと、臨時的医療施設としての位置づけもあった、入院待機ステーション110床をなぜフル稼働させなかつたのかと追及しました。

知事は、「必要な人は入院できていた」との従来の答弁を繰り返すのみでした。迫議員は、あらためて現実に起こった問題を正面から受け止めて、「一人ひとりの死亡事例の検証を通じて、現在見直しが進んでいる感染症予防計画に生かすよう強く求めました。

猛暑による農作物被害への
緊急対策を

今夏の猛暑による農業者への被害が大きくなっています。野菜農家では生育不良で生産量が落ち、稲作でも「収穫量が3割減」「一等米が農協で6割、7割、産地組合では2割以下」

と質量ともに例年を大きく下回る事態になっています。コロナ禍による米価下落から回復しつつある中で、コメ農家の経営を直撃しており、このままでは来年以降の農業経営が継続できない状況です。

迫議員は資材、燃料高騰に加えて、高温障害による被害が重なっている。緊急の価格対策が必要だと追及しました。知事は設備投資や販路拡大など従来の支援策と、減収対策を国に求めるとの答弁にとどまりました。迫議員は、営農継続には緊急支援が必要で、12月補正も含めた対策を改めて求めました。



三ツ橋 直樹 議員
(京都市左京区)

深刻な生活苦 早急に
最賃1500円の実現を

京都の中小企業はコロナ倒産が73件、債務返済が出来ない企業が広がる深刻な事態だと指摘。党議員団が現在実施中の賃金、雇用アンケート

では、約85%が収入は「変わらない」「減っている」と回答している。三ツ橋議員は、紹介し、京都府が実態を掴み、賃上げが労働者全体に速やかにいきわたるよう公の役割を果たすべきだと求めました。また京都府の最低賃金は1,008円に引き上げられたが、アンケートで示された必要額は1,600円であり、早急に最賃1,500円を実現しなければならぬと訴え、知事の認識を問いました。知事は「企業の事業継続とのバランスを図りながら」と、これまで通りの答弁をおこないました。光永議員は、中小企業・小規模零細企業の賃金支払いへの支援、対策、また労働

者全体に賃上げを広げるため公務労働者の賃上げが公の役割だと求めました。
北山アリーナは撤回し、速やかに府大の学舎整備を
府立大学体育館は、府立大生と意見聴取会座長が作成した案が4月に提出されているにも関わらず整備が進まない状況に、決算特別委員会府立大学学長が「タラタラと協議ばかりする」というわけじゃなくて、すね、もう早いと建ててくれよ、早いと増改築してくれよと、そういうところを非常に強く要求している」と述べました。光永議員はこの

学長発言を示し、整備が遅れているのは強引な1万人アリーナ建設計画のためだと指摘し、有識者懇話会で示された植物園の整備案と学生から示された体育館整備案にいつから着手するのか質問しました。知事は北山エリアとしての「周辺地域と連携、調和」を強調し、総合的に検討すると述べました。光永議員は、そうした知事の発言が整備を遅らせている、1万人アリーナを撤回し、大学専用の体育館と老朽校舎のすみやかな改修という府の役割を果たすよう求めました。



ばばこうへい議員
(京都市伏見区)

ばば議員は、第8号議案「令和4年度京都市一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」への反対について、コロナ禍の施設留め置きでの死亡や保健所体制等、検証や総括をしていないこと。厳しい中小企業等への支援が一部にとどまり、開業と一体の先端産業に偏重しているためと批判。子育て環境や少子化対策の最大の課題であること、経済的負担の軽減、子どもの医療費の高校卒業までの無償化や学校給食の実施と無償化等に向けて府が役割を發揮していかないためと述べました。

賃上げや職員採用に特別の努力がされていないことを指摘。府立大学内に1万人アリーナ建設などを進めようとし、植物園整備や大学整備が遅れた上に、北陸新幹線延伸をはじめ、新たなつぎを将来に先送りするやり方の矛盾が顕在化していることなどを明らかにし、批判しました。

2023年9月議会 意見書

詳細は京都府議会HPを御覧ください。

意見書案番号	件名	提案党派	議決月日	議決結果	賛否の状況				
					共産	自民	維新	府民	公明
第1号	生涯を通じた自治体職員のキャリアアップを促す意見書	自・府・公	10月4日	賛成可決	○	○	○	○	○
第2号	フレッドパンチ等法務省が自衛隊に入隊者に対する適正な処遇確保の取組を促す意見書	自・府・公	10月4日	賛成可決	○	○	○	○	○
第3号	財政健全化と自然消費に貢献するカーボン・フットプリント（環境経路）の推進を促す意見書	自・府・公	10月4日	賛成可決	○	○	○	○	○
第4号	気候変動による災害の深刻化に見合った災害対策の実施・強化を促す意見書	共産党	10月4日	否決	○	×	×	×	×
第5号	長崎県等に劣化する法令等の整備を促す取組を促す意見書	自・府・公	10月4日	賛成可決	×	○	○	○	○
第6号	看護職員に対するハラスメント対策の強化を促す意見書	共産党	10月4日	否決	○	×	×	×	×
第7号	看護職員に対する患者・家族等からのハラスメント対策の推進を促す意見書	維新	10月4日	否決	○	×	○	×	×
第8号	消費税増税とインボイス制度の中止を促す意見書	共産党	10月4日	否決	○	×	×	×	×
第9号	高齢・利用者のいのち暮らしを支えるケア労働者の賃上げと人員増を促す意見書	共産党	10月4日	否決	○	×	×	×	×
第10号	【健康保険証の廃止】撤回を促す意見書	共産党	10月4日	否決	○	×	×	×	×
第11号	北陸新幹線延伸計画の中止を促す意見書	共産党	10月4日	否決	○	×	×	×	×
第12号	大阪・関西万博の中止を促す意見書	共産党	10月4日	否決	○	×	×	×	×
第13号	食料自給率の向上を促した「食料・農業・農村基本法」の改正を促す意見書	共産党	10月4日	否決	○	×	×	×	×

2023年9月議会 請願審査結果

詳細は京都府議会HPを御覧ください。

受理年月日	件名	紹介議員	議決結果	賛否の状況				
				共産	自民	維新	府民	公明
9月20日	16~39歳の若年がん患者への在宅療養支援助成事業に関する請願	共産党	不採択	○	×	×	×	×
9月20日	高齢・利用者のいのち暮らしを支えるケア労働者の賃上げと人員増のため診療報酬・介護報酬・障害報酬の5%上げを促す意見書提出に関する請願	共産党	不採択	○	×	×	×	×
9月20日	【健康保険証の廃止】撤回を促す意見書提出に関する請願	共産党	不採択	○	×	×	×	×

2023年9月議会 知事提案議案(党議員団として賛成しなかったもの)

詳細は京都府議会HPを御覧ください。

議案番号	件名	提案日	議決月日	議決結果	賛否の状況					
					共産	自民	府民	公明	維新	黙認
第8号	令和4年度京都市一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件	9月13日	11月6日	認定	×	○	○	○	○	○
第10号	令和4年度京都市水道事業会計決算を認定に付する件	9月13日	11月6日	認定	×	○	○	○	○	

2023年9月定例会を終えて

2023年11月9日 日本共産党京都府会議員団 団長 島田けい子

1. 9月13日に開会した9月定例会が、2022年度決算特別委員会をはじめ11月6日に閉会した。

今議会は、8月に発生した台風7号による甚大な被害や、コロナ禍に加え物価高による暮らしと経済への深刻な影響が出ていることで、公共の役割が問われる中で開かれた。また、臨時国会が開かれたものの、経済対策の失敗やインボイスの強行など国民的批判や、さらに目を覆いたくなるようなガザへのジェノサイドが行われ、その停止を求める国際世論の中で、審議が行われた。

わが党議員団は、台風被害調査や被災者支援、深刻な暮らしと資金の実態を可視化しつつ、食料提供の取り組みや運動と連携し、京都府政の課題を浮き彫りにし、その大本の転換を浮き彫りとする立場から積極的に関与した。また、議会で緊急にガザ侵襲をやめ、即時停戦を求める宣伝にも回らげて取り組んだ。

こうした中、閉会日には2024年度の予算要望を西脇知事に提出した。

2. 今議会で提案された議案13件のうち、第8号議案「令和4年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」及び第10号議案「令和4年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」に反対し、他の議案は賛成した。

第8号議案「令和4年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」は、「二期目を迎えた西脇知事最

初の決算である。

反対の理由の第一は、今後の新興感染症対策を抜本的に強化する上で、コロナ禍による施設留め置き死者数の詳細や原因を明らかにせず、「必要な方は入院を促していただいていた」とこれまで通りの答弁を繰り返して、今後の新興感染症対策を本格的にとるためにも、コロナ禍で浮彫となった保健所職員や体制、入院コントロールセンターの在り方、入院待機ステーションの運用をはじめ、課題を明らかにして総括していないためである。

第二は、欠損法人が顕著に減少している大手企業と、7割の中小企業が赤字など格差の広がりが浮き彫りとなり、またコロナ倒産73件、コロナ特別融資などの返済ができず代位弁済が16件（4～8月）等、コロナ対策の打ち切りや物価高騰、インボイス強行が重なっているにも関わらず、中小企業等が事業継続できる直接支援策が、初期投資が必要な施設にとどまる一方、産業創造リーディングソーンの本格実施が進められるなど、開発と一体の先端産業に偏重した施策が進められているためである。

第三は、書面審査で他会派からも学費負担軽減など子育てにかかる経済的負担軽減の要望や体育館へのエアコン設置や教職員の増員等が出され、また、選考に失ったとはいえ、京都府の子どもの医療費助成制度がこの九月から拡充されることになったとたん、市町村での拡充がいつそうすんだように、子育て支援の

柱に、学校給食の実施と無償化や給付制奨学金の拡充、などの具体化が求められているにも関わらず、子育て環境や少子化対策の基本に「子育てにやさしい風土づくり」をあげ、自治体の公的役割をゆがめているためである。

第四は、あらゆる分野で人材不足が深刻となっており、賃上げの必要性が明確になっているにもかかわらず、最低賃金1500円の現実に西脇知事は「バランスのとれた賃上げが必要」と答弁し、人事院勧告を上回る賃上げについても「財源の範囲内で」と述べると、最低賃金1500円の速やかな決断と、京都府最低賃金審議会からも求められている中小企業に対する「資金支払い能力を補完する具体的な支援策」を、国はもちろん、府でも実施する公的役割を果たさそうとしないためである。

第五は、にぎわいや開発に重点が置かれ、府立大学内に1万人アリーナ建設など、府民の反対をよそに進めようとした結果、植物園整備や大学整備などが遅れてきた上に、今後、北陸新幹線延伸をはじめ、新たな府債発行により、そのつけを将来に先送りするやり方が、身近な事業や施策を削減することにつながり、その矛盾が顕在化しているためである。

第六は、長年にわたる職員削減と民間委託の増加により、あらゆる分野で人材不足の矛盾が噴出しており、書面審査でも明らかにした府営水道の技術職員41人のうち、30歳未満が3人となるなどあら

ゆる分野で技術継承が大きな課題に直面しているにも関わらず、公民連携や広域化で「生み出されるマンパワー」を有効に活用できる「仕事のやり方を変えていくことも大切」と答弁するなど、厳しい現実を口実とし、水道事業や消防司令など、公民連携や広域化を強引に進めようとするという公的役割を後退させているためである。

第七は、コロナの死亡者数とその原因、北山エリアの府民説明会、老朽原発の再稼働と原発敷地内に新たな貯蔵施設建設、米軍基地従事者の事故、有機フッ素化合物(PFOs)調査結果の情報非提供をはじめ、府政運営の基本である、情報提供や情報公開、府民参加など、極めて弱くなっているためである。

第10号議案「京都府水道事業会計決算を認定に付する件」は、「過大な需要予測にもとづく建設負担水費を市町におしつけ、料金統一化により高い水道料金となり、前年比34.6%増の約8億3000万円と大規模な営業利益を生んでおり、さらに水道事業の維持に広域化への道のみを示し続けられており反対した。

3. 府域に甚大な被害をもたらした台風7号に対し、党議員団は被災直後から全員が分担して被災地調査を行い、3度にわたる申し入れを行うとともに、論戦を積み重ねてきた。今回の被害は、谷筋の山が豪雨により流木とともに流出し、それ

により河川や水路が土砂等でふくれ、家
に流入するというもので、災害救助法は
速やかに適用されたものの、家屋の全壊
件数の基準等を満たさなため、被災者
生活再建支援法が適用されなければ、京
都府の「地域再建被災者住宅支援事業」
も活用できず、床上浸水79棟への支援策
や床下浸水289棟の復旧にむけた支援
策がないままとなっている。このため
被災者生活再建支援法の適用要件の見直
しとともに、「京都府地域再建被災者住
宅支援事業」は、地域そのものの存続に
も重大な影響がでるため、被災者生活再
建支援法適用にかかわらず、適用できる
よう決断を強く求めた。また、自宅敷地
内に流入した土砂や流木の処理や農地の
支援は、ポスターレスな支援策を建設業
協会や地元業者さんらの力を借りて取り
組みを進めるとともに、農家や中小企業
、自営業者への抜本的支援策を求めた。さ
らに、保安林でない山も含め土砂崩れの
実態把握や抜本的な対策を市町や府、国
と連携して取り組み、そのための広域振
興局を元にもとめ、一体の体制強化
の検討を求めた。今後も被災地のみなら
ず、気候危機の新たな課題として、法改
正も含め対策の抜本的強化が必要であ
る。

4. 党議員団は、舞鶴の海上自衛隊基地へ
の米國製長距離巡航ミサイル「トマホーク」
配備や司令部の地下化等、大規模の動
きや、福島第一原発汚染水海洋放出と福
井県の老朽原発再稼働も使用済核燃料保
管施設建設、保険証廃止とマイナンバー
カードへの一本化、大阪関西万博の強行
など、岸田政権や維新の会が強引にすす
める方向の行き詰まりを明らかにし、そ
の大本の転換の必要性を浮き彫りにしつ
つ、西脇知事の姿勢を質した。いずれの

問題でも西脇知事は、府民の不安や反対
の声を耳をかき、政府方針を丸ごと進
める姿勢をあからさまに示した。

一方、党議員団は、物価高等暮らしの
深刻さに反比例し、実質賃金が下がりが続
けており、その対策を本格的に進めるた
め、9月から、党議員団が呼びかけて、
国政予定候補、後援会の皆さんらの皆さ
んと一緒に、街頭で「賃金・暮らしアン
ケート」に取り組み、そこでつかんだ実
態を可視化するとともに、解決すべき課
題を提起して論議した。同時に、中小企
業や農林水産業への直接支援策など提案
し、実現を求めた。中でも、高温障害の
深刻な影響が農業等に出ており、緊急に
丹後広域振興局に国政予定候補と市町議
員団をそろって申し入れを行うなど、12月
議会での補正予算も含め、現場の実態を
踏まえた対策を迫った。こうした中、9
月定例議会でも追加された「農林水産業経
営改善支援事業費」5億円に加え、12月
定例議会にも、さらに追加提案される方
向が示されたことは重要である。引き続
き、調査にもとづく実態を可視化し、運
動と共同を広げ、政策提案による施策の
実現をすすめるものである。

さらに、コロナ禍や物価高の深刻な影
響が出ている学生に対し、国制度が届か
ない学生を対象とした給付型奨学金制度
創設、就労・奨学金返済一体支援事業の
拡充、公共交通機関やJR・私鉄事業者
に働きかけ「学生割引」の拡充をはかる
ことなど具体化を迫った。

5. 今議会、西脇府政による開発の行き詰ま
りが、より鮮明となったのが、北陸新幹
線延伸計画や北山エリア再開発である。
西脇知事が「貫し」で推進している北陸
新幹線延伸計画は、鉄道運輸機構が強引
に各地で調査を進め、自治会による説明

会開催要望にも背を向けるなど、何がな
んでも延伸計画実施を迫っている。しか
し、今年度のみならず来年度掘削もでき
ない事態に陥っており、大阪関西万博の
批判とともに、莫大な税金をつぎ込む計
画への府民的批判の前に、中止以外にな
いことは明らかである。

また、北山エリアについては、職員等
から示された植物園の配置図案、学生か
ら示された体育館整備案などをもとに、
100周年を迎える府立植物園が、生
きた植物の博物館として次の100年
に向かうふさわしい整備に着手すること
や、審議会府立大学学長が、「タラタ
ラと協議はつきりするというわけじゃな
くてですね、もう早いと建ててくれよ、
早いと増改築してくれよ」と、そういう
ところを非常に強く要求している」との
答弁ができるなど、府の責任は重大である
にもかかわらず、府立大学内の「万人ア
リーナ建設断念と学生用体育館、老朽校
舎の現場の順い」、府民説明会や情報開
示も含め、「検討を進める」と答えるばか
りであった。

6. 9月定例議会には、「健康保険証の廃止」
撤回や、患者・利用者のいのち・暮らし
を支えるケア労働者の賃金改善と人員増
のため、診療報酬・介護報酬・障害報酬の
引き上げを求める請願等が提出され、党
議員団は採択に全力をあげたが、他党派
がすべて反対し否決した。また、「消費税
減税とインボイス制度の中止を求める意
見書」案、「患者・利用者のいのち・暮らし
を支えるケア労働者の賃金改善と人員
増を求める意見書」案、「健康保険証の廃
止」撤回を求める意見書」案、「大阪、関
西万博の中止を求める意見書」案をはじめ
8件の意見書案を提案したが、他党派
がすべて否決した。

一方、維新国民議員団から「患者から
の看護職員へのハラスメント対策を求め
る意見書」案が提案されたが、これに対
し党議員団は「看護職員に対するハラス
メント対策の強化を求める意見書」案を
提案し、ILOが採択したハラスメント
包括的禁止条約を日本政府が批准してい
ない問題等を指摘し採択を求めたが、維
新国民議員団も他党派もすべて反対し否
決した。

決算委員会審議会でも、大阪の事例
を「成功例」として、京都府に施策の実
施を迫り、一方でまともな調査も根拠も
ないまま「もつと削れるのではないか」
と理事者に迫り、必要性を答弁されて反
論できないなど、まともに府民の暮らし
に向き合わない姿勢が如実に示されると
ともに、反共では他党派と一致するとい
う、第一自民党の姿と議会における存在
意義が疑われる事態に陥っている。また
自民党会派から市長選挙に立候補するた
めに離党し、「躍動京都」という新会派を
一人で結成し、それを応援する自民党府
議がいるなど、自民党の行き詰まりも浮
き彫りとなった。

暮らしの深刻さを前に、越年対策も含
めた12月議会での補正予算の提案と暮らし
と地域、営業等を守る公の役割を京都
府が果たすことを引き続き求めるととも
に、「ガザやウクライナをめぐる事態にも
関わらず、岸田首相が憲法改正と単独大
増税を狙い、また日本維新の会が、憲法
改正の決断を首相に求めるなどの異常な
流れに、国民的な厳しい批判がいつそう
広がっており、広範な府民の皆さんと共
同し、大本の政治の転換を図るため、解
散総選挙に追い込むとともに、2月の京
都市長選挙での福山和入市長に向い全力
をあげる。

西陣の伝統産業充実のため
全力で頑張ります

さこ 祐仁 (京都市上京区)



上京民商室町支部の支部総会に参加。コロナ禍で、3年ぶりの総会ということで、私もみなさんと一緒に語らい、元気をもらいました。

民商のみなさんが、きびしい状況でも地道に業者

仲間を訪問し要求を聞き、京都府に要請される運動などを通じて、ゼロゼロ融資や借り換え融資、各種の支援金制度が実現してきたこと、物価高騰で営業が厳しくなっている中、消費税の減税やインボイス制度中止の署名に取り組んでいることが大きな力になっていることを確認。また伝統産業西陣織の再生のために、日頃感じている疑問や要望などを府や市に請願したり、懇談なども積極的に取り組んでいくことが大事と話し合われました。

質上げとすべての
中小企業の支援・底上げを

森 よしはる (京都市南区)



9月補正予算で提案された中小企業経営改革支援事業で、私が6月議会の一般質問でも求めてきた質上げにかかわって「環境整備が必要」ということが触れられました。ただ、内容は、中小企業の経営改革のため生産性向上や高付加価値化を実現するとりくみを支援するもので、ひきつぎ現場の実態なども把握し支援が必要な中小企業に行き届くよう求めていきます。

新型コロナの際にゼロゼロ融資を借りられたのは4万件を超えます。融資は受けなかったが、様々な支援金をうけコロナ禍でも頑張ってきた企業が京都の経済を支えています。すべての中小、零細企業等を支援・底上げし、経済を地域で循環させることこそ経済を元気にする待ったなしの課題です。

宇治駐屯地周辺井戸で、
PFASが基準超過1.3倍

水谷 修 (宇治市・久御山町)



有機フッ素化合物PFOS、PFOAなどが国際条約で製造・使用・輸入が禁止されており、水1Lあたり50ナノグラムの目標基準値が設定されました。腎臓や乳児・胎児の成長発達への影響などがあり、専門家からは基準の引き下げが求められています。宇治駐屯地の水槽で基準の17万倍が検出されました。駐屯地に隣接した宇治市水道浄水場の原水(地下水)で、49ナノグラム/Lが検出されています。

9月の水谷質問で「周囲500mの井戸6箇所を調査したところ、2箇所で基準値の1.3倍程度のPFOSが検出された」ことがあきらかになりました。水谷は住民に正確な情報提供と対策を求めています。

日本共産党
京都府会
議員団



さこ 祐仁
(上京区)



浜田 よしゆき
(北区)



みつなが 敦彦
(左京区)



島田 けい子
(右京区)



森 よしはる
(南区)



田中 ふじこ
(中京区)



水谷 修
(宇治市・久御山町)



ばば こうへい
(伏見区)



成宮 まり子
(西京区)

議員団体制

団長 島田敬子
事務局長 菅川崇志

副団長 浜田良之

幹事長 光永敦彦

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	178										
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
支払内容	府会だよりNo. 355 送料												
支払金額	622,111	按分率	100%	計上額	622,111								
按分率の考え方													
備考													
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p>1/31</p> <table border="1"> <tr> <td>06-01-31</td> <td>B W</td> <td>*621,836</td> <td>カウイングスマルコ</td> </tr> <tr> <td>06-01-31</td> <td>B W</td> <td>*275</td> <td>振込手数料</td> </tr> </table>						06-01-31	B W	*621,836	カウイングスマルコ	06-01-31	B W	*275	振込手数料
06-01-31	B W	*621,836	カウイングスマルコ										
06-01-31	B W	*275	振込手数料										

お客様コード: [REDACTED]
京都府庁 議会棟

2024年01月12日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウイングスマルコー
京都市上野区本通下立売下ル
小川町908-105

代表取締役 橋本 公

TEL:075-822-3441

FAX:075-822-3538

登録番号 T7-1300-0100-2570

請求書 2023年 12月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額 (税込)
¥621,836

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 ㈱ウイングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
23/12/05	京都府内 配送料	7,492	V	83	621,836	府会だよりNo.355
		個数 7492	10%対象 合計 ¥621,836 (消費税¥56,530)			

第9号様式(第7条関係)

2023年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)		府政報告No.2189~2193		規格		A4版			
配付先		事前登録者等		作成部数		各100部			
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要 経費	印刷・ 作成費 用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		0	100%	0		議員団控室で作成・印刷
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	20,869	100%	20,869	179	各75部送付、残りは議 会報告会等で配布
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封 物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				15,275	-	20,869	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

もくじ

京都府議会 2023 年 9 月 定例会

浜田よしゆき議員の代表質問	1
他党派の代表質問項目	11

●京都府議会2023年9月定例会で、日本共産党の浜田よしゆき議員が行なった代表質問の概要を紹介します。

浜田よしゆき議員（日本共産党・京都市北区） 2023年9月19日

台風7号被災者支援へ適用基準緩和、緊急対策の強化を

【浜田議員】日本共産党の浜田よしゆきです。会派を代表して、西脇知事に質問します。

台風7号による豪雨で、府内の各地で土砂崩れや浸水被害が発生しました。被災されたみなさんに、心からお見舞いを申し上げます。日本共産党府会議員団は、被災発生直後に、災害対策本部を立ち上げ、8月16日、17日に、被害の大きかった舞鶴市、綾部市、福知山市、八幡市、久御山町に入り、被災者を見舞いながら被害状況を調査し、3度にわたって京都府に緊急対策を申し入れました。本議会には、台風7号による土砂崩れや浸水被害からの復旧対策の補正予算が提案され、可決されましたが一刻も早い執行を求めるものです。その上で、今回の北部地域の災害は、これまで経験してきた由良川の水位上昇による内水氾濫で広範な地域に浸水被害が生じたものではなく、また、台風の直撃を受けた被害でもなく、短時間豪雨により、谷筋の山腹が崩れ、流出した土砂や樹木が、小規模河川に堆積したり、橋に流木が詰まったことなどにより、土砂を含む泥水が家屋に流れ込み、床上・床下浸水が起こったことが特徴となっています。気候危機が進むと、全国的にも、中小河川や溪流の氾濫や土砂災害など危険箇所の対策の遅れが顕在化しています。したがって、今後も同様の被害が発災する可能性は各地に存在することから、新たな認識にたった抜本的な対策が必要だと考えますが、知事の認識をお伺いします。その上で、抜本的な対策として、被災者生活再建支援法の適用基準の緩和を国に求めることはもちろん、その緩和を待つことなく、府の地域再建被災者住宅支援事業を拡充すること、谷筋の土砂崩れの原因分析と対策を具体化するとともに、土砂災害警戒区域のみならず、国・府・市連携した調査を計画的に行うこと、山林、河川、道路等の緊急点検を行い、河川の浚渫、倒木の撤去などの応急対策を行うことなどが必要と考えますが、いかがですか。

府民を巻き込む敵基地攻撃、日米軍事一体化に反対を

【浜田議員】次に通常国会で強行された悪法は、京都府民にも重大な影響を与えることになることから、京都府としての対応が重要です。

岸田政権がすすめる敵基地攻撃能力の保有と大軍拡のもとで、府内の自衛隊基地や弾薬庫が重大な役割を担わされることとなります。舞鶴の海上自衛隊基地は、米国製の長距離巡航ミサイル・トマホークを配備し、反撃を想定して司令部を地下化するなど、「専守防衛」でなく、「攻撃拠点」へと姿貌しつつあります。精華町と京田辺市にまたがる丘陵地にある陸上自衛隊祝園分屯地には、長射程ミサイルを保管する大型弾薬庫が造られようとしています。いずれも、日本がアメリカと一緒にあって、敵基地攻撃能力を使い、先制攻撃を行えば、反撃の標的にされかねません。京都府民の命と安全をも脅かす、この日米軍事一体化の動きを、知事は容認されるのですか。お答え下さい。

私も参加をした、原水爆禁止 2023 年世界大会であいさつをされたカナダ在住の被爆者・サーロー節子さんは「安全保障環境」を理由に「核に頼るのは仕方がない」と言う岸田首相を厳しく批判されました。サーローさんは 91 歳になられますが、多くの被爆者が亡くなっており、被爆者の悲願である核兵器廃絶の実現は待ったなしです。世界大会が採択した「長崎からのよびかけ」は、日本政府に、少なくとも、核

兵器禁止条約第2回締約国会議にオブザーバー参加することを求めました。締約国会議へのオブザーバー参加については、与党からも求める声があがっております。核兵器禁止条約をめぐっては、条約が国連で締結される直前の2017年6月議会の代表質問で、私は、当時の山田知事に、条約締結への支持を求めるとともに、京都府も賛同が呼びかけられていた「ヒパクシャ国際署名」にどう対応するか、ただしたところ、「私も署名しました」という答弁をし、西脇知事も、翌年の知事就任後、この「ヒパクシャ国際署名」に署名されました。ヒパクシャ国際署名に賛同した知事からも、国に対して核兵器禁止条約第2回締約国会議に、少なくともオブザーバー参加するように要請すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

福島原発汚染水の海洋放出中止、原発推進路線をやめよ

【浜田議員】政府と東京電力は、「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」という約束を反故にして福島第一原発事故の汚染水の海洋放出を強行しました。岸田首相は、8月21日に面会した全漁連の坂本会長が「反対はいささかも変わらない」と明言したにもかかわらず、その3日後に、「今後、数十年の長期にわたろうとも政府全体として責任をもって対応する」「風評被害対策300億円、漁業支援500億円などの基金を設けた」などと述べて、海洋放出を容認いたしました。8年前の約束も守らない人たちが、「数十年責任持つ」など、誰が信じるのでしょうか。政府も東京電力もマスコミも「アルプス処理水の海洋放出の安全性が国際的な第三機関によって確認された」と宣伝していますが、国際的な第三機関とは、原子力利用を推進する機関である、国際原子力機関（IAEA）のことであり、環境保護や人権を守る面では中立とは言えません。そして、アルプス処理水が原発からの排水と大きく違うのは、核燃料が溶け落ちたデブリに接触してできたものであり、アルプスで処理してトリチウムが「規制基準以下」になったとしても、セシウムやストロンチウムなどトリチウム以外の放射性物質も含まれております。しかも、原発技術者も参加をする原子力市民委員会は、より安全な代替案として「モルタル固化」と「大型タンク保管」を提案していましたが、政府も東京電力も安価な海外放出ありきで、まともに検討しませんでした。政府は、環境に最も大きな影響のある海洋放出を直ちに中止し、代替案を真剣に検討、実行すべきだと思います。

このように、国や東電が約束を平然と踏みにじり海洋放出に突き進む背景には、「原発回帰」の動きがあります。岸田内閣は通常国会で、原発の60年を超える運転や新增設を可能とする原発推進5法を強行しました。その直後の7月28日関西電力は、運転開始から48年が経過した国内で最も古い原発である高浜1号機を再稼働させ、9月15日には運転開始から47年経過した、二番目に古い高浜2号機を再稼働させました。さらに中国電力と共同で、使用済み核燃料の中間貯蔵施設建設の調査を行うことを山口県上関町に申し入れ、8月18日に西町長が建設に向けた調査を容認する意向を表明したことは重大です。

国が原発推進に突き進むというこの新たな局面のもとで、京都府としてこれまで通りの対応を改めて、原発再稼働を直ちに中止をし、原発ゼロの決断を行うよう求めるなど、国に対して、はっきりと物を言うべきではありませんか。

健康保険証の廃止とマイナンバーカードへの一本化方針の撤回を

【浜田議員】来年秋に健康保険証を廃止しマイナンバーカードに一体化する政府方針の撤回や延期を求める声は、各種世論調査で7～8割に及んでいます。国民の不信がこれだけ強いのは、マイナカードをめぐるトラブルが相次いでいるからです。全国保険医団体連合会が「オンライン資格確認のトラブル実態調査」の第2次集計の結果を8月23日に公表しました。32都道府県の医療機関から5055件の回答があり、693機関で違う負担割合が表示されるエラーが起きていました。また、全体の82.5%にあたる4170機関が、患者対応での受付業務が増えたと答えています。

しかし、政府は、自治体や医療現場に責任を押しつけています。国民がこれだけ反対しているのに、政府がマイナカード制度に固執するのは、「大企業の社会保障の負担を減らしたい」「膨大な個人情報をもうけるために利用したい」という大企業・財界の強い要望があるからです。

一方で、同様の制度をもっている主要7カ国では、個人情報の保護を最優先にしており、同一の個人識別番号を複数の行政機関で利用し、それぞれの行政機関の持つ個人情報を1枚のカードに紐付けしようとしている国は日本だけです。自治体や医療現場にあらたな負担をおしつけ、個人情報の流出の危険を増大させる、健康保険証の廃止とマイナンバーカードへの一本化の方針の撤回を、京都府からも国に対して求めるべきではありませんか。

【西脇知事：答弁】災害防止対策と被災者への支援についてでございます。台風第7号につきましては、15日に紀伊半島に上陸する前日14日の夜に中丹地域の3市に記録的短時間大雨情報が発表され、大きな被害が見込まれたことから、いち早く災害救助法の適用を決定したところでございます。また被災者への支援や復旧につきましては、地域交響プロジェクト交付金や今定例会でご議決いただいた補正予算により、全力で取り組んでいるところでございます。今後今回の災害の特徴を踏まえて、治山ダム整備、倒木や伐採木の除去、間伐などによる災害に強い森づくりや、砂防施設の整備による土砂災害対策をより一層進めることとしており、そのために必要な防災、減災、国土強靱化予算の確保について、既に国に対して要望しているところでございます。

さらに施設整備には時間を要することから、被害軽減を図るためのソフト対策も重要となります。そのため今後も市町村と連携し、早期の自主避難につながるための水害等避難行動タイムラインの策定を支援してまいりたいと考えております。引き続き防災、減災、国土強靱化予算などを最大限活用したハード整備を行いますとともに、住民の速やかな避難行動につながるソフト対策を推進することにより、防災減災の取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。

次に米国との安全保障面における協力についてでございます。国においては国家安全保障会議での議論等を踏まえ、昨年12月に国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の3文書を閣議決定し、その中で米国との安全保障面における協力の進化について定められているものと承知しております。今年1月の内閣総理大臣施政方針演説では、安全保障について日米同盟の抑止力、対処力を一層強化し、地域の平和と安定および国際社会の繁栄に貢献していくとされたところでございます。いずれにいたしましても、我が国の安全保障につきましては国の専権事項であり、国において国民に対する丁寧な説明と適切な判断がなされるべきものと考えております。

次に核兵器禁止条約についてでございます。核兵器廃絶は世界で唯一原子爆弾が投下された被爆国日本国民の願いであり、京都府においては全ての国が核兵器を廃絶し、世界の恒久平和を確立することを願う立場から、これまでからいかなる国の核実験に対しましても私と府議会議員と連名で厳重な抗議を行ってきたところでございます。当該条約や同条約の締約国会議へのオブザーバー参加に関しましては、安全保障や外交上の問題であり、政府や国会において適切に判断されるべきものと考えものでございます。国におきましては核兵器国と非核兵器国との間の協力による現実的かつ実践的な措置を積み重ね、核兵器の廃絶に結びつく実効ある取り組みを進めていただきたいと思いますと考えております。

次に原発再稼働についてでございます。原子力発電を含むエネルギーの課題は国全体で考えるべきものであり、原子力発電の活用は国が進めるエネルギー政策の根幹とされていることから、国が安全性の確保に責任を持って対応すべきものと考えております。また原子力発電所の運転は何よりも安全性が優先されるべきとの基本認識であり、これは今後も変わるものではございません。高浜1号機2号機の再稼働につきましては、令和3年4月に京都府と関係7市町で構成する地域協議会として、国と関西電力に対し最新の知見による厳格な審査や安全対策の実施につきまして、責任を持って対応するよう強く求めたところでございます。また本年5月には地域協議会幹事会を開催し、国と関西電力に対して原子力発電の安全性がより一層高まる検査制度の構築とトラブルの未然防止の徹底により、原子力発電所の安全対策に万全を期すよう改めて求めたところでございます。引き続き関係市町と連携し、国と関西電力に対してより安全性が高まる仕組みの構築を求め、府民の安心安全の確保に万全を期してまいりたいと考えております。

次にマイナンバーカードの健康保険証としての利用についてでございます。国はマイナンバーカードの情報を利用して、患者がオンラインで被保険者情報を病院や診療所へ提供し、資格確認後に保険診療が提供される仕組みを本年4月から開始いたしました。またこれに伴い、健康保険証の交付は来年秋に廃止することとしています。このマイナンバーカードと健康保険証の一体化は、受診履歴に基づく質の高い医療の実現として、過去の健康医療データに基づいた適正な医療を提供、重複服薬、過剰服薬の防止、飲み合わせが悪い薬の使用防止などのほか、効率的な医療システムの実現として、患者情報の手入力など事務負担の軽減、高額療養費制度における限度額を超える支払いの確実な免除など、患者、医療機関、薬局、保険者にとってメリットがあるものとされております。一方で病院の窓口でマイナンバーカードが読み込めない事案なども報告されていることから、国民の不安を国が責任を持って払拭するとともに、現行の健康保険証の廃止にあたっては、丁寧な説明と対策を行い、理解を得ながら進めていただきたいと思いますと考えております。

【浜田議員：再質問】再質問をさせていただきます。まず防災対策です。28年前の阪神淡路大震災で私の神戸の実家は全壊評価という被害がありました。当時は被災者に対する公的支援の制度が全くありませんでした。その後も全国各地で大きな地震による被害が相次ぐ中で、10年以上かかりましたけれども被災者生活支援法が作られ、最大300万円の支援金が支給されるようになりました。しかし対象が限定されており、小規模の床上浸水や床下浸水には適用されません。今異常気象で短時間集中豪雨が各地で頻発しており、今後も同様の被害が予想されるも、被災者生活支援法の適用基準の緩和と府の地域再建被災者住宅支援事業の拡充が今こそ必要だと思われませんか。この点、先ほど答弁なかったのでお願いいたします。

次に岸田政権は敵基地攻撃能力の保有と大軍拡によって、歴代政権が曲がりなりにも守ってきた専守防衛を投げ捨て、アメリカとともに先制攻撃を行おうとしています。また福島原発事故以来の原発依存度を下げるといふ建前を投げ捨てて原発推進に舵を切りました。明らかに国の政策が大きく転換をして、京都府民の命と安全にも重大な影響を与えかねないという新たな局面の下で、これまで通り今も答弁ありましたが、国の専権事項だからとか国において判断されるものとして結局容認する姿勢でいいのでしょうか。改めて知事の認識をお伺いしたいと思います。

最後にマイナカードと保険証の一体化についてですけれども、知事はメリットを縷々述べられましたけれども、元々これは財界・大企業の要望です。経団連は2020年の新成長戦略で保険証を運転免許証などの公的証明書だけでなく、診察券や学生証までマイナカードに一体化することを求めました。多様なひも付けで集まった個人情報新たなビジネスに活用するためです。健康保険証とマイナカードの一本化は将来的には医療機関の電子カルテと診療報酬がリンクされて、ビッグデータとして製薬会社など医療ビジネスに提供されていくこととなります。個人情報が財界・大企業の儲けの対象にされることを知事はどう思われるか。その点をお答えいただきたいと思ひます。

【知事：再答弁】1点目の被災者生活再建支援法についてでございます。議員ご指摘の通り阪神淡路大震災の時には個人資産に対する支援の制度がなかった。これは災害の激甚化と社会情勢の変化にも伴って徐々に進展してきた制度だというふうに思っております。今回の災害につきましては、現行のままでは被災者生活再建支援法の適用には満たない状況ではございますが、私もこれは大臣に対しまして直接適用基準の緩和とか被害認定の査定要件の勘案などについて要望しております。今後ともそうした要望を重ねながら少しずつ制度を進化させていくべきものと考えております。また京都府の地域再建支援者住宅等の支援事業につきましても、現行定めております適用基準には満たなかったということで今回制度は適用しなかったところでございますが、制度発足当時からできる限り早期の復旧・復興につなげるために、例えば支援活動を行っておりますNPO・自治体等に対しましては、地域交響プロジェクト交付金による支援を実施するなど被災者に寄りそった支援をしているところでございまして、この点につきましても今回は対象にしなかったけれども、1つの研究材料と私自身も認識をしております。

それから2点目の防衛についてでございますけれども、これにつきましては先ほど答弁しました通り、安全保障のことでございます。国の専権事項であります。ただ国民に対しては丁寧な説明をするということにつきましては、従来から申しておりますので、国民の理解のもとに安全保障政策が進めていることを望みたいと思っております。

3点目のマイナンバーカードにつきましては、大企業の儲けのためにというご質問ございましたけれども、元々マイナンバーカード自身がデジタル社会のパスポートということで活用されることを前提に、様々なサービスの利便性の向上を目的として導入されたもので、ただ最近起こっておりますマイナンバーカードをめぐる様々なトラブルによりまして、そうしたせつかくの利便性を向上させる制度について国民の信頼がなくなることは不幸なことではございますので、国に対しまして国民にしっかりと説明をして、そうした不安を払拭した上で丁寧に導入されていくことを望みたいと思っております。

【浜田議員・指摘要望】防災対策について思いは同じだと思いますので、力を合わせて進めたいと思ひます。

敵基地攻撃能力の保有と大軍拡も原発推進政策への転換もマイナカードの押し付けも決して国民が望んでいるものではなくて、アメリカと財界・大企業が要求しているものです。アメリカいいなり、財界・大企業の利益最優先という今の日本の政治のゆがみにメスを入れて、政治を大元から変えることが必要だということを指摘して、次の質問に移りたいと思ひます。

物価高と債務返済に苦しむ中小業者・農林水産業への支援を

【浜田議員】コロナ禍に引き続く、長引く物価高が府民の暮らしや中小業者、農林水産業者の営業に深刻な影響を与えています。商店街では、コロナ禍で減っていたお客さんがようやく戻ってきたと思ったら、「燃料費や食材費が値上げになっても価格に転嫁できない」「家賃が払えない」などの理由で、飲食店や小売店の閉店が相次いでいます。農家からは「飼料代、肥料代が高騰し、いくら作っても赤字になる。農業を続けられない」という悲鳴があがっています。また、京都新聞が報道しましたが、物価高の影響で思うように収益が上がっていないもど、ゼロゼロ融資など債務の返済が迫られ、今年に入って府内の中小・零細企業の倒産が増加しており、融資の返済が本格化する秋以降は倒産件数がさらに増える可能性があります。

この深刻な物価高にたいするもっとも効果的な対策は、消費税の減税ではないでしょうか。だから、すでに104の国と地域で、消費税・付加価値税の減税が実施されています。また、10月から導入されようとしている消費税のインボイス（適格請求書）制度は、免税事業者が課税事業者になるか取引から排除されるかという選択を迫られ、個人事業主や農業従事者、フリーランス、文化事業者などを廃業の危機に追い込みます。それなのに、政府が消費税減税を拒否しインボイスの導入に固執するのは、結局、財界が要求しているさらなる消費税増税のために他なりません。消費税導入から35年。消費税の税収は累計508兆円、その一方で、法人税と所得税・住民税は累計609兆円減税となりました。国民から集めた消費税の大部分は、大企業・金持ち減税の穴埋めに消えたこととなります。西脇知事は、「消費税は全世代型社会保障の財源」という答弁を繰り返されてきましたが、「社会保障のため」でなく、「財界の儲けのため」の消費税だったことは明らかです。京都府として、消費税減税とインボイスの中止を求めるべきではないでしょうか。お答えください。

今議会には、6月議会に続いて物価高対策の補正予算案が提案されていますが、物価高と債務返済に苦しむすべての中小業者・農林水産業者への直接支援が求められています。具体的には、ゼロゼロ融資の返済への支援を強化するため、相談体制の強化、借り換えや返済猶予など、弾力的運用を行うこと、コロナの時の家賃支援などの固定費支援、物価高による燃料費や原材料費の値上げ分を価格転嫁できない事業者への値上げ分の補てんなどが必要ではないでしょうか。お答えください。

経済界、産業界、労働界と連携し、府独自の賃上げ支援制度が必要

【浜田議員】京都市観光協会の事業者調査で、観光業界への就職希望者が少ない要因として、約4割が「賃金を上げる経済的余裕がないから」と回答しています。中小企業を支援しながら、賃金を引き上げることが急務になっています。京都地方最低賃金審議会は、中央最賃審議会が示した目安通り、昨年より40円引き上げ1008円の答申を出しました。しかし、この間の京都総評などの調査でも、憲法が保障する健康で文化的な最低限度の生活を営むには、最低賃金は時給1500円以上が必要ですが、今回の答申は物価高にも追いつかない水準であり、極めて不十分です。一方、答申が「中小企業支援策については、その財源確保も含め、国をあげて検討、実行する必要がある」と明記したことは重要だと思います。6月議会の一般質問では、わが党の森議員が、2021年6月議会での全会一致の意見書や昨年の京都地方最低賃金審議会の付帯決議をふまえて、京都府独自の賃上げ助成制度の創設を求めたのに対して、知事は、「中小企業の事業継続を支えながら賃金を引き上げて行くことが大切だ」と、その意義を認められましたが、具体的な対策については、「あらゆる施策を総動員し、賃金引き上げができる環境の整備に取り組む」「中小企業等が賃上げできるような経営改善の取り組みを支援することによって、賃上げにつなげるよう努力していく」と、抽象的な内容を述べるに留まりました。抜本的な賃上げを実現するために、知事を本部長とする「中小企業支援・賃上げ実現本部」（仮称）及び担当組織を設置し、経済界、産業界、労働界などとも連携した本格的な取組を行うとともに、府独自の賃上げ支援制度をつくる必要があります。

国の制度が届かない学生を対象にした制度の延長や拡充を

【浜田議員】新型コロナウイルス感染症の再拡大に加えて、急激な物価高が学生のみなさんの生活に深刻な影響を与えています。この間も、各地で食料提供プロジェクトが行われていますが、ある学生は、「物価高で、1日3食の食事を2食に減らしていました。食料提供とくみはほんとうに助かります」と話されました。コロナ禍の再燃と急激な物価高というダブルパンチが学生生活を襲っており、コロナ対策で実施され

た学生への支援を、継続・拡充することを強く求めたいと思います。

学生のくらしがたいへんになっている根本には、高すぎる学費、多額の借金になる奨学金という、重い教育費の負担があります。奨学金の返済を苦にして自殺するという深刻な事態も起こっています。憲法はどんな経済的条件でも平等に教育を受ける権利があることを保障しています。学生の学ぶ権利を保障するため、学費の値下げと奨学金の抜本的拡充が急がれます。そういう立場から、日本共産党は、「学費無償化をめざし直ちに半額にし、入学金を廃止する」「月額で自宅4万円、自宅外8万円(月額)を75万人に支給する給付奨学金制度を創設し、対象・支給額を拡充していく」「貸与奨学金の返済を半分に減らす」という3点セットを提言しています。そのためには約6兆円の財源が必要ですが、国の高等教育予算をGDP比で、OECD諸国の平均まで1%引き上げれば可能です。この提言の内容について、西脇知事も賛同していただき、国に要望していただきたいと考えますが、いかがですか。

同時に、国の対策を待っているだけでは、今の学生の苦難は解決しません。京都府として、すぐにやれることとして、繰り返し求めていることですが、国の制度が届かない学生を対象にした給付型奨学金制度の創設、就労・奨学金返済一体支援事業を企業負担の軽減や期間の延長など拡充するとともに、公共交通機関やJR・私鉄事業者に働きかけて、「学生割引」の拡充をはかることなどが必要と思いますが、いかがですか。

【知事・答弁】消費税及びインボイス制度についてでございます。

消費税につきましては、全世代型社会保障に必要なものとして法律で税率の引きあげが行われたものであり、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものと考えております。また、本年10月に導入が控えておりますインボイス制度につきましては、複数税率のもとでの適正な課税を担保するための仕組みとして、国においては取引環境の整備や、課税事業者へに転換した場合の負担軽減措置、各種補助金による支援など、事業者へに寄り添った対応が進められているところでございます。京都府といたしましても、制度の広報や周知のほか、中小企業に対する専門家による相談対応などにより、制度の円滑な導入に向けて引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に中小企業等への支援についてでございます。

長引くコロナ禍に加え、原材料費やエネルギーコストが高騰するもとで中小企業では価格転換も十分に進んでおらず、非常に厳しい状況が続いております。京都府ではすでに金融・経営一体型支援事業により融資先への相談体制を強化いたしますとともに、返済猶予などのニーズにも応えることができる借換制度を柔軟に提供するなど、厳しい経営環境にある中小企業が困難を乗り越えられるよう、全力で取り組んでいるところでございます。

また、将来にわたって経費削減の効果が継続するような対策が重要と考え、固定費削減などによる持続的な経営改善に取り組むを支援してまいりました。さらに今定例会において、中小企業が持続的に利益を確保できるよう生産性向上の取り組みを支援するための予算案を提案しており、今後とも中小企業の事業継続を支えるため全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に中小企業の賃上げ対策についてでございます。

賃上げは労働者の生活の安定と向上が図られることにより経済の好循環をもたらす、さらには地域経済の活性化にもつながることから大変重要です。合わせまして、中小企業の事業継続を支えていくためには原資となる利益を確保しながら賃金を引き上げていくことが大切だと考えております。

このため、これまでから京都労働局や京都市とともに、企業の状況に応じた賃上げを経済団体に対して要請するとともに、京都府といたしましても労働団体や経営者団体などとの協議を踏まえ、中小企業の経営安定に向けた支援や利益確保につながる生産性向上の取り組みへの支援を、実施してまいりました。その結果、今回の春闘では、中小企業において約8000円以上の改定が図られております。中小企業が経営改善により利益を確保し、持続的な賃上げにつながるよう、この定例会においても、中小企業の経営改革を促進するための生産性向上と高付加価値化を、同時に実現する取り組みを支援する予算を提案しております。今後とも、あらゆる施策を総動員し、オール京都で賃金引き上げができる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に学生の支援についてでございます。大学生に対する就学支援につきましては、基本的には、高等教育を所管する国において財源を含め全国統一的な施策が行われるべきものだと考えております。また、給付型奨学金に関しましては京都府といたしましてもこれまでから所得制限の緩和など支援制度の充実を国に対して繰り返し要望してきたところでございます。国におきましては、令和2年度に、従前

の制度を大幅に拡充する高等教育の修学支援新制度を創設され、令和6年度からは多子世帯や理工農系の学生への対象拡大が検討されるなど、引き続き制度の拡充について国に対し要望してまいりたいと考えております。

一方で京都府が独自に行っております就労・奨学金返済一体型支援事業は、中小企業の人材確保と若手従業員の職場定着及び経済負担の軽減を目的として、奨学金返済手当の支給を行う中小企業を支援する制度でございます。これまでから企業や働いている方のご意見をお聞きする中で、支援対象者の府内居住要件の廃止など順次改善をし、その結果現在までに制度導入企業は233社、補助金の活用は984人に上るなど、着実に成果を上げております。今後とも、あらゆる機会や媒体を活用し制度のさらなる普及を図ってまいりたいと考えております。なお、学生割引の拡充につきましては既に高い割引率が適用されており、基本的には各公共交通機関が自主的に判断されるべきものだと考えております。

【浜田議員：再質問】消費税については、これまでと同じ答弁を繰り返されましたが、経団連が発表した、2024年度の「税制改正に関する提言」では、岸田政権が進める大軍拡を支持し、その財源について、法人税の負担増については「慎重に検討していくべきである」とし、負担が増える場合は「企業活動を支えるための強力な税制措置が必要である」と新たな優遇税制を要求しました。一方で、消費税については、「中長期的な視点からは、その引き上げは有力な選択肢の一つである」と明記しました。自らの負担は軽減し、国民に重荷を強いる身勝手な主張ですが、ここにも、消費税が社会保障のためでなく、財界のもうけのためだということが示されているのではないのでしょうか。それでも、知事は、「消費税は全世代型社会保障の財源」だと言われるのですか。お答え下さい。

賃上げについては、今年の春闘で8000円以上改定をされたといわれましたが、2021年6月議会で全会一致の意見書が採択されてから、2年3ヶ月たっています。この間に、急激な物価高が労働者と中小業者を直撃しているのですから、物価高を上回る賃金の引き上げはもはや待ったなしです。「賃金引き上げができる環境の整備」とか「中小企業の経営改善の取り組みを支援」というような悠長なことを言っている場合ではありません。京都府として実効あるとりくみを推進すること、そのためにも京都府の推進体制を立ち上げることが必要ではありませんか。お答え下さい。

学生への支援については、国において全国統一的な全国統一的な施策がおこなわれるものと答弁されましたが、高すぎる学費、多額の借金になる奨学金の負担が、現役の学生生活を困難にするとともに、卒業後も奨学金の返済に苦しみ続け、結婚もできないという事態になっています。この深刻な事態をどう認識されていますか。京都府として、支援が必要だと思われませんか。お答え下さい。

【知事：再答弁】1点目の経団連が提言の中で今ご紹介のような内容の盛り込んだことをされたというのは話題になっておりますし、承知しております。財界の立場としておっしゃったと思うんですけども、それをもって消費税が法人税は所得税の穴埋め財源に使われているということにはならないと思っております。やはり消費税につきましては安定的な社会保障財源として、国会において税率が決められたということでございますので、税制につきましては直接税・間接税共に全体的な税制のあり方として国会において議論されるべきものだと考えております。

それから2点目の賃金引き上げについての推進体制でございます。最近の中小企業をめぐる状況につきましては、先ほど答弁しましたように、なかなか価格転嫁ができないということもあり、物価高の中で厳しい状況にあるという認識については共通でございます。あらゆる施策を総動員して賃上げの環境を作っていく、しかもこの春闘の8000円だけじゃなくて、物価高と賃金とのどちらが先に追いかけていくかってことありますけれども、好循環を実現していく必要があると思っております。その中で推進体制につきましては、従来からこの施策に限りませんが、私のもとで関係の部署が一丸となって取り組んでおりますし、労働界、経済界とも一体となって連携して取り組んでおりますので、そうした中で私自身の責任を持って、施策の推進にあたってまいりたいと思っております。それから学生の負担への認識についてでございますが、議員ご指摘の通り、学生の負担が非常に厳しくなっているという認識はございます。もちろん人によって違うわけでございますけれども、そうしたことから、これにつきましては地域でというよりもやはり国がその状況を理解してそして、全国に渡って学生をどうやって支えていくのかということから議論するべきもので、一定程度その方向で施策が進んでいると思っておりますので、私どもも引き続き国に対しては強く要望してまいりたいと考えております。

【浜田議員：指摘・要望】物価高騰はあらゆる分野に及んでいますが、政府の対策はガソリンや輸入小麦、

電気・ガス代など部分的・一時的な価格抑制策だけです。やはり物価高騰への対策としては、消費税の減税が最も効果的です。消費税を10%から5%に戻せば、国民1人当たり年間10万円、4人家族なら40万円の減税となり、その分が消費にまわり、経済の好循環をもたらします。また、日本以外の国も、物価は上がっていますが、賃金も上がっています。賃金が上がらず、物価だけが上がっているのは日本だけです。ですから、物価高からくらしと営業を守るためにも、消費税減税と賃上げが緊急に求められていることを強調して、次の質問に移ります。

大型開発より府民の暮らし、オーバーツーリズム解消の具体化を

【浜田議員】西脇知事就任以来、府内各地で進められようとしている、ムダと環境破壊の大型開発を見直して、住み続けられるまちづくりをすすめることこそ、いま求められていると思っております。

北陸新幹線延伸計画をめぐるのは、京都市内の全行政区で「考える会」が結成されるなど、府内各地で反対の運動が広がるなかで、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームが目指していた今年度当初の着工は、環境影響評価が完了しない中で、断念せざるをえませんでした。それなのに、国土交通省は今年度予算で、北陸新幹線の事業推進のための調査費等約12億円を計上しました。そして、鉄道・運輸機構は、京都市内7ヶ所で北陸新幹線延伸工事のための地質調査を行おうとしております。日本共産党府会議員団は、倉林明子参議院議員とともに国土交通省への聞き取りを行いました。国土交通省の担当者、調査の目的について、「施工上の課題を解決するための調査を先行的、集中的に実施し、工事を円滑に実施するため」と説明しましたが、来年度の工事着工も不可能になっており、ルートも確定していないもとの、事業認可後にしかできない調査を行う、この脱法的行為を京都府としてなぜ認めたのですか。お答え下さい。

北陸新幹線地下延伸計画は、大量に発生するヒ素などを含んだ残土の処分、地下水への深刻な影響の懸念、建設費と関連工事の多額の負担など問題山積の無駄と環境破壊の計画であり、府民の反対世論も広がるなど完全に行き詰っています。地下延伸計画は中止以外にはないと思っておりますけれども、知事の認識をお聞きします。

北山エリア整備計画は、令和2年12月に「北山エリア整備基本計画」が策定されてから2年半の間に、府民の運動と議会での論戦を通じて、京都府は計画を大幅に見直しせざるをえなくなっています。府立植物園については、第4回有識者懇話会で発表された植物園の整備のイメージ図では、「イベント活用」「賑わい創出」などは削除され、バックヤードは拡充ということが明記されました。旧総合資料館跡地をめぐるのは、有識者意見聴取会が3回開かれましたが、シアターコンプレックスの理念についての議論が中心で、「賑わい・交流」施設についての議論はされていません。それなのに京都府は、旧総合資料館跡地の活用に係る整備検討支援業務に係る公募型プロポーザルを実施しました。アリーナ計画については、4月に開かれた有識者懇話会で、塚本府立大学長や座長の上林追手門学院大学準教授が学生ワークショップの意見をもとに整備イメージ図を紹介しましたが、共同体育館の観客席は2千人規模にすることやクラブボックスエリアは維持することなどが示されました。また、この府議会の6月定例会の代表質問で、自民党議員の質問に答えて、知事は向日町競輪場の余剰地で屋内スポーツ施設の整備を検討すると表明し、京都府の屋内スポーツ施設整備の方向性を検討する有識者会議「スポーツ施設のあり方懇話会」を設置いたしました。8月25日には、同懇話会の委員の皆さんが府立大体育館と向日町競輪場を現地施設して、委員の皆さんからは向日町競輪場が望ましいとする声が続々とお聞きしています。京都府がアリーナ計画について、このように右往左往する一方で、緊急に求められている学生体育館の建て替えが置き去りにされていることは極めて重大です。

破たんが明白な、賑わいと交流を中心とする北山エリア整備計画は一旦白紙撤回をして、府立大学の校舎と体育館の建て直しを直ちに行うべきではありませんか。お答えください。

7月に改定された京都府観光総合戦略では、大阪・関西万博を好機とした観光、企業の研修旅行や国際会議など多くの集客・交流が見込まれるイベントであるMICE戦略の展開と交流の推進、国際交流の深化など、訪日観光客をいかに呼び込むか、という戦略となっております。これは、岸田政権が3月に決めた観光立国推進基本計画で、「インバウンド回復戦略」の目標達成に向け、大阪・関西万博をはじめ大型イベントを「戦略的に活用していく」とともに、高級な宿泊施設、高価な食材による料理など、富裕層向けの観光の推進を掲げている方向に沿ったものです。京都市においては、外国人富裕層を誘致するために、小学校跡地などに高級ホテルの立地が、規制緩和による街壊しと一体に進められております。大阪・関西万博とカジノを中核としたIRをめぐるのは、準備の遅れが危機的状況になっております。海外パビ

リオンの建設工事の遅れには、資材の高騰や人手不足で採算を危ぶんだ建設業者が入札に応じないことが指摘されており、日本国際博覧会協会は工事に従事する労働者に、時間外労働の上限規制を適用しないよう政府に要望しました。万博とI R建設計画に関するインフラ整備費は、当初計画の約3400億円から約7500億円へと約2倍に大きく膨れ上がっていますが、現在の物価高騰や計画の遅れによって、さらにこの費用が膨らむことが予想されています。万博やI Rなどで観光客を呼びこむようなやり方や、一部富裕層ばかりをターゲットにした政策では、地域経済は活性化しないということは明らかではないでしょうか。京都には、世界的にも重要な歴史的な遺産、美しい自然環境、京都独特の食材を使った料理のもてなしなど、地域に根差した観光の財産が無数にあります。地域住民が主役となってそれを生かし、地域産業のうるおいに貢献できる観光政策に転換すべきではありませんか。お答え下さい。

一方、京都市内では、先ほどもありましたけれども、受け入れ能力を超える観光客が殺到して、住民生活に重大な支障をきたすオーバーツーリズムの解消が急務になっております。私の地元の金閣寺の周辺では、地域住民が「市バスに乗れない」「食事に行けない」という状況になっております。立命館大学の学生は「市バスの渋滞で授業に遅れる」、京都女子大学の学生は「授業が終わる時間は市バスに乗れないので、京都駅まで歩いている」と言っています。すでに、住民生活に深刻な支障をきたす事態になっているのですから、解決策を直ちに具体化すべきではありませんか。お答えください。

【西脇知事：答弁】北陸新幹線延伸計画についてでございます。北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。北陸新幹線事業推進調査につきましては、実施主体である鉄道運輸機構におきまして、地下水や発生土など施工上の課題への対応方法を検討するために、必要な範囲で行われるものと聞いております。なおこの調査につきましては、現在、地質調査等の実施に向けて準備が進められているところであり、調査箇所における管理者との使用許可などの手続きや、地元自治会との調整などの準備が整った箇所から順次調査に着手しているところと聞いております。また敦賀新大阪間につきましては、現在、環境影響評価の手続きが進められているところであり、京都府といたしましては引き続きあらゆる機会を通じまして、国や鉄道運輸機構に対し慎重な調査と十分な地元説明を行いますとともに、施工上の課題や環境の保全について適切な対応を行うよう、求めてまいりたいと考えております。

次に北山エリアの整備についてでございます。相互に連携させることで京都が世界に誇る文化と憩いに包まれながら人生を豊かにする魅力あふれた交流エリアとなることを目指しており、整備基本計画はその議論をスタートするためのたたき台と考えております。整備の検討に当たりましては、論点が多岐に渡りますことから、施設ごとに有識者の方々による専門的な視点から議論を行いますとともに、地域の自治会役員の方々や小中学校などとも意見交換を行ってきたところでございます。その中で、府立大学の共同体育館につきましては学生利用を大前提としながら、多機能・多目的な利用について府民ワークショップや学生ワークショップを開催するなど、幅広くご意見を伺ってきたところでございます。学舎の検討に当たりましては、多様な主体との連携や交流により地域や社会の課題を共に解決し、新たな価値を創造していく大学を目指し、学部・学科再編に対応した学舎整備を進めるものであり、京都府公立大学法人とともに調査・調整を行っているところでございます。今後とも、府立大学における学者の耐震性能の向上や、魅力あふれるキャンパスの整備を速やかに実施できるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、観光総合戦略についてでございます。京都府観光総合戦略は観光に来られた方にとっては、京都を訪問した経験が人生を豊かにする契機となり、地域にとっては観光が地域振興につながっていくことを実感していただくことを目標に策定したものでございます。その実現に向けて、交流と持続性をキーワードにして、戦略を展開することとしております。まず交流につきましては、地域との交流から生まれる体験や新たな人間関係を基盤に、将来的には訪問者が文化振興や産業振興・地域振興に参加していただくことを目指しております。また、持続性につきましては住民が地域の魅力を誇りに思い、観光客の来訪や再訪を歓迎するとともに、受け入れ能力に応じた観光地づくりにより、住んでよし訪れてよしの地域社会と観光が共生し、地域経済に好循環が生まれるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、京都市内の一部地域に観光客が集中していることについてでございます。観光客の来訪に伴い消費拡大や雇用の創出など、地域経済を活性化させる効果があるものの、一部地域では交通機関の混雑や観光客のマナー問題などの課題も生じております。このため京都市では観光客への京都観光モラルの啓発や、観光地の混雑予測の情報発信、時間や場所の分散化など、市民生活と観光の調和を図る取り組みを積

極的に進めておられます。京都府としても、食の京都の推進など、広域周遊を促す取り組みを進め観光客の分散化を図り、持続可能な観光振興につなげてまいりたいと考えております。

アリーナ建設の混乱は知事責任。北山に作らないと直ちに決断を

【浜田議員：再質問】観光政策に関しては要望だけしておきたいと思っております。破たんしかかっている大阪・関西万博やIRを、観光客を呼び込むために活用するという観光戦略は、言わば沈む泥船に乗り込むようなものです。観光政策の抜本的な転換を求めておきたいと思っております。

京都市内のオーバーツーリズムについては、これから中国からの団体客の再開や、秋の観光シーズンで、さらに深刻になることはもう目に見えています。したがって、今もお話ありましたけれども京都市とも協力して頂いて、住民生活への支障を取り除く対策を直ちに行うよう、強く要望しておきたいと思っております。

北陸新幹線と北山エリアについては再質問させていただきます。

北陸新幹線延伸については、例えば福井県では、並行在来線の北陸本線が第3セクター化をされて、鉄道運営が県や市町村に押しつけられています。加えて、敦賀以西ではJR舞鶴-小浜線の減便問題も深刻になっております。また、延伸のルート案になっている京北や、私ども地元北区の雲ヶ畑などでは、新幹線よりも防災対策こそ急いでほしい、という声が寄せられております。したがって北陸新幹線延伸計画は破綻しかかっているのですから、中止をして、在来線の拡充や防災対策こそ、優先すべきではないでしょうか。お答え下さい。

北山エリアの整備計画については、もともと京都府の計画はですね、文化・環境ゾーンとして整備をして、老朽化して建て直しが求められている府立大学の校舎や体育館を建て直すという計画だったと思っております。ところが国のアリーナ構想やMICE戦略などを持ち込んだ、このことが、ボタンの掛け違いだったのではないのでしょうか。しかも、アリーナ計画については京都府が有識者懇話会やスポーツ施設のあり方懇話会に議論を委ねて、すでに破たんしている北山エリアでの1万人アリーナの建設を、京都府としてやめると言わないということが混乱を広げて、学生体育館の建て直しが後回しにされているという事ではないのでしょうか。知事はその責任をどう考えるのか、お答え頂きたいと思っております。

【西脇知事：再答弁】北陸新幹線につきましては先ほども答弁しましたように、現在アセスの手続き中でございます。引き続きあらゆる機会を通じまして、慎重な調査と十分な地元説明、そして施工上の課題や環境の保全についての的確な対応を行うよう求めてまいりたいと考えております。なお在来線の整備促進また防災対策につきましては、当然これは北陸新幹線とは別の課題として重要な課題と考えておりますので対応して参りたいと考えております。

2点目のアリーナにつきましては現在スポーツ施設のあり方の懇話会におきまして府立大学の共同体育館、そして向日町におきます土地活用について、有識者の意見を伺っているところでございます。府立大学の老朽化対策につきましては、従来からも必要な改修を行いながら一方で学部・学科の再編も睨みながら、府立大学の学舎整備について検討を進めておりますので、当然ながら耐震性を含めた安全性、そして魅力溢れるキャンパスにするという観点から引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

【浜田議員：指摘要望】いま異常な物価高で府民のくらしも営業も、自治体の財政もかつてなく深刻な事態になっている、そして、異常気象などで自然環境が壊されている、こういうもとの、ムダと環境破壊の大型開発事業をすすめる時でしょうか。北陸新幹線地下延伸計画も、北山エリア開発計画も、大阪・関西万博も、きっぱり中止をして、府民が納めた税金が、府民のくらしや営業を丸ごと応援するために使われるようにすることこそ、今、京都府がやるべきことではないでしょうか。その事を強く呼びかけまして、私の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

《他党派の代表質問項目》

9月19日

畑本久仁枝議員（維新・京都市西京区）

- 1 京都府財政の課題について
- 2 観光分野における府市協調について
- 3 少子化対策と子育て環境日本一の取組について
- 4 伝統文化の継承について
- 5 京都府プラスチックごみ削減実行計画の取組状況について
- 6 主権者教育について

園崎弘道議員（自民・城陽市）

- 1 精神障害者への福祉医療について
- 2 文化の都・京都の発信強化について
- 3 京都産業の活性化について
- 4 府南部地域の交通網について

9月20日

池田輝彦議員（公明・宇治市/久世郡）

- 1 脱炭素社会への取組について
- 2 性的少数者に対する理解への取組について
- 3 がん患者のケアサポートについて
- 4 宇治川堤防の安全性等に関する防災の取組について

磯野勝議員（自民・向日市）

- 1 物価高騰対策について
- 2 府政運営について
- 3 府立看護学校の整備について
- 4 ふるさと納税について

宮下友紀子議員（自民・京都市上京区）

- 1 子育て環境日本一推進条例（仮称）について
- 2 京都府の教育環境について
- 3 ヤングケアラーへの支援強化について

田中美貴子議員（府民・宇治市/久世郡）

- 1 子育て環境の充実に向けた取組について
- 2 コロナ禍の経験を成長につなげる中食分野の取組について
- 3 福祉施策におけるICTの活用について

もくじ

京都府議会 2023年9月定例会

田中 ふじこ議員の一般質問	1
ばばこうへい議員の一般質問	6
他会派の一般質問項目	12

●京都府議会2023年9月定例会で、日本共産党の田中ふじこ議員とばばこうへい議員が行なった一般質問の概要を紹介します。

田中ふじこ議員（日本共産党・京都市中京区） 2023年9月21日

日本共産党京都府会議員団の田中富士子です。今期、中京区から選出していただきました。通告に基づき、知事並びに関係理事者に質問いたします。初めての質問となります。みなさんよろしくお願ひします。私は、38年間病院で臨床検査技師として働き、昨年9月までの約20年間は70床の小さな病院で働いてきました。また、2級ヘルパーの免許を取得し7ヵ月間在宅ヘルパーをした経験と、3人の子育てや母の介護を行った経験を踏まえて質問させていただきます。

「保険あって介護なし」の介護保険制度改悪に反対を

【田中議員】まず介護保険制度についてです。街の中では杖を突きながら、あるいは押し車を押しながら出かけられる高齢者の姿をよく見かけますが、懸命に生活をなさっていると感じます。

私の同年代の友人は、自宅に両親を引き取り介護することになり、ご両親は国民年金のみの収入で週1回のデイサービスとショートステイを利用されていましたが、両親の在宅介護が友人の肩に重くのしかかりました。友人は7年におよぶ両親の介護と仕事の両立により、ストレスと疲れで全身に蕁麻疹が出るほど限界に達していました。

最後まで両親を自宅で介護し、母親を見送り父親を亡くされた後、「父親を叱る声が鬼になっていた」「親の死を悲しむことができなかった」「やっと終わった」と私に言って涙が止まらない姿に、介護負担の重さを感じました。

また、知り合いの介護ヘルパーの方からは、ある独居老人の方が「冬の光熱費が月に4万円を超え、年金8万円では貯金を取り崩すばかり」と言っておられると聞きました。高齢者に経済的不安がのしかかる下で、今の介護保険制度の中では、高い介護保険料を支払いながら収入の少ない方ほど自宅に追いやり、利用料負担が重く介護サービスを抑制することが多数起こっています。高齢者がお金の有るなしに関わらず、安心して利用できる介護保険制度に見直す必要性を強く感じます。一方で介護従事者不足の問題が深刻です。近所にお住いの若い介護職の方は夜勤を月に8回やっても手取り20万円とのことで、夜勤をしなければ手取りはもっと少なく、夫婦ともに介護労働者として働かれており2人の子どもを育てるには収入が少なすぎます。

また訪問ヘルパーは、特に人材不足で60歳以上の方が40%を超える状況です。私も訪問ヘルパーを経験しましたが、多様な業務を1人で行い判断力も必要であり時間制限が厳しく、移動手段は自転車やバイクと責任が重い業務にもかかわらず、賃金が低すぎるために、訪問ヘルパーのなり手不足が特に深刻となっています。介護の仕事は人の命に係わる責任の重い仕事であり、日常生活を支えるために欠かせない仕事にもかかわらず、それに見合わない低賃金のため退職者が相次ぎ、若い方の介護職希望者が減っています。

昨年、政府は介護職従事者の処遇改善加算を行い、月に約9000円の賃上げを行いました。全産業平均水準からはまだ月に7万円以上の開きがあり全く改善とは程遠い状況です。加えて、新型コロナの分類が

5類相当に引き下げられてもコロナ感染の再拡大が起こっており、職員が休職すれば、現場はたちまち人手不足となる大変厳しい人手不足の実態があります。

介護事業所は、介護報酬の切り下げやコロナ禍での減収、物価、光熱費高騰などを価格に転嫁できず経営が厳しく介護従事者の賃上げができず人員不足を解消することができません。私は、介護従事者の賃金の引き上げや処遇改善とともに、介護事業所を支えることが必要だと考えます。

そこで知事に5点伺います。

1点目は、介護保険の利用者が増える中、保険料は上昇し利用負担も増加が続いている現行の介護保険制度は問題と考えます。高齢者の増加によって生じる介護需要に対し、保険料と利用料の増額やサービスカットで対応することは、「保険あって介護なし」と言わざるを得ないと考えますが、知事の認識はどうか。

2点目は、社会構造が変化する中、需要に合わせた介護サービスを提供するためには、介護保険の国庫負担割合の引き上げが必要であり、国に対し在宅事業・施設事業ともに国庫負担率を緊急的に現行より10%引き上げることを求めるべきと考えますがどうか。

3点目は、国は介護保険制度改定にむけ、要介護度1及び2の訪問・通所介護を保険外とすること等を検討しましたが、国民の大きな反対により改定は見送られました。しかしながら、自己負担2割の対象拡大や保険料の引き上げを依然として検討していることから、本府として、このような介護保険制度の改悪に断固として反対すべきと考えますがどうか。

4点目は、京都府第10次高齢者健康福祉計画の策定が来年予定されていますが、長引く物価や光熱費の高騰が高齢者の生活を圧迫しているため、介護保険の利用実態調査を行うなど、高齢者の生活実態を踏まえた計画とし、本府の政策を見直すべきと考えますがどうか。

5点目は、高齢化社会を支えるためには、介護従事者の安定した人材確保が必要であることから、国に対し介護報酬とは別に、給与を全額公費で全産業労働者の水準まで引き上げることを求めるべきと考えますがどうか。ご所見をお聞かせください。

【西脇知事：答弁】介護保険制度についてでございます。介護保険制度は、家族の負担を軽減し、介護を社会全体で支えることを目的に、平成12年に創設された制度であり地域社会に定着をしております。H12年度からR4年度の間、要介護等を認定者数は3.5倍、介護給付費は3.2倍に増えており、介護保険料や介護サービスに要する利用料も増加傾向にございます。今後も高齢化の進行が見込まれる中で制度を維持していくためには、給付と負担のバランスを取りながら、いかに安定的な制度として次世代に引き継いでいけるかが大きな課題でございます。

京都府といたしましては、介護給付費負担金として所要の予算を確保し制度をしっかりと支えてきているところであり、R5年度当初予算においても、約380億円の予算を計上しているところでございます。

また、国に対しては、利用者負担の見直しにあたっては、高齢者の生活実態を踏まえた適切な対応を行うことや、持続可能な介護保険制度の構築にむけて、国の負担割合の増加を含め積極的かつ抜本的な見直しを行うことを要望しているところでございます。今後とも、府民の方々が安心して必要な介護を受けていただくことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

【長谷川健康福祉部長：答弁】介護給付費負担金の国庫割合についてでございます。

公費割合については、法律に基づき現在、国が在宅サービス事業分として25%、施設サービス事業分として20%を負担しているところです。公費負担と保険料が年々増加していることから、国に対して公費負担のあり方等について国の負担割合の増加を含め、積極的かつ抜本的な見直しを行うよう要望しているところでございます。

次に介護保険制度改定への対応についてでございます。介護保険制度については、R6年度改定にむけ、国の社会保障審議会・介護保険部会において、給付と負担に係る意見書がR4年12月に提出されたところでございます。部会での意見としては、要介護1・2の生活援助サービス等に関する給付のあり方やケアマネジメントの利用者負担については、R9年度の制度改定までに結論を得ることとし、今回は見送るとされたところでございます。

またR5年6月の骨太の方針2023では65歳以上の高齢者のうち介護サービス利用料の自己負担が2割

となる対象の拡大や、1号保険料負担のあり方等については年末までに結論を得ることとされたところで、京都府ではこれまでから国に対して利用者が安心して介護を受けることができるよう、安定した制度とすること、高齢者の生活実態を踏まえた対応することについて要望してきたところであり、今後の国の動向の動向を注視の上、必要な対応を講じてまいります。

次に高齢者健康福祉計画の策定についてでございます。京都におきましては、現在の第9次京都府高齢者健康福祉計画の期間が今年度末までになっていることから、現在計画改定に向けた議論を行っているところでございます。計画の策定に関しては、市町村で実施された在宅介護実態調査等の結果を取りまとめ高齢者の実態を踏まえた内容としてまいりたいと考えております。

次に介護職員の給与水準の引き上げについてでございます。給与水準の引き上げにつきましては国に対して繰り返し要望した結果、令和4年2月から補助金により介護職員と1人当たり月額平均9000円相当の引き上げが実施され、令和4年10月からは、介護報酬改定により、その引き上げが継続されております。その結果、介護職員等の給与について、給与の引き上げが始まったH21年度以降、月額約6万6000円の引き上げが実施されますとともに、職員の経験や技能に応じたさらなる加算が行われております。京都府といたしましては国に対し、対象職種の拡大や給与の更なる引き上げを、利用者負担を増加させることなく行うよう引き続き要望し、さらなる処遇改善に努めてまいりたいと考えております。

【田中議員：指摘要望】ご答弁ありがとうございます。これからますます介護需要が高まりますが、地域住民の安心・安全の介護・福祉を確保していくためにもケア労働者の社会的役割にふさわしい賃金水準を実現するために、大幅賃上げが必要です。介護現場では、人材確保ができず高い手数料を支払う有料職業紹介に頼っている状況であり、これも介護事業所の経営を圧迫しています。介護人材確保のための支援が必要であることを再度指摘しておきます。

また、要介護1及び2の方の訪問介護・通所介護が保険外となれば、高齢者の人間らしい生活や尊厳が守れなくなります。まさに「保険あって介護なし」と言わざるを得ません。介護保険の制度改定に向け、国に改悪反対を求めることを再度お願いします。京都府としても、来年の第10次高齢者健康福祉計画に向け、高齢者の実態を把握し高齢者の健康と福祉を考える内容にすることを強く求めておきます。

教員の長時間労働を無くし残業代不支給の是正を

【田中議員】次に、教員の過重労働と未配置について質問します。

8月に行われました京都府子ども議会で、子ども達は不登校の児童や生徒が増えることについて問題を提起し、みんなが楽しく学校に通うための取り組みについての提案を行いました。子ども達は、教員に対し、もっと子どもに寄り添い、子どもの気持ちを受け止めてほしいと求め、子どものペースに応じた教育を行い、誰もが学校で学べるようにしてほしいと求めていました。

2022年10月に実施されました「公立学校教員勤務実態調査」の結果は、小・中・高校や特別支援学校ともに、毎日の校内滞在時間が平均約10～11時間で、京都府では1週間の校内勤務時間は小学校で平均約56時間、中学校で平均約61時間、高校で平均約57時間、特別支援学校では平均約50時間となっています。時間外労働が多すぎるために時間外勤務上限指針として月45時間が決められましたが、実態は校内滞在時間を減らすために、休憩時間を削って仕事をするような働き方になっています。

学習指導要領の改定により新たな業務として、「道徳」の教科化、小学校英語、ICT教育等が増え、業務量が増えても教職員は増やされず、一人の教員が受け持つ授業の時間数は増えています。その他にも数々の校内業務の増加により、教員は授業の準備や成績処理などの業務を時間外に回さざるを得ず、学校滞在時間の増加、早出出勤や土日出勤、休憩時間の削減、毎日の持ち帰り業務など、過重な労働となっています。

教員の長時間労働の根底には、公立教職員の給与等に関する特別措置法があり、この法律が給与4%を「教職調整額」として上乘せする代わりに、残業代を支給しないと規定していることが、無定量的な勤務のもとになっています。これまで文科省や教育委員会は、教員の時間外勤務の実態について「超勤命令に基づかない自発的なもの。賃金の対象になる労働でない」と教員の時間外勤務を労働として認めてきませんでした。

そんな中で、教員が時間外勤務に対し残業代支給を求めた2021年の埼玉県の裁判では、教員の時間外業務の中に労働に該当する部分があることを、裁判史上初めて認めました。2016年に起こった富山県の中学校教諭がクモ膜下出血で死亡した裁判は、教員が倒れる前の1ヵ月間の時間外労働は約120時間、発症前の53日間に休みが1日しかなかったことに対し、今年の7月5日、裁判所は教員の過重労働を認め、部活動についても校長が安全配慮義務を怠ったためと認め、市と県に賠償責任を課す判決をおこなったもので、大きな意味を示しています。

そこで質問します。

1点目は、本府における教員の時間外勤務は、勤務上限指針である月45時間を大幅に超え、教員が休息時間を削る事態も生じています。教員の過重労働や長時間労働が大きな社会問題となる中、国は、教職調整額の水準や新たな手当の創設を含めた各種手当の見直し等の検討を進めています。しかしながら、手当を支給しても多すぎる業務は減らず、教員の過重労働は解消されないため、国に対して、「残業代不支給の廃止」を求めるべきと思いますがどうですか。

2点目は、教員が持ち帰り残業を行っている実態を考えれば、せめて、校内滞在時間は労働と認め、残業代を支払うべきと考えますがどうですか。

教育費予算の増額を行い教員未配置の解決を

【田中議員】次に府内の教員未配置についてですが、R4年5月1日時点で未配置が30人あり、9月1日には49人と増加しました。R5年5月1日の未配置が19名となっています。産休代替要員の確保は4月から7月25日までに産休に入る場合は、4月当初から代替要員加配となり前進している面もあります。しかし、京都教職員組合の調査ではR4年度の府内教員の1ヶ月以上の病欠者が278人でており、そのうち精神疾患による病欠者が151人と54%になるということです。病休者が発生することにより、他の教員への負担が重くなり、更に休職や退職者を増やす原因になってしまいます。特に20歳代、30歳代の若い教員の退職が増加していることに注目したいと思います。私は近所の中学校教師をされている女性に話を聞く機会があり、「教員の仕事はどうか」と尋ねると、「2人目の子どもを出産し育児休暇は取ったものの、業務量の多さで帰宅時間が遅くなるために、2人の子育てをするには不安があり教員を辞めた」と言われました。私は、教員の仕事の子育てしながら働き続けられないような過重労働、長時間労働であり、若い世代が教員を続けられない大きな理由の1つになっていると思いました。

そこで2点質問します。

1点目は、教員の未配置が更なる過重労働を引き起こし、病休者や退職者を増やす原因となっています。未配置を解決するためには、当該年度における産休代替要員の配置決定の期限を限定せず、年度を通して確保する必要があると思いますがどうですか。

2点目は、教員の荷重業務を削減し、児童生徒に接する時間を増やし、児童生徒に合わせた教育を行うためには、教員の受持ち授業時間の削減と業務量に見合った人員配置が必要であることから、国に対し、抜本的に教員を増やすための教育予算の増額を求めるべきと考えますがどうですか。ご所見をお願いします。

【前川教育長：答弁】教員の過重労働と未配置問題についてでございます。府内の教員の勤務実態につきましては、H29年度に実施した調査により大変厳しい状況が明らかとなり、働き方改革実行計画を本部でも策定し、学校業務支援員の選考配置や専科教員の配置などの指導体制の充実や、ICTを活用した業務の効率化など総合的に取り組んできているところでございます。このような取り組みの結果 昨年度の調査では、H29年度と比較して時間外勤務は約16%減少し、一定の改善が見られたところではあります。依然として長時間勤務の教員が多い状況であり、さらなる働き方改革の取り組みが必要であると考えております。

こうした勤務状況は全国的にもほぼ同様の状況にあり、加えて教員不足が指摘される中で、現在、中央教育審議会において、教師の処遇改善や勤務制度、学校における働き方改革、学校の指導運営体制の充実のあり方等が一体的に検討されております。その中で、教員の時間外勤務手当についても検討されてお

り、教員の職務が自発性創造性に基づく勤務に期待する面が大きいことなどの勤務の特殊性を踏まえた教職調整額のあり方や時間外勤務管理による手当支給の妥当性など、その考え方の整理が必要とされているところでございます。

教員の勤務や処遇のあり方につきましては法において定められていることから府教育委員会といたしましては、現場の実態に即した処遇改善となるよう国に要望を行うとともに、今後も教員の働き方改革について実効性ある取り組みや支援を行ってまいります。

次に教員の確保についてでございますが、京都府においても全国同様に講師の未配置が生じており、大変憂慮すべき状況にあると考えております。そのため府教育委員会では、人材バンクや講師説明会の充実に取り組むとともに、一学期中に産前休暇を取得予定の場合には、代替の講師を年度当初から配置する制度を導入するなど、様々な制度改善や取り組みを進めてきたところでございます。

しかしながら、年度途中の代替講師の確保については大変厳しい状況にあり、今後とも講師確保のための取り組みを進めるとともに、何より教員志望者が増えることが重要であり、教職の魅力向上の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に教員の増員についてでございますが、教員体制の拡充を図ることは、子どもたちにより丁寧に指導できる環境を整え学びの質を高めるとともに、教員の負担を軽減する意味でも望ましいことであると認識しております。一方で短期的な大幅な増員の場合には、教員の人材確保などが課題となるため、引き続き計画的に教員定数の改善と財源の確保について、国に要望してまいります。府教育委員会といたしましては、学校の指導体制の充実や業務改善を図るなど教員の勤務環境を整備する中で、子どもたちがより良い教育を受けられるよう取り組んでまいります。

【田中議員：指摘・要望】ご答弁ありがとうございました。今、教員の給特法が問題になっていますが教員の過重労働が解消されなければ病休者は減らず、教員を目指す人が減少し、教職員不足が解消できません。教員の残業を業務として認め残業代を支払うとともに、業務量軽減のための人員配置を増やすことが必要だということを再度お願いしておきます。子どもを取り巻く環境が変化し、教室には多様な子どもが在籍しており、外国にルーツを持つ子や特別なニーズを持つ子など支援が必要な子が増えています。一人ひとりに応じたケアが必要で、安全指導や「いじめ」などの問題にも対応しなければなりません。教員の魅力は、子どもと人間的な触れ合いができることと、子どもの成長発達に立ち会い一緒に成長できることだと思います。今こそ、教員を増やすことが必要です。子どもの成長・発達を保障するために教員の定数増を実現させることを求めて私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

相次ぐ災害の復旧対策体制の強化、市町村と連携した支援を

【ばば議員】日本共産党の馬場紘平です。通告に基づき、知事並びに関係理事者に質問します。初めに、災害の変化に見合った行政機関の配置と体制の強化、災害復旧への府の支援の強化についてです。この夏も本府をはじめ全国で、大雨や台風による被害が相次いでいます。特に、台風7号では福知山市、舞鶴市、綾部市などを中心に床上・床下浸水などの住宅被害が400戸を超えています。さらに、農業被害や商業被害など多くの被害が発生しました。被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、復旧にむけてご尽力いただいている各種団体、ボランティア、行政職員の皆様に感謝申し上げます。

我が党議員団は、これまでから府内はもちろん全国の被災地での災害ボランティア参加など、災害復旧に微力ながら力を尽くすとともに、被災の実態などについて現地で直接つかむ努力を重ねてきました。8月16日、17日の両日、北中部と南部の被災状況を現地で確認するとともに、8月2日には秋田市に、8月20日には舞鶴市に災害ボランティアとして私も参加してまいりました。

舞鶴市久田美地区では、地区を流れる久田美川や水路などを山からの大量の土砂と流木などが埋め尽くし、地区全体に土砂を含んだ水が押し寄せ床上浸水14戸、床下浸水約30戸、車が3台流出したものの奇跡的に人的被害はありませんでした。地域では、「これまでは由良川に近いもっと下流の地域で水がつくようなことはあったが、上流地域でのこうした被害は経験したことがない」とのことでした。

今回の府北中部地域の台風被害は、極めて局所的に異常な短時間降雨が降ったことで、山の崩壊に伴う大量の土砂・流木が集落を襲うという、これまでの由良川周辺の災害とは様相が大きく変わっています。国連事務総長が「温暖化を超えて灼熱化の時代を迎えている」と警鐘を鳴らしていますが、気候変動が災害についてもこれまでの常識が通用しない事態を引き起こす時代に入っています。府民のいのちや暮らしを守るため、防災対策の進め方や復旧・復興の対策など抜本的な対策が求められています。

そこで伺います。今回の中北部の台風被害のように、山間部の被害状況がどうなっているのか、その対策を急ぐ必要があるときに、林務事務所は京都市内に一カ所、各広域振興局に配置されている森づくり振興課も統廃合の影響でエリアも広域になっており、日常的に山林の状況を把握するという点では極めて不十分です。これまでも、土木事務所などの配置の見直し、体制の強化を求めてまいりましたが、災害の様相が大きく変化していることが明らかになっている中で、集約化してきた広域振興局を元に戻すこと、その際には森づくり振興課など必要な体制の強化・拡充をはかることなど、地域振興局が地域の災害対策に継続的に当たることを出来るようにするべきと考えます。知事のご所見をお聞かせください。

災害復旧について、代表質問で我が党浜田議員からも質問がありましたが、私もボランティアとしても地域を見た立場から、いくつか伺います。

一つは、宅地や農地などの民地に流れ込んだ土砂や流木の撤去への支援についてです。河川や道路などについては、災害協定を結んでいる地元建設業者などにより、早急に対策していただいています。しかし、被害を受けた住宅では災害ボランティアの協力も得ながら再建が進められていますが、敷地内には大量の土砂やお宅によっては流木などが、手の付けられないところも残されています。地域交響プロジェクト交付金で土砂やがれき撤去の際の自治会などへの支援は存在しますが、被害の規模を考えるととても十分とは言えません。そこで伺います。特に大きな流木の撤去などは、二次被害を伴う危険もあります。広島市では、堆積土砂排除事業や災害等廃棄物処理事業など国の補助事業を活用しながら、対象とならない部分も独自予算で対応することを基本方針に定め、平成30年7月豪雨、令和3年8月豪雨の際には、高齢者や障害のある方など、自力での撤去が困難な場合に行政が土砂・がれきの撤去などへの支援が実施をされています。本府としても市町村と連携し必要な支援策を検討すべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

二つ目に、全国で災害が頻発する中、災害ボランティアに参加するたびにボランティアの絶対数が不足していると感じます。特に、災害が発生したあとしばらくはテレビなどでも報道がされますが、時間と共に報道など情報が減少し被災地の状況が分かりにくくなることも一つの要因だと感じています。秋田市の災害ボランティアセンターでは、一度ボランティアに参加いただいた方に対して、継続的に情報を発信しボランティア参加を募る取り組みをされています。府としても各自治体や社会福祉協議会とも連携し、被災地の情報発信とボランティア確保の取り組みを進めるべきと考えますがいかがですか。

【西脇知事・答弁】災害の変化に見合った行政機関の配置と体制強化についてでございます。地域における災害対応の中心的役割を担う土木事務所や保健所などにつきましては、平成16年5月の振興局再編時に集約化拠点化し、広域振興局の組織として位置付けることで、広域的な災害にも現地現場で即応できる機動性や、手厚い執行体制が確保できるよう見直したところでございます。そうした中でこれまでの自然災害や新型コロナへの対応におきましても、迅速に職員の応援体制が構築できるなど、広域化のメリットが生かされたものと考えております。

また、土木事務所の技術職員につきましては、3年連続して被災する前の平成24年度と比較して、現在では19名増員するなど再編後も必要な体制強化を図っているところでございます。自然災害が全国的に激甚化、頻発化する中であっても、再編のメリットを生かし、必要なエリアに機動的に職員を動員するなど、引き続き府民の安心安全の確保に向け、執行体制を構築してまいりたいと考えております。

【長谷川健康福祉部長・答弁】ボランティア確保のとりくみについてでございます。近年地震や台風、豪雨など、大規模な災害が頻発する中、被災地の復旧支援を行う災害ボランティアの活動はますます重要となっております。このため、京都府では社会福祉協議会やNPO、ボランティア団体等々と連携して、平成17年に全国に先駆けて、京都府災害ボランティアセンターを設置し、災害ボランティアの育成や災害時の活動支援などを取り組んできたところでございます。先の台風第7号におきましても、災害発生の翌日から先遣隊や応援職員を現地に派遣するとともに、福知山市、舞鶴市、綾部市の各災害ボランティアセンターと連携して、ホームページやSNSを活用した災害ボランティアの募集・広報を行ってまいりました。合わせて被災地へのボランティア派遣バスの運行支援や、復旧活動に必要な資機材等の支援を行った結果、府内各地から延べ2,000名を超える方々に災害ボランティア活動にご参加いただき、迅速な復旧につながることができました。今後もこうした活動の状況や成果を、地域の防災研修などで広く共有していくことにより、ボランティアの確保や災害時の迅速な対応につなげてまいりたいと考えております。

【浜田建設交通部長・答弁】災害時における民有地への流木や土砂の撤去にかかる支援についてでございます。議員ご指摘の民有地における流木や土砂などの撤去を対象とする現在の国の制度といたしましては、住家における土砂等の撤去を対象とする内閣府所管の災害救助法に基づく国庫負担制度、市街地等の宅地における土砂等の撤去を対象とする国土交通省所管の堆積土砂排除事業、農地等における土砂等の撤去を対象とする農林水産省所管の農地農業用施設災害復旧事業などがあり、これまで被災の状況に応じて市町村等が適宜制度を活用してきたところでございます。

京都府では今回の災害において、被災された方々の日常を1日も早く取り戻すため、地域交響プロジェクト交付金の被災地支援プログラムによって、地域住民やボランティアなどが実施する流木や土砂の撤去を含む、緊急的な復旧活動の経費に対し支援しているところでございます。京都府といたしましては、今後とも災害時における民有地への流木や土砂の撤去を迅速に実施できるよう、市町村による国の制度の活用をサポートするとともに、災害の状況に応じた支援策も実施してまいります。

振興局を元に戻し体制を強化せよ、要件に関わらず被害全てに支援を

【ばば議員・再質問】ご答弁を頂きました。1つは浜田議員の代表質問で、地域再建被災者支援制度について、その拡充の必要性については、今回の災害は研究材料と考えているという答弁がありました。まずこの点については、さらに今回の災害でも使えるように、いち早い対応をお願いしておきたいと思えます。同時に振興局の体制などについては、この間体制の強化などでできているというお話がありましたけれども、今度の災害を見ていまして、やはりそれまでの日常的な対応であったり、また一定のスパンを持った対策がどうしても必要で、そうしたところについては、やはりこの間の広域化などによって非常に困難が大きくなっていると、私は思っています。そういった意味では振興局を元に戻すことと一体の体制の強化、これについては改めて強く求めておきたいと思えます。

土砂や流木の撤去について、特別の対策については再質問したいと思えます。様々制度の紹介がありましたけれども、例示をさせていただいた広島市のポイントというのは、国の制度の対象になるとか、適用になるとか、こうしたことには関わらずに支援を行っておられるというのがポイントとして、規模や要件で使える使えないということが出ないように、どの被害でもしっかりと支えるということがポイントになっています。ぜひとも府としても、こうした全国の努力には学んでいただきたいという観点での質問です。そうしたことについて、もう一度ご答弁いただきたいと思えます。

【浜田建設交通部長・再答弁】土砂の撤去にかかる支援制度についてでございます。国の制度には先ほど申し述べました国交省所管の堆積土砂排除事業、農水省所管の農地農業用施設災害復旧事業などがございまして、等の中に、ご指摘の環境省所管の災害等廃棄物処理事業などがございます。

いずれも大規模な自然災害に際しまして、二次災害の防止などの観点から、所有者のみではなく一定の要件に基づき国などが支援するものであり、様々な災害を経験して進化をしてくれているものと認識しております。京都府といたしましても、こうした国の制度の適用基準に満たない場合におきましても、先ほど申し上げました地域交響プロジェクト交付金により支援を行うなどの取り組みをしてくれているところでございますが、国と市町村の制度にかかる議論や進化の状況も注視しながら、行政支援のあり方について研究材料としてまいりたいと考えております。

【馬場議員・指摘要望】やはり気候の変動などによって災害の様相が大きく変わっているということもまずは認識をしていただく必要があると思ひますし、そうした中で府民の命や暮らしを守るといことはもちろん、地域のコミュニティを守ることが行政には大きく問われています。求められている役割に応えることができるようにするためには、振興局を元に戻すことと一体の体制強化、私はこれは不可欠だというふうに思ひますし、同時に暮らしを再建することが見通せるような支援策をしっかりと拡充していくということが必要だと思ひますので、その点については改めて求めておきたいと思ひます。

公共事業の現場で働く労働者に届く具体的な賃上げの手立てを

【ばば議員・質問】次に、地域の建設業者などの確保・育成についてお聞きします。

これまでから指摘されてきた、建設現場の技能労働者不足はさらに深刻さを増し、地場ゼネコンなどでお話を聞きますと、現場労働者がピーク時から30%以上減り、しかも60歳以上が25%という実態から、10年と言わずに業界が持つのかという不安の声は大きくなっています。そうした中で、2025年4月に大阪で開幕が予定されています万博のバビリオン建設が大きく遅れる中で、日本国際博覧会協会が万博のバビリオン建設については、2024年4月から適用される残業時間規制を除外してほしいとの要請をおこなっていることや、維新の会の藤田幹事長が記者会見で「許容してもよいのではないかと述べたことが報道されています。高騰や不足が深刻になっている資材や人手を万博に集中することにもつながりますし、到底認められるものではありません。本来、残業代規制を実効性あるものにするために、遅れている賃上げへの取り組みの強化こそ政治に求められるものではないでしょうか。

全京都建築労働組合が毎年実施している賃金アンケートの昨年の結果を見ますと、11年連続で引き上げられ、2015年比で55%以上上がった設計労務単価の一方で、一人親方でも労働者でも賃金は数%しか上がっていません。知事は、予算特別委員会の総括質疑で、「できる限り現場で働いている方に資金を流す、そうした姿勢で仕組みを構築していくことが重要だと思っております」と答弁されていますが、全く具体的な対策は進んでいません。なぜ取り組まないのか、お答えください。

災害ボランティアでおとずれた秋田市でも舞鶴市でも、地域の土木建設業の皆さんが、重機を出して復旧にご尽力いただいている姿がありました。舞鶴市久田美地区で被災した工務店の方は、作業場の機械類の被害など数百万円に上るかもしれない状況で、同じ地区内のかかりかけの現場を「早く仕上げないといけない」と自らの被害よりも、地域の方の暮らしを支える仕事に目を向け、そんな話をしている最中にも、「排水溝が詰まったみたいなんだけれども見てくれないか」と地域の方から声がかかり、すぐに現場へと向かわれました。生活をするうえで地域にとって欠かすことのできない存在だということを改めて再認識させられました。地域で安心して住み続けるためには、業者の育成確保は欠かすことは出来ません。その育成に行政としても責任を持って取り組むことが求められています。だからこそ、京都府自らが少なくとも公共事業の現場で、いったいどんな働き方になっているのか、賃金水準はどうなっているのか独自に調査するべきだと考えます。

全国では、公共事業の独自の実態調査を行っている自治体があります。旭川市では、設計金額500万円以上の建設工事について毎年独自の実態調査が行われ、各職種の平均年齢、平均経験年数、労働者賃金単価の平均額・最高額・最低額、設計労務単価との比較など業界の実態や賃金を含む労働環境がどうなっているのか、ホームページにも結果を公表し明らかにしていません。2022年の結果を見ますと、前年比で平均労働者賃金単価は659円、4.8%上がっているものの、設計労務単価が1,389円、7.1%上がったため、設計労務単価比では70.4%から68.8%に低下したことがわかります。

そこで伺います。実態がどうなっているのか、実態が伴っていないのであればその原因は何なのか。京都府として、事業者にも協力いただいてまずは実態を掴む独自調査をするべきと考えますが、改めてご所見をお聞かせください。

適正化委員会設置、賃金条項含む公契約条例をつくれ

【ばば議員・質問】建設業に限らず、労働者賃金の引き上げの必要性は、もはや議論の余地はありません。それをどう実現するのか、知事は「賃上げできる環境を作ることが大切」と答弁されてきました。しかし、その具体化は、伴走支援など実際には一部の企業への支援にとどまっています。小規模工事等希望者登録制度など入札参加業者の枠を超えて地域の事業者へ仕事を回す仕組みや、府の応援条例のような制度を並べた条例ではなく中小企業振興基本条例のように、行政や大企業の責務も盛り込んだ中小企業振興をあらゆる政策の中心に置くような理念条例の制定など、全国の取り組みにもっと学ぶべきだと考えます。さらに、こうした取り組みと同時に重要なのが、賃金条項を含む公契約条例の制定だと考えます。6月議会で我が党議員の質問に対して、「民間への影響も含めて慎重に考えるべき」「国の調査に基づき設計労務単価が引き上げられている」などと答弁がありました。東京都世田谷区では、2015年4月から公契約条例を実施しています。世田谷区の条例は、労働者報酬の下限額を定めていますが、罰則はなく強制力はありません。しかし、条例で設置が明記されている「公契約適正化委員会」には、事業者・労働者の代表に加え、学識経験者、区民が参加をし、委員会には労働者報酬下限額を検討する専門部会が設置をされています。その委員会の提言を受け、区として労働者報酬の下限額を示し、50万円以上のすべての契約について、事業者チェックシートで報告を求めています。さらに、下限額は、区職員の高卒初任給に期末手当を加え時給換算した額を目標に毎年少しずつ引き上げ、実施から8年で最も低い労働者報酬下限額は1,230円と、東京都の最低賃金額である現行の1,072円、10月以降の1,113円のどちらも上回っています。

条例を実施する世田谷区は、区職員についてはアルバイト職員に至るまで労働者下限額を適用するとともに、下限額にどう実効性を持たせていくのか、総合評価方式の評価の見直しを含む入札制度の改革など、適正化委員会の答申も受けながら、取り組みを進めておられます。

そこで伺います。賃金条項含む公契約条例の制定は、全国の取り組みにもみられるように、賃上げはもちろん、事業者、労働者、住民などを含む委員会の設置、罰則に限らない実効性をどう持たせるのか、など地元企業の育成や内発的な産業政策に結びつける取り組みとして進められています。全国の自治体取り組んでいる中身についてもしっかりと検討し、府として賃金条項を含む公契約条例の制定に一步踏み出すことが必要と考えますが、ご所見をお聞かせください。

【吉井総務部長・答弁】賃金情報を含む公契約条例の制定についてでございます。労働者の賃金等の労働条件は労働関係法令の下で、労使が自主的に決定することとされておりまして、最低賃金法とは別に、条例などで賃金の基準を新たに設けることにつきましては、慎重に対応することが必要であると考えております。

一方で、地域経済の発展ですとか、適切な労働環境の確保を図ることは、京都府としても取り組んでいくべき課題と認識しており、外部有識者による委員会や建設業関係団体の意見などをお聞きしながら、公契約大綱に基づき、社会経済情勢に即応した入札制度の見直しなどを図ってきたところでございます。

いずれしましても労働者の賃金問題は公契約のみならず、私契約を含めた統一的な見地からナショナルミニマムとして法制度の中で対応されるべきものであると考えております。

なお建設業に関しましては、先般、国の審議会におきまして適切な労務費等の確保や、賃金行き渡りの担保、請負契約の透明化による適切なりスク分担などを柱とする中間取りまとめが行われ、建設業法の改正も視野に入れた検討が行われているところであり、こうした国の動きについても注視してまいりたいと考えております。

【浜田建設交通部長・答弁】建設労働者の賃金についてでございます。建設業は社会資本整備の担い手であり、また近年激甚化・頻発化する災害時には、現場の第一線で奮闘いただく地域の守り手でもございます。建設業界の皆様が担い手を確保・育成していくためには、建設労働者の適正な賃金水準の確保を含めた処遇改善が必要と考えております。そのため京都府では企業が適正な利潤を確保することで、建設労働者の賃金水準を改善できる環境整備に努めるとともに、元請け業者、下請け業者それぞれの関係者が、適

正な請負代金で契約することを関係団体に要請してきたところでございます。具体的には、適正な価格で契約するために最新の単価や積算基準を公示価格に速やかに適用する、ダンピング受注による下請け業界へのしわ寄せ等を防止するために、適正な最低制限価格等を設定する、府内企業の利潤確保につなげるために原則府内企業を対象に発注する、重層的な下請け構造による間接費の増加を防止するために、下請け次数を制限するなどの仕組みを構築し、運用してきたところでございます。

これらの結果としての公契約の実態でございますが、平均落札率につきましては、平成20年度の81.1%から令和4年度の90.7%へと上昇し、ダンピング対策が進展している。下請け次数につきましては、土木工事で2次まで、現地工事で3次までをおおむね達成し、下請けの重層化が抑制できているなど、取り組みの効果が見られます。引き続き、これらの取り組みは粘り強く推進し、建設労働者の処遇改善につなげてまいりたいと考えております。

次に調査についてでございます。まず京都府ではこれまでから、公共工事の入札状況など公契約の実態を調査しておりまして、その結果を第三者委員会に報告し評価や検証を行っているところでございます。また、設計労務単価につきましては、京都府ではこれまでから国と歩調を合わせて、公共工事に従事した建設労働者に対する賃金の支払い実態などを調査しており、調査の結果、賃金が増加している実態を踏まえ、11年連続で引き上げてきたところでございます。

一方で、建設労働者の賃金につきましては、個人の経験、知識、技能、マネジメント能力や企業の経営状況等に応じて、労使間で総合的に決められるものであり、設計労務単価と必ずしも一致するものではございません。

京都府といたしましては、建設労働者の賃金水準の上昇が、設計労務単価の上昇を通じて企業の適正な利潤の確保、賃金水準のさらなる上昇につながる好循環が継続するよう、元請け業者、下請け業者それぞれの関係者が適正な請負代金で契約することを、引き続き国とともに関係団体に要請してまいりたいと考えております。

資材高騰などの事態が起こるなか、現場の独自調査をおこなうべき

【ばば議員・再質問】ご答弁をいただきました。最初に総務部長から様々ありまして、国が今新しい対策をしようということがあって、そういったものも注視をしていきたいということがありましたけれども、そういった状況ではもうすでにないというふうに思うんですね。地場のゼネコンの話、先ほど紹介しましたけれども、このまま行けば10年と言わず業界が持つのかというような状況になっていますので、そういった意味では京都府として今何を打つのか、どういった手立てを打つのか、ということが問われているんだということを、まずは認識をしていただきたいというふうに思います。

適正な単価の支払いが必要だということは、建設交通部長からもお話がありましたけれども、ただそれが大綱を実施して様々取り組みをしているんだけれども、実際そこが追いついていないから、厳しい状況が現場にあるということ、まずは見ていただかなければいけないんじゃないかなという風に思っています。特に今これだけ対策を打ってきたけれども、状況がなかなか改善をしないし、さらに言えば、そこに物価高騰・資材高騰などが追い打ちをかけていると新たな事態があるわけですから、今こそ独自の調査を京都府としてするべきではないかというふうに思います。この点については再答弁をいただきたいと思っております。

賃金条項を含む公契約条例については、これまで通りの答弁が一部あったんですけれども、そういうことではなくて、地域経済の対策として、こうしたものを有効に働かせている地域があるではないか、ということが今回の質問の肝でして、物価高騰や人手不足、価格転嫁などが大きな課題になっているなかで、賃金条項が適正な賃金をどう実現するのかということを通じて、地域経済や住民の暮らしをどうやって守り発展させていくのかという重要な役割が全国では発揮をされている。こういった状況の中ですから、そこで再質問としては、では賃金条項が持つ意味っていうのを、どのように考えているのか、またその必要性についてはどのように考えているのかお聞かせを頂きたいと思っております。

【吉井総務部長・再答弁】馬場議員の再質問にお答えをさせていただきます。賃金条項が持つ意味ということのご指示だったかと存じます。

議員ご指摘の通り、全国の一部の地方団体におきましては賃金条項を含みます公契約条例が制定されているということは承知しております。建設業の賃金引き上げにとりくむよう担保する手法として、条例ということを選択して、それをやっている自治体があるということだと思っておりますけれども、京都府

におきましては建設業における賃金については重要な課題と認識しているものの、平成24年に公正な競争、地域経済への配慮、安心安全の確保、バランスのとれた入札制度を構築するため公契約大綱を制定してございます。この公契約大綱に基づきまして、府内の建設企業の経営体質強化に取り組みまして、賃上げができる環境整備に努めているところでございます。

【浜田建設交通部長・再答弁】馬場議員の再質問にお答えいたします。実態調査についてでございます。設計労務単価の設定に当たりましては、公共事業労務費調査を毎年10月に国と都道府県などの発注者が、全国一斉に実施するほか、必要に応じて任意の月にも実施しております。下請けも含めた労働者を対象に、基本給だけでなく、臨時手当なども含めて、賃金台帳などと照合しながら綿密な調査を行っているところでございます。調査結果を踏まえ、令和5年度の単価につきまして国では約5.2%のところ、京都府では約6.6%の引き上げを行いました。

京都府といたしましては、引き続き国と歩調を合わせて公共工事に従事した建設労働者に対する賃金の支払い実態などを調査してまいりたいと考えております。

【ばば議員・指摘要望】ご答弁をいただきましたけれども、やはり今の現場の実態と、求められているものとはだいぶ乖離があるのかなというふうに思っています。公契約大綱でこの間やってきていると、これ建設の現場だけでも、それで改善していないですよ、ということをおっしゃっていただいている、さらに先ほど入札率も上がってきているという話もありましたけれども、くじ引きがものすごく今増えてきております。こういった状況も踏まえて本当にこの対策このまま続けていくだけでいいのかということ、現場の実態も踏まえて考えていただく必要があるというふうに思います。

2021年の6月に府議会で全会一致の意見書が採択をされまして、京都府の地方最低賃金審議会でのこの間の答申、こうしたものを見ましても、議会でも労使でも中小企業支援と一体に賃上げと、こうした意見は一致をしていると私は思っています。特に最低賃金付近で働く非正規雇用率が他府県に比べて高い京都で、どうこれを実現していくのか、知事にも鋭く問われていると、このことは指摘をしておかなければいけないし、そのためには実態調査、賃金条項を含む公契約条例の実施は極めて重要だとその点は改めて指摘をしておきたいというふうに思います。

地元伏見区の港オアシス整備にあたっては地域の声をよく聞いて

【ばば議員】最後に、地元伏見区の課題について1点要望します。今年度予算には伏見港の港オアシスに関連して、十石船乗場などの移設の詳細設計の費用などが含まれています。十石船乗場の周辺は、これまでから桜のシーズンなど非常に多くの観光客が来られることで、地域の生活道路にまで人や車が押し寄せ、地域の方の通行が困難になるなど影響が広がってまいりました。周辺の狭隘な道路、周辺の住宅街の広大な未舗装道路などを合わせて整備することを求める声が広くあります。いよいよ関連整備が具体化されようとする中で、京都市とも連携をして、こうした声をどう実現していくのか、そのためには、まず広く地域の声を直接聞く場を設けるなど、積極的な対応をしていただくこと、この点を要望して、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

《他会派の一般質問項目》

9月21日

大河内章議員（公明・京都市右京区）

- 1 スタートアップの今後の展開について
- 2 京都府における食育と健康寿命の延伸に向けた取組について
- 3 嵐山におけるオーバーツーリズム対策について

家元優議員（自民・福知山市）

- 1 自然災害対策について
- 2 長田野工業団地及びアネックス京都三和について

楠岡誠広議員（維新・宇治市／久世郡）

- 1 事業承継の課題とゼロゼロ融資について
- 2 就労継続支援等の通所系事業所に対する新型コロナ5類移行後の支援について

田中英夫議員（自民・亀岡市）

- 1 南丹地域の観光戦略について
- 2 京都府森林水源地域の保全に関する条例について
- 3 京都丹波間の道路について

9月22日

田島祥亮議員（自民・八幡市）

- 1 2025大阪・関西万博の成功に向けた取組について
- 2 多文化共生の推進について
- 3 サイバー空間の脅威から府民を守る取組について

筆保祥一議員（維新・木津川市／相楽郡）

- 1 障害者就労継続支援事業所に対する京都府の対応について
- 2 児童養護施設の入所児童への支援について

- 3 和東町内を走る府道5号木津信楽線の安全対策について

四方源太郎議員（自民・綾部市）

- 1 抜本的な氾濫防止対策等について
- 2 私立高等学校への運営費補助金について
- 3 JR山陰本線の充実・強化と早期複線化について
- 4 府北部地域での知事執務室の確保と執務をサポートする職員体制の強化について

増田大輔議員（府民・京都市伏見区）

- 1 産業振興と府内企業への学生就職について
- 2 大雨警報時の学校の休校や安心安全対策について
- 3 伏見港における「みなとオアシス」を活用した賑わいづくりについて

9月25日

古林良崇議員（自民・京田辺市／綴喜郡）

- 1 府南部地域の道路整備事業の推進と公共交通ネットワークの強化について
- 2 ICT教育の展開について

田中志歩議員（維新・京都市下京区）

- 1 保育士を取り巻く課題の変化と労働環境、人材確保の取組について
- 2 看護師の勤務環境と健康サポートに関する取組について
- 3 府立高校教員の育休復帰後支援と職場環境整備の取組について

瀧脇正明議員（自民・京都市伏見区）

- 1 電動キックボードについて
- 2 新型コロナウイルス感染症と新たな感染症対策について
- 3 動物愛護に関する取組について

京都府議会 2023 年 9 月定例会

成宮 まり子議員の意見書討論	1
島田 けい子議員の議案討論	4
議案等採決結果	21

●10月4日の本会議での成宮まり子議員の意見書討論、島田けい子議員が行なった議案討論を紹介し
ます。

意見書討論

成宮まり子議員（日本共産党・京都市西京区） 2023年10月4日

日本共産党の成宮真理子です。会派を代表し、ただいま議題となっています意見書案13件のうち、「緊急事態に対応できる法令等の整備を促進する取組を求める意見書」案に反対し、他の意見書案に賛成の立場で討論いたします。

最初に、わが会派提案の意見書案についてです。

まず、「消費税減税とインボイス制度の中止を求める意見書」案です。

インボイス反対のオンライン署名が史上空前の54万人となるなかで制度強行に、全国で怒りの声が沸き起こり、京都でも、超党派の市役所前集会・デモでは、「物価高のなかで、許せない」「廃業がすでに相次いでいる」「全国民への増税につながるインボイスは撤回！」との怒りの声が上がりました。

消費税法では、消費税は事業者が預かり納税するものではなく、事業者の売上（粗利益）に課税するとされ、これは裁判でも示された判断であり、政府も同様に答弁しています。

だからこそ、零細事業者には負担軽減策として免税点や簡易課税制度が定められていますが、インボイス制度は、これらを無視して課税事業者になることを強い、増税を課す、まさに「弱いものいじめ」です。

中小事業者の多い京都こそ一番の打撃を受けることは明らかであり、今議会で自民党からもインボイスの影響を心配する声がありました。

わが党は、臨時国会にインボイス廃止法案を提出する予定です。本議会からもインボイス廃止・撤回を求めようではありませんか。

次に、「健康保険証の廃止 撤回を求める意見書」案についてです。

岸田政権は、トラブルや問題が相次ぎ、国民の批判と反対の声が広がるなかでも、健康保険証廃止、全国民へのマイナカード交付の方針を変えようとしていません。

そもそも、マイナンバー制度は、社会保障給付を抑制し、個人情報企業の企業による利活用を狙って創設されたものであり、日本経団連が「健康保険証、運転免許証、在留カード等の公的証明書、診察券や学生証等のデジタル化とマイナンバーカードへの一元化」を「新成長戦略」として求めています。

今回の事態は、マイナンバー制度の再検討の必要性を浮き彫りにしており、保険証廃止やマイナカードと保険証の一体化は中止・撤回し、マイナカードの運用そのものを、いったん停止することが必要です。

次に、「患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の賃金改善と人員増を求める意見書」案についてです。

急激な物価高騰の下、全労働者への物価上昇を上回る大幅な賃上げで、生活を守ることが最大の焦点となっています。とりわけ、コロナ禍は、いのちや健康を守るケア労働の重要性和、労働者の大幅な賃上げ、安心して働き続けられるよう国と行政の役割の必要性を浮き彫りにしました。

医療現場からは「コロナが5類になっても、コロナ患者は減らない。離職が相次ぎ、体制が厳しくなり、また離職という悪循環が止まらない」「賃上げ率は2%台で、4%の消費者物価に全く届かない」との声

や、介護や保育労働者からは「賃金が全産業平均よりも月5万円も低いうえ、賃上げはなく、怒りのやり場がない」と声が上がっています。

全てのケア労働者の賃金を、国の責任で「全産業平均」並みに引き上げ、労働条件改善、人員増をはかるための財政支援や報酬改定などを求めるものです。

次に、「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書」案と「大阪・関西万博の中止を求める意見書」案です。

北陸新幹線の敦賀からの延伸について、与党整備委員会が「2024年度も認可・着工を見送る」とし、高木委員長は「遅くとも25年度中の着工を求めたい」と述べるなど、先行きは全く見通せず、行き詰まり、もう無理になっていることが明白です。

ところが国交省と鉄道運輸機構は、何の説明も行わないまま地質調査を進めており、住民から批判の声があがっています。

さらに、脱法的な調査のために、来年度も再来年度も調査費を計上し、ムダ遣いを重ねるなど、全く道理はなく、延伸計画は中止すべきです。

大阪・関西万博は、会場建設費が当初の1.8倍の2300億円、夢洲へのアクセス高速道路が当初の2.5倍、約3000億円への膨張が公表され、「東京オリンピックを思い起こさせる」と批判の世論が高まっています。その上、建設労働者に時間外労働上限撤廃とは、とんでもありません。

しかも、万博後はカジノを中核とするIRが計画され、「カジノに税金は1円も使わない」という大阪府・市の説明をよそに、地盤沈下や土壌改良対策、インフラ整備など、すでに莫大な税金が投入されています。

カジノと一体の万博は、総費用が1兆円を超え、さらなる膨張の可能性もあり、破綻は明らかであり、中止すべきです。

次に、「食料自給率の向上を柱にした『食料・農業・農村基本法』の改正を求める意見書」案についてです。

「肥料の高騰、ガソリン代の高騰で、利益がない」「記録的な猛暑で、コメも野菜もダメ」「インボイスが始まる。この機に農業はやめる」など、物価高騰・猛暑・インボイスの3重苦に、農家は押しつぶされそうになっています。

こうしたなか、「農政の憲法」と言われる「食料・農業・農村基本法」の見直しが進められていますが、現行基本法で農政の最大目標としてきた食料自給率の向上を投げ捨てようとしており、農水大臣が「米国、カナダ、豪州からの輸入に日本の自給率をあわせると8割」と述べるなど、亡国の姿勢は許せません。

「食料・農業・農村基本法」の見直しでは、歴代政権による輸入自由化路線ときっぱり決別し、食料自給率の向上を柱に、価格保障・所得補償の実施、小規模・家族農家も先行きを見通して農業を続けられるようにすることが必要です。

次に、「気候変動による災害の激甚化に見合った災害対策の実施・強化を求める意見書」案です。

「地球沸騰化」と言われる気候変動と災害の激甚化が、日本各地に大きな被害をもたらしています。本府でも、8月の台風7号では、被災者から「山が崩壊するようなこんな土砂は初めて」「経験したことのない豪雨で、浸水被害が広がった」などの声が寄せられるなど、これまでの経験や対策だけでは対応できない事態です。

そこで、命や財産を守るために、これまでの激甚災害の指定、被災者住宅再建支援法の指定等の要件の見直し等を求めるものです。

なお、3党派提案の「緊急事態に対応できる法令等の整備を促進する取り組みを求める意見書」案は、「より重大な緊急事態が発生した場合」に「対応できる法令等の整備」とされていますが、岸田政権による「安保3文書」改定と大軍拡という「戦争できる国」づくりと一体に、憲法そのものを改定し、第9条とともに緊急事態条項の創設を狙う流れに沿ったものであり、反対です。

最後に、「看護職員に対するハラスメント対策の強化を求める意見書」案についてです。

ILOが採択したハラスメント包括的禁止条約について、日本政府は、ILO総会で条約には賛成したもの

の、「国内法との整合性を検討する必要がある」として条約を批准はしていません。条約は「ジェンダーに基づく暴力とハラスメントを含む」と特記しており、国連女性差別撤廃委員会からも、職場のセクハラ禁止規定と適切な制裁措置を盛り込んだ法整備が再三勧告されている事態です。

また、日本看護協会の調査では、コロナ禍や過重労働、人員不足のなか、ハラスメントの深刻な実態が明らかとなっています。

国において、全ての看護職員が専門性と能力を発揮し、安心して安全に働ける職場環境を整えるよう、ハラスメント対策に全面的にとりくむことを求めるものです。以上で討論を終わります。

島田けい子議員（日本共産党・京都市右京区）

10月4日

日本共産党の島田けい子です。会派を代表し、ただいま議題となっております第二号議案「令和5年度京都府一般会計補正予算（第4号）」をはじめ、全ての議案に賛成の立場で討論を行います。

長引くコロナ禍と原材料費の高騰などで、府内中小企業や農林水産業は、依然、非常に厳しい状況に置かれております。

全国的にも、今年度上半期の企業倒産が前年同期比3割増と3年ぶりに4千件に上っていますが、倒産の99%が中小企業であり、8月の倒産の増加率はコロナ禍以降最大となっています。ゼロゼロ融資の返済が本格化し、融資を受けた企業の倒産が急増しています。コロナ後の業績回復が思うように進まず、先行きの見通しがたない事業者は途方に暮れています。この時に岸田内閣が、免税事業者にとって実質増税や取引停止に追い込まれかねないインボイス制度を強行し、消費税減税にも背を向けていることは断じて許されません。

その上に、緊急経済対策を速やかに決定し実施すべき時に、国会を開かず、経済対策のとりまとめは先送りにし、その内容も、「減税」は賃上げする企業を後押しする法人税の優遇などで、物価高騰に苦しむ国民生活の負担軽減にはほど遠いものです。JNNの世論調査でも63%の人が「期待しない」と回答し、TBS系ニュース番組で、インボイス制度導入に反対が48%と、賛成を大きく上回るなど、インボイス中止撤回を求める声も急速に広がっています。

国言いなりの経済対策ではなく、府民の暮らしの悲鳴に応え、インボイス制度廃止と消費税の減税を国に求めるとともに、労働者の賃金の引き上げや、苦しむすべての中小業者・農林水産業が事業継続できるよう、より本格的に、より実効性のある取り組みを求めるものです。

数点、指摘・要望をさせていただきます。

「中小企業経営改革支援事業費」について、生産性向上と高付加価値化を同時に実現する取組みへの支援ですが、厳しい状況に置かれている現状を踏まえ、中小零細事業者の事業継続のために、最も大きな負担となっている固定費への本格的支援を求めます。また、事業の目的に中小企業の賃金上げの環境整備が必要とされていることは重要であり、ダイレクトに賃上げに結びつくよう求めるものです。

「産業創造リーディングゾーン加速化事業費」については、財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てていますが、同交付金は新型コロナウイルス対応、その後のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分として適用されているものであります。提案されている事業は産業の革新や新産業創出を進める趣旨であり、本来の交付金の趣旨である物価・資材高騰への緊急対策として活用されるべきと考えます。

また、「フードテック推進事業」についてですが、ゲノム編集トラフグをはじめとする新たな価値づけの商品について、消費者が安全と判断できる環境も整備をされておらず、食の安全・安心や食糧システムへの悪影響について検証もなく推進するのは問題です。

「農林水産業経営改善支援事業費」についてです。生産コストの削減や高付加価値化に繋がるような省エネ機器の導入を支援するもので、6億円規模の追加補正を行うものですが、小規模農家の需要も多いと聞きます。不足する場合は更なる追加補正を含め、農家の皆さんが営農をあきらめることのないように支援を求めておきます。

異常気象により、コメは高温障害で今年は一等米が少なく、米価も下がり、コメ農家では赤字が拡大し、これから出荷の時期を迎える秋ナスも枝がすでに枯れてしまっており収穫できなくなっている野菜農家など、府内各地の農家の収入減少、甚大な影響が広がっています。

丹波町の酪農家では、飼料の高騰で、この1年間、毎月赤字続きで、年金をつぎ込んででも足らず、娘に借金をしている有様だという方をはじめ、地域の酪農家のほとんどが同様の状況とのことです。

飼料・肥料・資材、燃油をはじめ価格高騰を支援する緊急対策を国へ求めるとともに、本府でも何等かの緊急対策を急ぐ必要があります。食と農業を守るために根本的政策転換がいよいよ必要であることも申し添えます。

物価高騰で府民の暮らしの悲鳴が上がっています。「きょうとこどもの城等特別支援事業費」では、イベント開催支援のための補正ですが、子育て世帯の大きな負担である学校給食の無償化、子どもの医療費助成制度のさらなる拡充、学費無償化を国の制度として実施するための財源確保を求めるとともに、本府としても、市町村とともに本格的に取り組むことを求めます。

以上で、討論をおわります。ご清聴、誠にありがとうございました。

生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書

我が国の歯科健診は、母子保健法に基づく1歳6か月及び3歳になった全ての幼児に対する乳幼児歯科健診と学校保健安全法に基づく小学校、中学校、高等学校等の全ての児童・生徒に対する学校歯科健診が行われている。

また、成人期については、健康増進法に基づく40、50、60及び70歳の歯周疾患検診と高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者歯科健診が行われているが、その受診率は極めて低い。事業所においては、労働安全衛生法に基づく、歯科健診が行われているが特殊健康診断として有害業務に従事する労働者に対象が限られており、成人期以降の受診体制は十分といえない状況にある。

近年、歯と口腔の健康維持は、生活習慣病の予防にも効果があるとされ、全身の健康を保持、増進するための重要な要素であるといわれている。人生100年時代を迎える中、ライフステージに応じた切れ目のない歯科健診機会を確保し、口腔内の健康を維持することが、健康寿命を延伸する上で極めて重要な意味を持つといえる。

本府においても、平成24年に、議員提案により、全会一致で「京都府歯と口の健康づくり推進条例」を制定し、関係者の協力の下、歯と口の健康づくりに関する施策を推進しているところである。

こうした中、国においては、令和4年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」に、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討を行うことを初めて盛り込み、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」にも、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた取組を推進する旨を掲げたところである。

については、国におかれては、健康寿命の延伸などに向け、生涯を通じて国民が定期的に歯科健診を受診できる国民皆歯科健診を実現するために早急に具体的な検討を進めるとともに、以下の事項について措置されることを求める。

- 1 国民皆歯科健診の実現に向けて、歯科口腔保健の推進に関する法律の改正を含め必要な法整備を行うこと。
- 2 国民皆歯科健診の制度設計等に当たっては、地方自治体をはじめとする関係者の意見を十分に反映できるよう必要な措置を講じること。
- 3 国民皆歯科健診の着実な実施のために、国において十分な財政措置を講じること。
- 4 国民皆歯科健診の実現と合わせて、国民に対して歯と口の健康づくりや歯科健診の重要性についての啓発と定期的な受診勧奨を行い、歯科疾患の発症、再発及び重症化の予防などにつながる効果的な取組を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月4日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
文部科学大臣	盛	山	正	仁	殿
厚生労働大臣	武	見	敬	三	殿
経済産業大臣	西	村	康	稔	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	新	藤	義	孝	殿

京都府議会議長 石田 宗久

ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な
診療報酬上の評価等を求める意見書

事故や暴力、スポーツなどによる全身への外傷等を原因として発症する脳脊髄液漏出症（減少症）で、日常生活を大きく阻害する様々な症状に苦しんでいる患者の声を、全国各地から国へ数多く寄せられたことを受け、平成18年に山形大学が中心となり関連8学会が参加した厚生労働省研究班により病態の解明が進められた結果、平成28年4月から同症の治療法であるブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）が保険適用されることとなった。

しかし、脳脊髄液漏出症（減少症）の患者の中には、ブラッドパッチ療法に係る保険適用J007-2の要件に掲げられている「起立性頭痛を有する患者」という条件を伴わず高額な自費診療が必要な場合があり、医療の現場では混乱が生じている。

また、近年の研究で、脳脊髄液の漏出部位は一箇所とは限らず、頸椎や胸椎部でも頻繁に起こる事が報告された。この頸椎や胸椎部にブラッドパッチ療法を安全に行うためには、X線透視下で漏出部位を確認しながらの治療が必要であるが、このX線透視については診療報酬上の評価がされていない現状がある。

ついては、国におかれては、上記の状況を踏まえ、必要とする全ての脳脊髄液漏出症（減少症）の患者に対し、公平かつ安全にブラッドパッチ療法を行うことができるよう、以下の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 脳脊髄液漏出症（減少症）の症状において、診療報酬の算定の要件に注釈として「本疾患では起立性頭痛を認めない場合がある」と加えること。
- 2 ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）について、X線透視を要件として、漏出部位を確認しながら治療を行うことを可能にするよう、診療報酬上の評価を改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月4日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
文部科学大臣	盛	山	正	仁	殿
厚生労働大臣	武	見	敬	三	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 石 田 宗 久

脱炭素化と自然再興に貢献するサーキュラーエコノミー
(循環経済)の推進を求める意見書

現在、気候変動防止に向けた社会の脱炭素化や、生物多様性の保全と活用に向けた自然再興は、人類社会を持続可能なものにする上で、非常に重要な課題となっている。これらの課題を解決していくためには、大量生産から大量廃棄を生むリニアエコノミー(線形経済)から、廃棄される製品や原材料などを「資源」と捉え、循環させる新しい経済システムであるサーキュラーエコノミーへ転換し、資源効率性の最大化と環境負荷の低減を目指す必要がある。

そのためには、日常生活を支えている物品について、材料の生成や加工、製品の製造から廃棄における自然の破壊やエネルギー消費を抑制するようライフスタイル全体を変革する大きな流れを作り出していかなければならない。具体的には、家電・情報通信機器など、国民生活に密着した製品について資源循環を推進するために、製品を生み出す「動脈産業」と廃棄物の回収や再利用などを担う「静脈産業」の連携など、産業構造の再構築が重要である。

については、国におかれては、循環経済関連ビジネスを新たな成長産業として位置付け、脱炭素化と自然再興に貢献するサーキュラーエコノミーの実現を目指し、以下の事項について取り組まれるよう強く要望する。

- 1 家電・情報通信機器で貴金属等の有価性の高い資源が集約されているものや、再生エネルギーの大量導入等により将来の大量廃棄が予想される太陽光パネル・蓄電池の部材等について、資源循環を促進する制度を創設し、そのための精錬技術開発や施設整備を推進すること。
- 2 製品の設計や製造の段階から廃棄や再生までのライフサイクル全般の環境負荷低減の実現を目指し、動静脈産業の連携による資源循環ビジネスモデルの普及を促進すること。
- 3 建築物の長寿命化やリノベーションによる価値の最大化を図るため、設計から施工、維持管理までの各過程に関し、優遇税制の創設を図ること。
- 4 地域の森林保全のため、バイオマスエネルギーの利活用を進め、木材・木質資源の持続可能な活用を目指すフォレストサーキュラーエコノミー(森林・木材循環経済)を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月4日

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
農林水産大臣	官下一郎	殿
経済産業大臣	西村康稔	殿
国土交通大臣	斉藤鉄夫	殿
環境大臣	伊藤信太郎	殿
内閣官房長官	松野博一	殿

京都府議会議長 石田宗久

気候変動による災害の激甚化に見合った災害対策の実施・強化を求める意見書

本年8月の台風7号では、京都府でも福知山市、舞鶴市、綾部市などを中心に、床上・床下浸水など400戸を超える住宅被害に加え、農業や商業など多くの被害が発生した。今回の災害には、台風が接近する前から、局所的・短時間の異常降雨による山の崩壊に伴う大量の土砂・流木が集落を襲うという、これまでの由良川周辺の災害とは様相が大きく異なる特徴がある。国連事務総長が「地球沸騰化の時代が来た」と警鐘を鳴らすように、気候変動が災害についてもこれまでの経験や常識が通用しない事態を引き起こす時代に入ったと言わなければならない。そうした中、国民の命や暮らしを守り、地域コミュニティを維持するためには、これまでの防災対策や復旧支援を抜本的に見直すことが求められている。

ついては、国におかれては、以下の事項について対策を講じられるよう強く要望する。

- 1 市町村単位での被害などを想定した激甚災害の指定や、被災者住宅再建支援法による指定等では、局所的な豪雨による災害に対応できないことから、指定要件の見直しなどを行い、制度を抜本的に拡充すること。
- 2 農地や住宅地などの民地に流れ込んだ土砂や流木などの撤去については、自力復旧が原則となっている。しかしながら、ボランティア等の対策だけでは、大量の土砂や流木の撤去は難しく、生活再建を進める上で解決すべき課題となっており、その対策の具体化・強化を進めること。
- 3 山林の日常的な管理が不十分なため、災害を増幅する事態となっている。このため、砂防指定などに関わらず、山の実態調査を行うとともに、必要な防災対策を実施すること。
- 4 資材・物価高騰など、地域経済・農業を取り巻く環境が極めて深刻な事態にある中、被災によって離農、休廃業することがないように、次の作付けや事業の継続を見通すことができるよう支援を抜本的に強化すること。
- 5 各自治体が、地域の実態に合わせて、体制の充実も含めた十分かつ柔軟な対策が打てるよう、必要な予算の確保に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月 日

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	鈴木淳司	殿

財務大臣	鈴木	木見	俊敬	一三郎	殿
厚生労働大臣	武宮	見下	敬一	郎稔	殿
農林水産大臣	西	村	康	夫	殿
経済産業大臣	斎藤	藤	鉄	太郎	殿
国土交通大臣	伊藤	信	太	一郎	殿
環境大臣	松野	野	博	一	殿
内閣官房長官					

京都府議会議長 石 田 宗 久

緊急事態に対応できる法令等の整備を促進する取組を求める
意見書

新型コロナウイルス感染症は、長期にわたって全国各地で猛威を振るい、国民の生活や事業活動に多大な影響を及ぼした。

医療現場においては、従事者や病床が不足し、医療崩壊の危機に直面するなど、これまで想定されなかった事態が発生した。

経済においても、全国の9割を超える中小企業が経営に大きな打撃を受けており、特に中小企業・小規模事業者が多い本府においては、経済の回復に向け、経営改善や事業継続への支援を重点的に行ってきた。

また、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する原油・エネルギー価格や物価の高騰、中国における日本産水産物の輸入全面禁止などの海外における要因が重なったことは、中小企業・小規模事業者の経営への影響をより深刻なものとしている。

さらに、我が国は、これまでから、地形・地質・気象等の国土条件により自然災害による甚大な被害に見舞われてきたが、近年はさらに地球温暖化の影響等により、豪雨災害が激甚化・頻発化している。加えて、今後30年以内には高い確率で「南海トラフ巨大地震」や「首都直下地震」の発生も予測されている。

我が国は、これまで自然災害や感染症まん延などの緊急事態の発生について、災害対策基本法や新型インフルエンザ等対策特別措置法などによって対処してきた。

しかし、今後、より重大な緊急事態が発生した場合には、従来の法体系では対応できなくなるおそれがある。

緊急事態において国民の命と生活を守るためには、法令等のあり方について、多岐にわたる論点を整理し、国民に分かりやすく提示して理解を得た上で、その整備を促進する取組が必要である。

よって、国におかれては、緊急事態に対応できる法令等の整備について、促進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月4日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	鈴	木	淳	司	殿
法務大臣	小	泉	龍	司	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
文部科学大臣	盛	山	正	仁	殿
厚生労働大臣	武	見	敬	三	殿
経済産業大臣	西	村	康	稔	殿
国土交通大臣	斉	藤	鉄	夫	殿
防衛大臣	木	原	稔	稔	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿
感染症危機管理担当大臣	新	藤	義	孝	殿

京都府議会議長 石田宗久

看護職員に対するハラスメント対策の強化を求める意見書

2021年6月に発効した「仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約」は、仕事の世界における暴力とハラスメントの問題を扱う初の国際労働基準である。ここには、加盟国に対し、暴力やハラスメントの存在を一切許容しない一般の環境の醸成を促進する責任があることへの注意を喚起し、仕事の世界における暴力とハラスメントの防止・撤廃のための包摂的で統合され、ジェンダーに配慮した取り組み方法について、第三者が関与する場合があることも考慮に入れた上で、採用することを求めている。また、仕事の世界における暴力とハラスメントを定義し禁止する法令の制定などを通じて、暴力とハラスメントのない仕事の世界に対する全ての者の権利を尊重、促進、実現することを批准国に求めている。しかしながら、日本政府は同条約を批准しておらず、消極的な姿勢をとっている。

一方、2019年「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、これにより「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」が改正され、職場におけるパワーハラスメント防止対策が事業主に義務付けられた。また、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法においても、セクシュアルハラスメントや妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに係る規定が一部改正され、防止対策の強化が一定図られてきた。

しかしながら、日本看護協会の「2019年 病院および有床診療所における看護実態調査」では、勤務先の職員や患者、家族からの暴力・ハラスメントの内容について、「精神的な攻撃」が24.9%と最も多く、「意に反する性的な言動」も11.5%存在し、また、勤務先の職員からのハラスメントは85.4%が「人間関係からの切り離し」と「個の侵害」、患者からのハラスメントでは92.1%が「身体的な攻撃」、71%が「意に反する性的な言動」となっており、より質の高い安全な医療を保障する上でも、その対策は、事業主まかせでなく、政府における喫緊の課題と捉えるべきである。

については、国におかれては、全ての看護職員が、その専門性と能力を発揮できるよう、健康で安全に働ける職場環境を整えるため、法令等の整備や支援、実態調査、教育、啓発等に取り組むことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	鈴	木	淳	司	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
厚生労働大臣	武	見	敬	三	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 石 田 宗 久

看護職員に対する患者・家族等からのハラスメント対策の
推進を求める意見書

我が国の医療機関において、看護職員は患者の人権を尊重し、安全かつ質の高い医療と看護の提供に努めている。しかし、近年、患者やその家族等からのハラスメントが増加し、看護職員は、自己尊重を守りながら医療を提供することが難しくなっている。

この問題に関して、2019年度の厚生労働科学研究の調査結果により、患者や家族等からの看護職員への身体的、精神的、セクシュアルなハラスメントのいずれかが報告された施設が全体の85.5%に上ることが明らかになった。

ハラスメント被害を受けた看護職員は、不眠、食欲不振、自責の念、自己評価の低下、そして就業意欲の低下などを訴えていることから、今後も、質の高い医療と看護を提供していくためには、早急に対策を進めなければならない。特に、患者からの暴力行為に関しては、未然に防ぐための看護基礎教育や新人教育がこれまでほとんど行われておらず、疾患による暴力行為が発生するリスクについての情報も不足している。そのため、看護学生や新人看護師が特に被害を受けやすい状況にあり、今後、講義や実習ガイダンスにおいて、暴力行為の予防に関連する教育を充実させる事が不可欠である。

我が国において、患者の人権が尊重されるとともに、看護職員の人権も守られた環境を築くことが、安全かつ質の高い医療と看護を提供する上で非常に重要なことから、国におかれては以下の事項について積極的に取り組むことを求める。

- 1 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」を早急に改正し、国、都道府県、医療機関等が患者・家族等から看護職員へのハラスメント対策の強化に取り組むことを明記すること。
- 2 「労働施策の総合的な推進ならびに労働者の雇用安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき厚生労働大臣が定める指針において「看護職員に対する患者・家族等からのハラスメント対策」を医療機関等が講じることを明確化し、早急に対策を義務付けること。
- 3 医療機関等に対して、患者・家族等によるハラスメントから看護職員を守る適切な対策を講じるための支援を行うこと。
- 4 国において、教育機関や医療機関等に対して、暴力行為をはじめとするハラスメントの防止と対処に関する看護基礎教育および新人教育の実施に取り組むよう推進すること。
- 5 看護職員に対する患者・家族等からのハラスメントの実態を明らかにし、安全で質の高い医療・看護の提供を行う為にも、ハラスメント対策が必要であることについて、医療機関等及び国民一般の関心と理解を深めるため、広報活動、啓発活動その他の措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

細尾岸盛武松
田辻田山見野
博秀文正敬博
之久雄仁三一
殿殿殿殿殿

京都府議会議長 石田宗久

消費税減税とインボイス制度の中止を求める意見書

岸田政権は、多くの国民が反対の声を上げる中、10月1日にインボイス制度実施を強行した。それに先立って、9月25日に1,000人を超える人々が、全国から寄せられた52万筆を超える署名を届け、インボイス制度の中止を求めるために首相官邸前に集まった。ところが、政府はセキュリティを理由に受取りを拒否するなど、国民の声を踏みにじる異常な対応をとった。

そもそも、これほどまでに反対の声が大きく広がったのは、資材・物価高騰が暮らしと生業を直撃しているにもかかわらず、政府がまともな対策も取らず、多くの中小事業者や国民の中に深刻な事態が広がっている中で、インボイス制度の実施は、免税業者に実質増税を押し付けるものであり、課税業者にならなければ取引からの排除を迫るものだからである。

異常な物価高と下がり続ける実質賃金に対して、いま政治に求められているのは、消費税の緊急減税とインボイスの中止、中小企業支援と一体の賃上げに全力を上げることである。

については、国におかれては、消費税の緊急減税とインボイス制度の中止を至急決断するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	鈴	木	淳	司	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
経済産業大臣	西	村	康	稔	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 石 田 宗 久

患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の賃金改善と人員増を求める意見書

40年ぶりの物価高騰を背景に、2023年春闘では、経団連が大幅な賃上げは企業の社会的責務だとし、人材獲得の観点から大幅賃上げを表明する企業や、労働組合の要求に満額で応える大手企業が相次いだ。

しかし、国が決める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は、価格転嫁できず、賃上げに必要な財源の確保が困難である。そうした中、3年以上にも及ぶコロナ禍も影響し、看護師の離職が増え、またもともと全産業を下回る賃金の介護・障害や保育の現場では、人材確保が極めて厳しくなっている。

またケア労働者の現場では、高い手数料を支払う有料職業紹介が蔓延している。これらの状況を見過ごせば、医療・介護・福祉現場等のマンパワー不足が、いっそう深刻化することは明らかであり、患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の社会的役割にふさわしい賃金水準を実現するため、大幅賃上げが必要である。

については国におかれては、医療・介護・福祉等の現場で働く、全てのケア労働者の賃上げと人員増に資する診療報酬・介護報酬・障害報酬の改定と、必要な財源確保を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	鈴	木	淳	司	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
厚生労働大臣	武	見	敬	三	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議員 石田宗久

「健康保険証の廃止」撤回を求める意見書

マイナ保険証をめぐる相次ぐトラブルにより国民の不安が高まり、共同通信の世論調査でも、撤回や延期を求める声が8割近くを占め、全国の市区町村長の4割が「延期」を求めている。しかしながら政府は、11月までの「総点検」の状況を踏まえ、「必要があれば再検討する」とし、小手先の対策をとらざるを得なくなっているものの、保険証廃止方針とマイナ保険証の推進は見直そうとはしていない。

その上、保険証は国民皆保険制度のもと、これまで原則無差別・無条件に交付されてきたが、その根幹をゆがめるとともに、資格確認書の取得やマイナ保険証のひも付け等、いずれも申請に基づくものとなっており、自己責任を押し付けるものである。

ついては、国におかれては、「健康保険証の廃止」を撤回するとともに、マイナンバーカードの一体化についても撤回を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	鈴	木	淳	司	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
厚生労働大臣	武	見	敬	三	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 石田 宗久

北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書

北陸新幹線敦賀—新大阪間の延伸計画は、環境影響評価が完了することなく、工事認可後に行う事業を前倒しするなど脱法的手法で進められており、このような中で 2023 年度に続き 2024 年度も多額の税金を投入しようとするなど到底許されない。

計画では、総延長の 8 割がトンネル区間であり、掘削残土 880 万立米の処分場や搬出ルートの問題、また、伝統産業や食品製造業、農業などに影響を与える地下水枯渇の問題などがあり、地域環境を壊すとの不安や疑問の声が広がっている。

さらに、資材の高騰などにより建設費見込額が当初の 2 兆 1 千億円から 4 兆円になるのではと言われるほど、地元自治体や住民の負担も膨大なものになってきている。

ムダで環境破壊の北陸新幹線延伸計画に対し、京都市内の全行政区をはじめ、府内各地で延伸計画反対の組織がつくられ、府民の 6 割近くが反対している。地元住民への丁寧な説明もなく進めるやり方に批判が高まり、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の環境影響評価の進まずに、2024 年度春の着工は「厳しい」とされ、行きづまっている。

にもかかわらず、国土交通省は、敦賀—新大阪間の地質調査や用地取得に向けた調査費など 12 億円を予算計上し、京都市内で 7 カ所の地質調査を行いつつあるが、同省の言う丁寧な地区説明会が行われず、批判の声が高まっている。

については、国におかれては、北陸新幹線敦賀—新大阪間の延伸計画を中止することを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 10 月 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	尾 辻 秀 久 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
総務大臣	鈴 木 淳 司 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
経済産業大臣	西 村 康 稔 殿
国土交通大臣	斉 藤 鉄 夫 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿

京都府議会議長 石 田 宗 久

大阪・関西万博の中止を求める意見書

2025年4月～10月に大阪市で開催が予定されている大阪・関西万博の準備の遅れが危機的状況である。

海外パビリオンの建設工事が遅れ、開催に間に合わない可能性が濃く、会場建設やインフラ整備の費用も膨張している。主催者の日本国際博覧会協会はこの状況の打開のため、工事に従事する労働者に、時間外労働の上限規制を適用しないよう政府に要望した。工期が迫るなかで開催に突き進めば、違法な長時間労働が横行するのは必至である。

会場建設費は、当初計画で1,250億円であったが、日本国際博覧会協会は2,300億円で見積もっていると報じられている。また、会場に通じる地下鉄や夢洲へのアクセス道路などインフラの整備費も当初計画から大幅に膨張しており、その負担は国民に求められることになる。

産業廃棄物と浚渫土砂などで造った人工島である夢洲で万博を開催すること自体が、事業が立ち行かない大きな要因である。さらに地盤は軟弱で、土壌に汚染物質が含まれており、汚染・液状化対策も必要である。

大阪・関西万博は、ギャンブル依存症の問題もあるカジノ計画と一体で進められており、国際博覧会条約で、文明や進歩の達成を示し「公衆の教育を主たる目的とする」と定められている万博の理念とも相入れられないものである。

については、国におかれては、大阪・関西万博を中止することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月 日

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	鈴木淳司	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
経済産業大臣	西村康稔	殿
国土交通大臣	斉藤鉄夫	殿
内閣官房長官	松野博一	殿

京都府議会議長 石田宗久

食料自給率の向上を柱にした「食料・農業・農村基本法」の改正を求める意見書

昨年来の世界的な食料危機は、食料の6割以上を外国に依存するわが国の危うさを浮き彫りにした。異常気象による生産の不安定化、新興国の食料需要の激増、穀物の燃料向け需要の増大、経済力の相対的な低下による買い負けなど、食料は都合よくいつでも輸入できる状況ではなくなっている。一方、国内の農業と農村に目を向けると、基幹的農業従事者がわずか10年で3割も減少し、東京都を超える面積の農地が失われるなど、崩壊の危機が広がっている。このままでは国民の命の源である食料の安定供給が根底から脅かされるのは必至である。この流れを根本から転換し、農業と農村を再生し、食料自給率を向上させることは国民の生存基盤、社会の持続に関わるまったなしの課題である。

岸田政権は昨年来、「食料・農業・農村基本法」の見直し作業に乗り出し、本年5月に農林水産省の検証部会が「中間とりまとめ」を、6月に政府が「食料・農業・農村政策の新たな展開方向を公表した。しかしその内容には、こうした差し迫る危機への緊迫感が微塵も示されていない。危機を招いた政策の根本的な検証もない。その上、国内生産力増大・食料自給率向上の旗すら降ろしてしまったことは重大である。

については、国におかれては、「食料・農業・農村基本法」の改正に当たって、食料自給率の向上を国政の基本目標に位置付け、輸入自由化路線から転換し国内の食料生産を増やすこと、また、そのために、価格保障・所得補償の充実をはじめ、農業、酪農、畜産、漁業への支援を抜本的に強化することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月 日

衆議院議長	細田博之 殿
参議院議長	尾辻秀久 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
総務大臣	鈴木淳司 殿
財務大臣	鈴木俊一 殿
農林水産大臣	宮下一郎 殿
内閣官房長官	松野博一 殿

京都府議会議長 石田宗久

■ 意見書議決結果

意見書番号	件名	議決月日	提案会派	議決結果	賛否の状況				
					共産	自民	維新	府民	公明
第1号	生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書	10/4	自公府	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療報酬上の評価等を求める意見書	10/4	自公府	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	脱炭素化と自然再興に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の推進を求める意見書	10/4	自公府	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	気候変動による災害の激甚化に見合った災害対策の実施・強化を求める意見書	10/4	共産	否決	○	×	×	×	×
第5号	緊急事態に対応できる法令等の整備を促進する取組を求める意見書	10/4	自公府	原案可決	×	○	○	○	○
第6号	看護職員に対するハラスメント対策の強化を求める意見書	10/4	共産	否決	○	×	×	×	×
第7号	看護職員に対する患者・家族等からのハラスメント対策の推進を求める意見書	10/4	維新	否決	○	×	○	×	×
第8号	消費税減税とインボイス制度の中止を求める意見書	10/4	共産	否決	○	×	×	×	×
第9号	患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の賃金改善と人員増を求める意見書	10/4	共産	否決	○	×	×	×	×
第10号	「健康保険証の廃止」撤回を求める意見書	10/4	共産	否決	○	×	×	×	×
第11号	北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書	10/4	共産	否決	○	×	×	×	×
第12号	大阪・関西万博の中止を求める意見書	10/4	共産	否決	○	×	×	×	×
第13号	食料自給率の向上を柱にした「食料・農業・農村基本法」の改正を求める意見書	10/4	共産	否決	○	×	×	×	×

■ 議案議決結果

議案番号	件名	議決月日	議決結果	賛否の状況				
				共産	自民	維新	府民	公明
第1号	令和5年度京都府一般会計補正予算(第3号)	9/13	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	令和5年度京都府一般会計補正予算(第4号)	10/4	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	令和5年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第1号)	10/4	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	個人府民税の控除対象となる特定非営利活動法人への寄附金を定める条例一部改正の件	10/4	原案可決	○	○	○	○	○
第5号	京都府旅館業の適切な実施の確保等に関する条例等一部改正の件	10/4	原案可決	○	○	○	○	○
第6号	府道宇治木屋線道路新設改良工事請負契約変更の件	10/4	原案可決	○	○	○	○	○

■ 請願審査結果

受理番号	受理年月日	件名	紹介党派	審査結果
第83号	9/20	18～39歳の若年がん患者への在宅療養支援助成事業に関する請願	共産党	不採択
第84号	9/20	患者・利用者のいのち・暮らし支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため、診療報酬・介護報酬・障害報酬の引き上げを求める意見書提出に関する請願	共産党	不採択
第85号	9/20	「健康保険証の廃止」撤回を求める意見書提出に関する請願	共産党	不採択

もくじ

決算特別委員会知事総括質疑

さこ 祐 仁議員の質問と答弁	1
みつなが敦彦議員の質問と答弁	5
他会派議員の質問項目	8

●京都府議会2023年9月定例会で、日本共産党のさこ祐仁議員、みつなが敦彦議員が行なった決算特別委員会知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

さこ祐仁議員（日本共産党・京都市上京区） 2023年10月27日

コロナ禍で施設等での留置き死亡事例を検証し感染症の計画にいかせ

【追議員】はじめに、新型コロナウイルス感染症対策の医療提供体制について質問させていただきます。

知事は、「入院が必要な患者はすべて入院していただいている」と議会などで答弁されてきました。しかし、高齢者1,340人が第6波から8波の間に亡くなられ、そのうち自宅で57人、高齢者入所施設で217人、合計278人が入院できずに死亡されましたが、医療にアクセスできた人、できていない人が混在しているとみられます。京都府は、全死亡例の一人ひとりの詳細なデータを公表されていません。議会・委員会などで検症や結果を求めても、「一人一人調べている」と述べながら入院コントロールセンターがいつ診断し、どういう判断で施設に留め置いたのかなどの検証記録は、一向に明らかにされていません。その結果はいつ公表されるのですか。お答えください。

また、専門家会議資料の「新型コロナウイルス感染症患者の入院医療及び療養体制について」を読みましたが、そこには「救急車を呼んだが入院できずに送り返された」とか「コントロールセンターや救急隊から『延命措置』の有無を確認された」という訴えまであり、延命措置を望む人が事実上排除された疑いがあります。「高齢者や基礎疾患のある人は原則入院」というルールが適切に適用されなかったのではないかと、途中でルールを変更したのではないですか。いかがですか。お答えください。

入院待機ステーションは、当初と違い、府が公表した臨時的医療施設として、医療スタッフを確保して「110床」をフル稼働させ、受け入れ病院との役割分担の工夫をしていけば、高齢者施設での留め置きや必要な方が入院できなかった事態は発生しなかったのではないのでしょうか。患者数が増えていた時期になぜ活用されなかったのですか。お答えください。

【知事：答弁】新型コロナウイルス感染症の医療提供体制についてでございます。

新型コロナ対策につきましては、変異株への置き換わりなどを踏まえ、その都度必要な見直しを行い、入院コントロールセンターの体制強化、受け入れ医療機関などの確保や拡充、施設等における診療体制の確保や感染対策の推進など、状況に応じて臨機応変に取り組んできたところでございます。

これまでの対応につきましては、3年余りに渡ります幅広い分野での対応と取り組みの成果や課題につきまして、現在検証を進めているところでございます。

基礎疾患のある方や高齢者が感染された場合の対応につきましては、令和3年10月の国通知におきまして、感染が拡大した際、医師が入院の必要がないと判断した場合には、施設を含む自宅等での療養として差し支えないとされております。

入院医療コントロールセンターでは、医師がこの通知を踏まえながら、基礎疾患の有無やコロナの症状だけではなく、食事や水分が取れないなどの全身の状態も考慮した上で一人一人の療養方針を判断し、入

院が必要な患者は入院していただいたところでございます。

入院待機ステーションにつきましては、医療機関への搬送が困難なケースに対応する一時的な受け入れ施設として、令和3年8月に設置し、医療行為も可能な臨時の医療施設としたほか、介護スタッフを配置し高齢者など介護が必要な方も利用しやすい環境とするなど、受け入れ体制の充実を図ってまいりました。その結果、これまでに529人の方に利用いただくなど、入院待機ステーションの活用によって感染拡大時の病床の逼迫等に対応してきたところでございます。

いずれいたしましても、今後とも市民の皆様への命と健康を守ることを第一に対応してまいりたいと考えております。

【迫議員：再質問】いま答弁の中で検討・検証している、成果等も含めて検討を進めているということなんですけれども、現実にはまだそれらのことが明らかにされてきておりません。

コロナで亡くなった方の実態の発表について、京都府警本部の検視における新型コロナウイルス感染症の陽性者で亡くなった方の人数、これは令和3年度、4年度、そして5年度9月までの行政区別年代別にきっちりと作成して発表されています。

ところが京都府はいまだに発表されていません。実際にあった対応であったのがを判断していく。また今後の計画を作っていくためにも公表をしっかりと行っていく。このことが必要だと思いますけれどもいかがでしょうか。

また留め置きが増えたのは、入院は重症化リスクの高いものに重点化するとして、入院させる必要がある患者以外は自宅療養を基本とすると2021年に変えてから「原則入院」のルールが変わっているんじゃないかと、はっきりと認めるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。お答えください。

【知事・再答弁】まず死者の数につきましては、その都度というか、トータルの形としてはなかったんですが、その都度最新の時点につきましては、議会等でも答弁しているところでございますけれども、この時点で申し上げますと、令和2年1月30日に府内で初めての患者が発生してから、5類移行前の今年の5月7日までの数値を申し上げますと、私どもの把握しております死者数につきましては、全体1,674人ということでございまして、高齢者施設でお亡くなりになられた方は228名、自宅でお亡くなりの方は63名という形で把握しております。なお検証につきましては、先ほど申し上げた通り、幅広い分野についての対応を検討しているところでございます。

それから自宅療養についての方針の変更につきましては、先ほど答弁しましたように、国の通知によりまして入院が必要じゃない方については、高齢者施設も含めた自宅等での療養も可能ということを受けて、それを受けて我々としては入院医療コントロールセンターにおきまして、お一人お一人の症状等もきめ細かく医師が判断した上で、療養方針を決定し入院が必要と判断した方につきましては、入院していただくように対応したところでございます。

【迫議員：指摘・要望】現実には（入院）医療（コントロール）センターの先生がみていたということをおっしゃいますけれども、その前に（高齢者）施設で（医師が）これは入院が必要だという形で送っている、そういう方々が（入院できずに）返されたという事実がありますので、これはしっかりと検証の中でも見ていただきたいと思います。京都府では多くの方が自宅・施設に留め置かれて亡くなっています。亡くなられた方全員の状況を速やかに公表するべきだと思います。

感染症対策を進めるためにも、一人一人の検証がしっかりと表されなければ、今後の問題がしっかりと対応できない、このことは指摘をしておきます。

猛暑による農作物の高温障害に対する緊急対策を求める

【迫議員】次に、農業についてです。

今年の夏の高温障害などの影響で、農作物の生育に甚大な被害が生じています。特に府北部地域では野菜農家はネギの芽がとける病気になる。またレタスが球を結ばない。またニンジン芽が出てこないなど、多くの野菜類が生育不良で、野菜価格は高騰しているが取引できるような生産量でなく、多くの就農

者が赤字で困っています。こういう状況により、農家の中には「もうやめたい」という声が出されております。

このような被害状況をしっかりと把握するためにも補正予算編成を含めた、高温障害への支援策を講じる必要があると考えます。

そこで伺います。

一つは、機器整備や土壌改良、肥料対策などの支援策も行いつつ農業経営を継続させる対策をしっかりと講じる支援策を実施するべきです。また、相談窓口を設置し、具体的な声を聞き対策を講じることで、いかがですか？

二つは、コメの価格対策です。

府北部では、「コメの収穫量が例年の3割減」「一等米が農協で6割から7割、産地組合では2割以下」で、質量とも例年を大きく下回り、大幅な収入減少が避けられない状況です。これまでも肥料や農薬、農業資材、燃料価格などの高騰が、コメ農家の経営を直撃してきました。やっとならぬコロナ禍による米価の下落から回復しつつありましたが、今回、丹後では1等米の価格が、30キロ6500円で現在の資材や燃料の高騰をコメの販売価格に転嫁できません。このまま推移すれば、来年度以降の農業経営が継続できない状況です。

集落営農組織などを対象にした日本農業新聞の、景況感調査で、農産物価格に生産コスト高騰分の転嫁が「全くできていない」との回答が7割以上であり、コスト高騰に見合う農家手取りの米価は、約7割が30キロ当たり7000円以上とあります。資材高騰への対策では、「資材高騰に対する価格補てん」が48.9%と最多。また「生産コストを抑えるための技術や機械の導入」が6.4%です。京都府でも米価を引き上げる支援策を実施すべきと考えますがいかがですか？

さらに、先ほど述べたように野菜農家にも被害が出ています。そこで伺います。実情を把握し、コメと野菜の価格対策が必要と考えますが、いかがですか？

【知事：答弁】農業の高温障害対策についてでございます。

農業者を取り巻く環境は、コロナ禍による需要の低迷や、肥料燃料高騰により収益性の悪化が続く中、今年夏の記録的な高温に伴う農作物の収量の減少、品質の低下が加わり、経営危機が厳しさを増しております。

京都府では需要拡大や生産コストの削減に向け、累次の補正予算を活用して、燃油を削減するための省エネ機器の導入や、栽培技術の高度化、肥料低減のための土壌診断に基づく土壌改良や適正施肥の推進、農業者と食品加工業者などのグループによる新商品開発や販路開拓による収益確保など、生産と販売の両面から持続的な経営改善につながる府独自の支援を実施してまいりました。

本年6月及び9月の定例会でご議決いただいた予算では、省エネルギー化に役立つ施設栽培での空調設備や、米の等級を上げる出荷調整機械の導入を支援しており、今後頻発が予想される高温障害に対しましても、一定の効果が期待できると考えております。

また被害を受けた農業者に対しましては、農業改良普及センターを核とした「京の農業応援隊」が窓口となり、効果的な高温対策が図れるよう設備の有効な活用方法などにつきまして伴走支援を行っております。

さらに地球温暖化の進行を踏まえ、高温障害対策を強化していく必要があると考えておりまして、支援研究機関が中心となって、高温に強い品種やICTを活用した栽培技術の開発などに、積極的に進めまして、生産現場での実用化を目指してまいりたいと考えております。

次に米や野菜の高温障害にともなう収量の減少に対しましては、収入保険制度への加入が重要なことから、加入促進につながる掛け金の引き上げや団体加入割引の創設など、弾力的な運用と保障の充実を引き続き国に対して要望してまいりたいと考えております。今後とも農業者に寄り添い全力で支援することにより、京都府の農業をしっかりと支えてまいりたいと思っております。

今、収入保険制度につきまして掛け金の引き上げと申し上げました。すみません。掛け金の引き下げの間違いでございます。謹んで訂正いたします。

【迫議員：指摘・要望】いろいろな対策をされているということですが、実際に補正予算も組んでそれらに対応していくことが必要だと思います。新潟県では、もう今回の高温・渇水による被害を受けた

農業者等の経営継続を支援するための低利資金を設定するとともに、相談窓口も設置したということですが、京都府もしっかりとそういう点で農業者への対策をやってほしい、これを要望して終わります。

みつなが敦彦議員（日本共産党・京都市左京区） 2023年10月27日

【光永議員】日本共産党のみつなが敦彦です。引き続きまして質問をいたします。

なお馬場委員が急な発熱のため出席ができませんので、急遽交代することとなりましたので、よろしくお願いたします。

物価高でも賃金「変わらない」実態、早急に最賃1500円の実現を

【光永議員】はじめに賃上げについてです。

「失われた30年」と言われるように、経済の停滞と衰退が続き、物価高がそれに追い打ちをかけています。その結果、京都の中小業者はコロナ倒産が73件、またコロナの影響により積み上がった債務の借換をした方のうち、4-8月で16件が返済ができなくなり代位弁済となるなど、深刻な事態が広がっています。

同時に、コロナ禍と物価高が深刻な影響を与えているその背景の一つに、世界からみても異常な「賃金が上がらない国」となっていることです。実質賃金は、雇用破壊と一体にすすみ、この30年で唯一、先進国で賃金が上がらず、1996年のピーク時と比べて年間64万円も減っているのです。

このため、わが党議員団として、9月末から賃金の実態をお聞きするアンケート調査を、現在200人を超えて、街頭で直接対話をしてお聞きをしております。そのうち約85%の方が収入は「変わらない」、もしくは「下がっている」と答えておられます。また、生活実感から月額1万円から5万円の賃上げを望む方が46%、6万円から10万円と答えた方が29%にも上りました。「会社から残業は原則禁止と言われ、残業代分が減って結局手取りは下がっている」という方もおられましたし、「低賃金でやりくりしているの、経済的不安が常につきまとうストレスがづらい」という方もおられました。

京都府がこうした実態をつかみ、賃上げが労働者全体に速やかにいきわたるよう、公の果たす役割が極めて重要だと考えますが、いかがでしょうか。

また、最低賃金がこの10月から1008円になったものの、アンケートの回答をもとに正社員、非正規にかかわらず、手取りで必要と答えられた金額を平均いたしましたところ、およそ25万6733円となりました。最低賃金1500円として毎日8時間・1カ月20日働いて、ようやく24万円となり、それでも足りないという状況です。最低賃金1,008円では全く足りないということは、このことから明らかだと思えます。政府は2030年代半ばに最賃1,500円を目指すと述べましたが、そこまで待てるはずがありません。早急に1500円は実現しなければいけない課題と考えますが、いかがですか。お答えください。

【西脇知事・答弁】光永委員のご質問にお答えいたします。

賃上げの実現についてでございます。賃上げは労働者の生活の安定と向上が図られることにより、経済の好循環をもたらす、さらには地域経済の活性化にもつながることから大変重要でございます。合わせまして、中小企業の事業継続を支えていくためには、原資となる利益を確保しながら賃金を引き上げていくことが大切だと考えております。このためこれまでから京都労働局や京都市とともに企業の状況に応じた賃上げを経済団体に対して要請するとともに、京都府といたしましても労働団体や経営者団体などとの協議を踏まえ、中小企業の経営安定に向けた支援や、利益確保につながる生産性向上の取り組みへの支援を実施してまいりました。その結果、今回の春闘では中小企業において8000円以上の改定が図られております。また、今定例会におきましても、中小企業の経営改革を促進するための生産性向上と高付加価値化を、同時に実現する取り組みを支援する予算をご議決いただいたところでございます。さらに、賃上げを実現するためには、労働団体や経営者団体等とともに取り組んでいく必要がございますので、去る10月25日に京都労働経済活力会議におきまして、持続的な賃上げに向け公労使で取り組んでいくことを確認したところでございます。また、最低賃金1500円の実現につきましては、労働者の生活が安定し向上することと企業の事業継続とのバランスを図りながら、着実に引き上げていくことが大切だと考えております。今後ともあらゆる施策を動員し、オール京都で賃金引き上げができる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

労働者全体の賃上げのため、公務での賃上げこそ公の役割

【光永・再質問】1500円についてはバランスをとりながら着実に、これずっと続けて答弁してこられ

たものだと思いますけれども、今の実態は、それでは間に合わないという事は先ほど紹介した通りです。その上ですね、京都府の最低賃金審議会答申、これ知事もお読みになされたと思いますけれども「中小企業・小規模事業者に対し、その賃金支払い能力を補完する具体的な支援策」を示すようにと、公務使の総意として求めておられます。政府の業務改善助成金は極めて不十分と、これは知事もご存じだと思います。ですから知事として、直接的かつ抜本的な対策について、どのように取り組まられるのか、あらためてお聞きしたいと思います。

もう1点お聞きします。京都総評加盟の労働組合などが「公務労働者に役割に見合った賃上げを」と声をあげておられます。その背景にあるのは生活実感に見合った賃上げを、公務で実現することが、民間で賃上げをする近道だと、こういう思いだと思います。こうした中、先日公民較差の是正として人事委員会勧告が出されました。その中身は紹介いたしません、公の役割を果たすためにも、勧告を上回る賃上げなどについて、私は知事の決断が求められていると考えます。この点いかがでしょうか。

【知事・再答弁】光永委員の再質問にお答えいたします。

まず京都府としての支援でございますけれども、事業継続とか雇用維持のベースとなる支援はまず国が担い、京都府としては事業者へのきめ細やかな経営支援とか、地域の産業特性に合わせた支援を行う、そうした役割分担が重要だと考えております。国に対しましては中小企業の賃上げに向けた支援制度のさらなる拡充を要望いたしますとともに、私どもも、今申し上げましたきめ細かな経費につきまして、引き続き努力をしてみたいと思っております。公務につきましては、ご指摘のように人事委員会の方から勧告を頂いております。その時にもお答えいたしましたけれども、人事委員会勧告を尊重するという基本的な姿勢のもとで、財政状況や社会情勢を含めて総合的に判断して、対応してみたいと思っております。

【光永議員・指摘】この分野での賃上げは、本当に今切実で緊急の課題だと思います。先ほど紹介したように、審議会の中でも抜本的な対策があるんだというふうに、これ2年連続で言っておられます。それに応える施策が国も京都府も出来ているか、そういう立場から検証もいると思いますし、いずれにしても中小企業の多い京都では、中小企業支援と一般の抜本的な賃上げ、これにより暮らしと経済を立てなおすという事が必要なので、そのための京都府が公の役割しっかり果たして頂くように強く求めて、次の質問に移りたいと思います。

「エリアの調和」を理由に植物園と府大の必要な整備を遅らせるな

【光永議員】次に、北山エリア開発と府立大学の整備についてです。

来年開園100周年を迎える府立植物園について、植物園の職員さんらの努力もあって、配置図案が示されたにもかかわらず、その整備は「北山エリア全体の調和と合わせて検討する」と答弁がされました。一方、この4月に学生用体育館の案が学生のみなさんにより作成され、示されています。にもかかわらず、いつから整備が始まるのか、どの案にするのか、全く示されないままとなっています。これに対し、決算書面審査で府立大学学長は「ダラダラと協議ばかりするというわけじゃなくてですね、もう早いこと建ててくれよ、早いこと増改築してくれよと、そういうところを非常に強く要求している」と学内の思いを代弁をされました。

そもそも、にぎわいありきの基本計画を示し、1万人規模のアリーナを無理やり作ろうとしてきたことによって、新たな100年を「生きた植物の博物館」として整備してほしいという願いとか、大学4年間を仮設体育館で過ごす学生が出ないように、速やかに学生用体育館を整備してほしい、こういう現場の願いの実現を大きく、私は遅れさせてきたと思うし、その点では京都府、知事責任は極めて重大だと思います。

有識者懇話会で示された植物園の整備案、学生から示された体育館整備案、これらをいつから着手するのか、この場で示して頂きたいと思っております。いかがですか。

【西脇知事・答弁】北山エリアの整備についてでございます。

整備の検討に当たりましては、論点が多岐に渡りますことから、施設ごとに有識者の方々による専門的な視点から議論を行いますとともに、地域の自治会役員の方々や、小中学校などとも意見交換を行ってきたところでございます。本年2月の有識者懇話会でお示しをいたしました、植物園の施設配置案に

つきましては、有識者懇話会や職員ワーキングなどを幅広くお聞きした意見を整理したゾーニング案でございます。この案では、北山門付近での学習拠点の整備、研究機能の拡大のためのバックヤードの充実などを示しておりますが、整備の充実には課題を整理していく必要があると考えております。

府立大学の共同体育館につきましては、学生利用を最優先に考えた上で、多機能・多目的利用の方向性等について、幅広いご意見を伺いながら検討しているところでございます。「学生から示された」と言われる案につきましては、学生ワークショップの結果を取りまとめたものであり、我々が幅広くご意見を伺っているものの中の一つとして、十分に耳を傾けてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、北山エリアが周辺地域と連携、調和をし、今まで以上に府民の皆様に関われる魅力的なエリアとなるよう、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

【光永議員・再質問】再質問させていただきます。

今のお話は、いつまで同じことを繰り返されるのかというふうに、私は受け止めました。私がお聞きしたのは、この案について、どの案を採用して、どのように進めるのか、時期を明らかにして下さいと言っていたわけです。これなぜ聞くかという、もともと16万筈もの計画の白紙撤回を求める声がたくさんありました。そしてその後、府民説明会を求める声もたくさんありました。それに対して理事者は「府民説明会は開く」と、繰り返し言ってきました。しかしですね、振り返ると、2021年の11月からこの2年間、全く説明会開かれておりません。植物園については今年3月に説明会が開かれたものの、それ以降一体どうなるのか何にも示されていないのではないのでしょうか。なぜこんなことになるのか、明らかにしてください。

【西脇知事・再答弁】光永委員の再質問にお答えをいたします。

まず植物園につきましては、先ほど答弁いたしましたように、有識者懇話会おきまして、今後の100年に向けたハード・ソフト両面につきまして、配置案を示した上で、さらに検討を進めているところでございますが、その整備内容については検討してみますとともに、100周年につきましては来年1月に迎えることとなりますことから、この定例会でもご議決いただきました予算によりまして、100周年の記念事業について植物園職員とともに取り組みを進めていきたいという風に考えております。

なお、全体の配置案につきましては、それぞれの施設について論点が多岐に渡るところから、専門家の意見もお伺いしながら検討を進めているところであり、できる限り早い段階で一定の方向は示してまいりたいと考えております。

【光永議員・再々質問】府立植物園は来年100周年を迎えるということで、次の100年に向けて府民の財産として植物園をどう発展させるのか、非常に重要な節目だと思いますが、せっかく職員の皆さんが頑張っていて、また皆さんからもお聞きした意見をまとめて、一定の案を作られたものが、これ高く評価されている部分も多いということで、その改善が必要なのはわかりますけれども、それをいつからやるのかということをはっきり示して100年を迎えるというのは、これは行政の責任だと私は思います。府立大学の学生用体育館もそうです。アリーナつくると言っていてここまで延びてきて、アリーナを止めるのか、いまだ何にもいわれない。その結果、学生用の体育館がずっと延びているということで、今知事がやるべきは府立大学内の1万人規模のアリーナ建設は「もう撤回します」という事だと思えます。その点、撤回を求めますけれども、いかがですか。もう一度お答えください。

【西脇知事・再々答弁】光永委員の再々質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、府立大学体育館も含めてスポーツ施設の方のあり方につきましては、スポーツ施設のあり方懇話会におきまして向日町競輪場における立地の配置の場所も含めて検討しているところでございまして、北山エリアの検討、全体の検討の中での共同体育館の話、そして向日市における整備、この辺は合わせまして総合的に検討した上で、できる限り早く結論は出してまいりたいと考えております。

【光永議員・指摘要望】そういう事言うから延びるんですね。やっぱりもう一万人アリーナは撤回して、そして大学専用の体育館を速やかに整備する。大学生用の体育館だけじゃなくて老朽校舎の改修も当然いる。植物園も100周年を迎える。それにふさわしい計画を持ってですね、新しい年を迎えていく

と、こういう行政の役割をしっかりと果たすように、そして、そのために情報公開、府民にもしっかりとしていただくように強く求めて、私の質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

《他会派の質問項目》

兎本和久議員（自民・木津川市及び相楽郡）

1. 令和4年度決算について
2. 屋内スポーツ施設の整備について
3. 文化財の保護と活用について

中島武文議員（自民・宮津市及び与謝郡）

1. 本府の救急医療体制と府立医科大学について
2. 地域公共交通の利用促進と維持確保について
3. 魅力ある府立高校の推進と教員確保について

青木義照議員（自民・京都市中京区）

1. 府内産木材の利用促進について
2. 府有資産の利活用について
3. 輝かしい青少年の未来に甚大な悪影響を与える大麻乱用問題について

梶原英樹議員（維新・京都市山科区）

1. 106万円・130万円の壁について
2. バスの運転士不足問題について
3. 学校施設体育館への空調整備について

畑本義允議員（維新・京都市北区）

1. 令和4年度決算から見る本府の財政と将来への負担について
2. 消防団について

岡本和徳議員（府民・京都市右京区）

1. 助産師の活躍とプレコンセプションケアについて
2. 産後ケア事業について

小鍛治義広議員（公明・京都市南区）

1. 物価高騰及び経済対策について
2. 大規模災害時における被災者相談について
3. 府立図書館における「取寄せ申込みeサービス」について

119

もくじ

京都府議会 2023 年 9 月定例会

ばばこうへい議員の議案討論	1
議案採択結果	3
9月定例会を終えて 談話	4

●京都府議会2023年9月定例会で、日本共産党のばばこうへい議員が行なった議案討論の概要を紹介します。

ばばこうへい議員（日本共産党・京都市伏見区） 2023年11月6日

日本共産党の馬場紘平です。会派を代表して、ただいま議題となっております、議案7件のうち、第8号議案「京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」および第10号議案「京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の2件に反対し、他の議案に賛成の立場から討論を行います。

まず、第8号議案「京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」についてです。

2022年度は長引くコロナ禍に異常な物価高が追い打ちをかけ、暮らしも地域経済も先行きが見通せない深刻な状況が広がった年でした。そうした中で、公の役割がこれまで以上に鋭く問われ、決算審議でも本府がその役割を果たしてきたのが大きく問われました。

反対の理由の第一は、今後の新興感染症対策を抜本的に強化する上で、コロナ禍により、施設留め置きでの死亡の数や原因を明らかにし、保健所の職員体制など、課題を明らかにして総括をしていないためです。

総括質疑では、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議でも、「救急車を呼んだが、入院できずに送り返された」「コントロールセンターや救急隊から延命措置の有無を確認された」などの訴えが出されていたことなども取り上げ、事実や課題を明らかにすることを求めたものの、具体的な数字や課題を明らかにすることに背を向けながら、「必要な方は入院をさせていただいてきた」とこれまで通りの答弁を繰り返されました。検証のベースとなる数字などを府民的にも明らかにし、コロナ対策のしっかりとした総括を行い、医療・福祉の充実、公衆衛生体制の強化や見直しなど速やかに取り組むべきです。

第二は、消費税減税など最も効果的な物価高騰対策に背をむけ、インボイス制度導入前提の姿勢をとり、また厳しい中小企業等が事業継続できるよう、直接的支援が必要であるにもかかわらず、初期投資が必要な施策にとどまる一方、産業創造リーディングゾーンの本格実施が進められるなど、開発と一体の先端産業に偏重した施策が進められているためです。

書面審査では、「企業業績の回復」と評価した法人税の税収増も企業の規模別に見ると、欠損法人が顕著に減少する規模の大きな企業と、引き続き7割の中小企業が赤字などと格差の広がりが見え影になりました。さらに、コロナ倒産が73件、コロナ特例融資などの返済がいよいよ始まる中で、借り換えなどの融資制度もあるものの、返済ができなくなり代位弁済となっている件数が、4～8月だけでも16件に上っているなど、物価高騰なども相まって深刻な事態が広がっていることも明らかになりました。開発と一体の先端産業を軸にした支援でなく、物価高に苦しむ中小企業・零細事業者への直接支援の実施や、高温による農業被害など、12月補正予算も含めた緊急の支援策を強く求めるものです。

第三は、子育て環境や少子化対策の基本に「子育てにやさしい風土づくり」をあげ、最大の課題である、経済的負担の軽減、子どもの医療費の高校卒業までの無償化や学校給食の実施と無償化等に向けた府の積極的な役割を発揮せず、自治体の公的役割をゆがめているためです。

書面審査では、他会派の委員からも学費問題など、子育てにかかる経済的負担の軽減を求める声がありました。全国では、子どもの医療費の18歳までの無償化や給食費の無償化などに踏み出す自治体が広がっています。こうした動きは、コロナ禍や物価高など広がる格差をどうするのか、住み続けることができる地域をどう作っていくのか、公の役割が大きく問われる中で重要な取り組みです。京都府が遅きに失したとはいえ、子どもの医療費を拡充したとたん、さらに市町村で充実されることとなりました。子育て支援の本格的支援が必要な今こそ、率先して子どもの医療費無償化や中学校給食の実施と無償化に踏み出す公の役割を京都府が果たす時です。

第四は、あらゆる分野で人材不足が深刻となっており、賃上げの必要性が明確になっているにもかかわらず、最低賃金1500円を速やかに進めようとしていないためです。また、技術継承などのため、府職員の計画的採用等、特別の努力がされていないためです。

総括質疑で知事は、賃上げは必要と改めて認めながら、早急な最低賃金1500円の実現や、最低賃金審議会で労使の総意として求められている中小事業者への「直接的かつ抜本的な対策」の具体化をどうするのかについては、「バランスの取れた賃上げ」「引き続き努力してまいりたい」と答えるだけで具体的な中身は全く出てきませんでした。

我が国は、世界でも異常な賃金が上がらない国となっています。そこに物価高が直撃をしています。今求められているのは、最低賃金1500円の速やかな決断と、労使から繰り返し求められている中小企業に対する「賃金支払い能力を補完する具体的な支援策」を国はもちろん、府でも実施することです。

第五は、にぎわいや開発に重点が置かれ、府立大学内に1万人アリーナ建設など、府民の反対をよそに進めようとした結果、植物園整備や大学整備などが遅れてきた上に、今後、北陸新幹線延伸をはじめ、新たな府債発行により、そのつけを将来に先送りするやり方が、身近な事業や施策を削減することにつながり、その矛盾が顕在化しているためです。

総括質疑では、職員らの努力もあり示された植物園の配置図案、学生から示された体育館整備案など、現場の願いが明確になっているにもかかわらず、知事はなお整備基本計画に固執し、いつから取り組むのかという質問に「検討を進める」と答えるばかりでした。知事の責任は極めて重いと言わざるを得ません。一方で、「財政が厳しい」といいながら、北陸新幹線延伸等については、府の財政負担が莫大になることが十分想定されるにもかかわらず、推進する姿勢は極めて重大です。

第六に、長年にわたる職員削減と、民間委託の増加により、技術継承などが大きな課題に直面しているため、余計に、官民連携、広域化などの方向が推進され、強引に水道事業や消防司令などの広域化、民営化をすすめるようとしており、公の役割を後退させているためです。

書面審査では、府営水道の技術職員について、41人のうち21人が50歳から59歳になっている一方で、30歳未満が3人に留まっており、水道ビジョンでもベテラン職員が今後大幅に減少することが課題として挙げられていることについて、しっかりとした計画をもって進める必要があるとの指摘に、公民連携や広域化で「生み出されるマンパワーを有効に活用できる」「仕事のやり方を変えていくことも大切」との答弁がありました。厳しい技術職員は、計画を持って確保するということにはなっておらず、一方でそうしたことを口実に、公民連携や広域化を市町村に迫るといことは、広域化ありきと言わなければなりませんし、たとえ公民連携や広域化したとしても、技術職員の確保にめどが立つことにならないのは明らかです。改めて、こうしたやり方はキツパリとやめるべきだと指摘しておきます。

第七は、コロナの死亡者数やその原因、北山エリアの説明会、老朽原発の再稼働と原発敷地内に新たな貯蔵施設建設、米軍基地従事者の事故をはじめ、府政運営の基本である、情報提供や情報公開、府民参加など、極めて弱くなっているためです。

書面審査では、使用済み核燃料の貯蔵施設建設問題や、米軍基地関係者による交通事故問題などの質疑もありましたが、例えば使用済み核燃料の貯蔵施設建設については、関電や福井県などとのまともなやり取りがなされていないことが明らかになりました。府民に対して必要な情報を明らかにすることは、府民の府政への参加を促し、民主的な府政運営を行う上で基本となるものです。

以上の理由から本議案には反対です。

次に、第10号議案「京都府水道事業会計決算を認定に付する件」についてです。

過大な需要予測にもとづく建設負担水量を市町におしつけ、料金統一化により高い水道料金となり、前年比 34.6%増の約 8 億 3000 万円と大幅な営業利益を生んでおり、さらに水道事業の維持に広域化への道のみを示し続けており反対です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

■ 議案議決結果（※議案第 1-6 号、意見書、請願の採択結果は府政報告No.2191 に掲載）

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況					
				賛	自 民 党	維 新 党	府 民 会	公 明 党	躍 進
第 7 号	令和 4 年度京都府流域下水道事業会計資本金の額の減少の件	11 月 6 日	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 8 号	令和 4 年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件	11 月 6 日	認定	×	○	○	○	○	○
第 9 号	令和 4 年度京都府電気事業会計決算を認定に付する件	11 月 6 日	認定	○	○	○	○	○	○
第 10 号	令和 4 年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件	11 月 6 日	認定	×	○	○	○	○	○
第 11 号	令和 4 年度京都府病院事業会計決算を認定に付する件	11 月 6 日	認定	○	○	○	○	○	○
第 12 号	令和 4 年度京都府工業用水道事業会計決算を認定に付する件	11 月 6 日	認定	○	○	○	○	○	○
第 13 号	令和 4 年度京都府流域下水道事業会計決算を認定に付する件	11 月 6 日	認定	○	○	○	○	○	○

2023年9月定例議会を終えて

2023年11月9日

日本共産党京都府会議員団
団 長 島 田 敬 子

- 1、9月13日に開会した9月定例議会が、2022年度決算特別委員会をはさみ11月6日に閉会した。
今議会は、8月に発生した台風7号による甚大な被害や、コロナ禍に加え物価高による暮らしと経済への深刻な影響が出ているもとで、公共の役割が問われる中で開かれた。また、臨時国会が開かれたものの、経済対策の失政やインボイスの強行など国民的批判や、さらに目を覆いたくなるようなガザへのジェノサイドが行われ、その停止を求める国際世論の中で、審議が行われた。
わが党議員団は、台風被害調査や被災者救援、深刻な暮らしと賃金の実態を可視化しつつ、食料提供の取り組みや運動と連携し、京都府政の課題を浮き彫りにし、その大本の転換を浮き彫りとする立場から積極的に論戦した。また、議会中、緊急にガザ侵攻をやめ、即時停戦を求める宣伝にも団あげて取り組んだ。
こうした中、閉会日には2024年度の予算要望を西脇知事に提出した。
- 2、今議会に提案された議案13件のうち、第8号議案「令和4年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」及び第10号議案「令和4年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」に反対し、他の議案は賛成した。
第8号議案「令和4年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」は、二期目を迎えた西脇知事最初の決算である。
反対の理由の第一は、今後の新興感染症対策を抜本的に強化する上で、コロナ禍による施設留め置き死者数の詳細や原因を明らかにせず、「必要な方は入院をさせていただいてきた」とこれまで通りの答弁を繰り返す、今後の新興感染症対策を本格的にとるためにも、コロナ禍で浮彫となった保健所職員や体制、入院コントロールセンターの在り方、入院待機ステーションの運用をはじめ、課題を明らかにして総括していないためである。
第二は、欠損法人が顕著に減少している大手企業と、7割の中小企業が赤字などと格差の広がりや浮き彫りとなり、またコロナ倒産73件、コロナ特例融資などの返済ができず代位弁済が16件（4～8月）等、コロナ施策の打ち切りや物価高騰、インボイス強行が重なっているにも関わらず、中小企業等が事業継続できる直接支援策が、初期投資が必要な施策にとどまる一方、産業創造リーディングゾーンの本格実施が進められるなど、開発と一体の先端産業に偏重した施策が進められているためである。
第三は、書面審査で他会派からも学費負担軽減など子育てにかかる経済的負担軽減の要望や体育館へのエアコン設置や教職員の増員等が出され、また、遅きに失したとはいえ、京都府の子どもの医療費助成制度がこの九月から拡充されることになったとたん、市町村での拡充がいつそうすすんだように、子育て支援の柱に、学校給食の実施と無償化や給付制奨学金の拡充、などの具体化が求められているにも関わらず、子育て環境や少子化対策の基本に「子育てにやさしい風土づくり」をあげ、自治体の公的役割をゆがめているためである。
第四は、あらゆる分野で人材不足が深刻となっており、賃上げの必要性が明確になっているにもかかわらず、最低賃金1500円の実現に西脇知事は「バランスのとれた賃上げが必要」と答弁し、人事院勧告を上回る賃上げについても「財源の範囲内で」と述べるなど、最低賃金1500円の速やかな決断と、京都府最低賃金審議会からも求められている中小企業に対する「賃金支払い能力を補完する具体的な支援策」を、国はもちろん、府でも実施する公的役割を果たそうとしないためである。
第五は、にぎわいや開発に重点が置かれ、府立大学内に1万人アリーナ建設など、府民の反対をよそに進めようとした結果、植物園整備や大学整備などが遅れてきた上に、今後、北陸新幹線延伸をはじめ、新たな府債発行により、そのつけを将来に先送りするやり方が、身近な事業や施策を削減することにつながり、その矛盾が顕在化しているためである。

第六は、長年にわたる職員削減と民間委託の増加により、あらゆる分野で人材不足の矛盾が噴出しており、書面審査でも明らかにした府営水道の技術職員 41 人のうち、30 歳未満が 8 人となるなどあらゆる分野で技術継承が大きな課題に直面しているにも関わらず、公民連携や広域化で「生み出されるマンパワーを有効に活用できる」「仕事のやり方を変えていくことも大切」と答弁するなど、厳しい現実を口実とし、水道事業や消防司令など、公民連携や広域化を強引に進めようと狙うという公の役割を後退させているためである。

第七は、コロナの死亡者数とその原因、北山エリアの府民説明会、老朽原発の再稼働と原発敷地内に新たな貯蔵施設建設、米軍基地従事者の事故、有機フッ素化合物 (PFOS) 調査結果の情報非提供をはじめ、府政運営の基本である、情報提供や情報公開、府民参加など、極めて弱くなっているためである。

第 10 号議案「京都府水道事業会計決算を認定に付する件」は、過大な需要予測にもとづく建設負担水量を市町におしつけ、料金統一化により高い水道料金となり、前年比 34.6% 増の約 8 億 3000 万円と大幅な営業利益を生んでおり、さらに水道事業の維持に広域化への道のみを示し続けており反対した。

3、府域に甚大な被害をもたらした台風 7 号に対し、党府議団は発災直後から全員が分担して被災地調査を行い、3 度にわたる申し入れを行うとともに、論戦を積み重ねてきた。今回の被害は、谷筋の山が豪雨により流木とともに流出し、それにより河川や水路が土砂等であふれ、家に流入するというもので、災害救助法は速やかに適用されたものの、家屋の全壊件数の基準等を満たさないため、被災者生活再建支援法が適用されなければ、京都府の「地域再建被災者住宅支援事業」も活用できず、床上浸水 79 棟への支援策や床下浸水 289 棟の復旧にむけた支援策がないままとなっている。このため、被災者生活再建支援法の適用要件の見直しとともに、「京都府地域再建被災者住宅支援事業」は、地域そのものの存続にも重大な影響がでるため、被災者生活再建支援法適用にかかわらず、適用できるよう決断を強く求めた。また、自宅敷地内に流入した土砂や流木の処理や農地の支援は、ポーターレスな支援策を建設業協会や地元業者さんらの力を借りて取り組みを進めるとともに、農家や中小企業、自営業者への抜本的支援策を求めた。さらに、保安林でない山も含め土砂崩れの実態把握や抜本的な対策を市町や府、国と連携して取り組み、そのための広域振興局を元にもどすことと一体の体制強化の検討を求めた。今後も被災地のみならず、気候危機の新たな課題として、法改正も含め対策の抜本的強化が必要である。

4、党議員団は、舞鶴の海上自衛隊基地への米国製長距離巡航ミサイル・トマホーク配備や司令部の地下化等、大軍拡の動きや、福島第一原発汚染水海洋放出と福井県の老朽原発再稼働や使用済核燃料保管施設建設、保険証廃止とマイナンバーカードへの一本化、大阪関西万博の強行など、岸田政権や維新の会が強引にすすめる方向の行き詰まりを明らかにし、その大本の転換の必要性を浮き彫りにしつつ、西脇知事の姿勢を質した。いずれの問題でも西脇知事は、府民の不安や反対の声に耳をかさず、政府方針を丸ごと進める姿勢をあからさまに示した。

一方、党議員団は、物価高等暮らしの深刻さに反比例し、実質賃金が下がり続けており、その対策を本格的に進めるため、9 月から、党議員団が呼びかけて、国政予定候補、後援会の皆さんらの皆さんと一緒に、街頭で「賃金・暮らしアンケート」に取り組み、そこでつかんだ実態を可視化するとともに、解決すべき課題を提起して論戦した。同時に、中小企業や農林水産業への直接支援策など提案し、実現を求めた。中でも、高温障害の深刻な影響が農業等に出ており、緊急に丹後広域振興局に国政予定候補と市町議員団そろって申し入れを行うなど、12 月議会での補正予算も含め、現場の実態を踏まえた対策を迫った。こうした中、9 月定例議会で追加された「農林水産業経営改善支援事業費」5 億円に加え、12 月定例議会にも、さらに追加提案される方向が示されたことは重要である。引き続き、調査にもとづく実態を可視化し、運動と共同を広げ、政策提案による施策の実現をすすめるものである。

さらに、コロナ禍や物価高の深刻な影響が出ている学生に対し、国制度が届かない学生を対象とした給付型奨学金制度創設、就労・奨学金返済一体支援事業の拡充、公共交通機関や JR・私鉄

事業者に働きかけ「学生割引」の拡充をはかることなど具体化を迫った。

- 5、今議会、西脇府政による開発の行き詰まりが、より鮮明となったのが、北陸新幹線延伸計画や北山エリア再開発である。

西脇知事が一貫して推進している北陸新幹線延伸計画は、鉄道運輸機構が強引に各地で調査を進め、自治会による説明会開催要望にも背を向けるなど、何がなんでも延伸計画実施を狙っている。しかし、今年度のみならず来年度着工もできない事態に陥っており、大阪関西万博の批判とともに、莫大な税金をつぎ込む計画への府民的批判の前に、中止以外にないことは明らかである。

また、北山エリアについては、職員等から示された植物園の配置図案、学生から示された体育館整備案などをもとに、100周年を迎える府立植物園が「生きた植物の博物館」として次の100年に向かうふさわしい整備に着手することや、書面審査で府立大学学長が、「ダラダラと協議ばかりするというわけじゃなくてですね、もう早いこと建ててくれよ、早いこと増改築してくれよと、そういうところを非常に強く要求している」との答弁がでるなど、府の責任は重大であるにもかかわらず、府立大学内の一万人アリーナ建設断念と学生用体育館と老朽校舎の現場の願いに、府民説明会や情報開示も含め、「検討を進める」と答えるばかりであった。

- 6、9月定例議会には、「健康保険証の廃止」撤回や、患者・利用者のいのち・暮らし支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため、診療報酬・介護報酬・障害報酬の引き上げを求める請願等が提出され、党議員団は採択に全力をあげたが、他会派がすべて反対し否決した。また、「消費税減税とインボイス制度の中止を求める意見書」案、「患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の賃金改善と人員増を求める意見書」案、「健康保険証の廃止」撤回を求める意見書」案、「大阪・関西万博の中止を求める意見書」案をはじめ8件の意見書案を提案したが、他会派がすべて否決した。

一方、維新国民議員団から「患者からの看護職員へのハラスメント対策を求める意見書」案が提案されたが、これに対し党府議員団は「看護職員に対するハラスメント対策の強化を求める意見書」案を提案し、ILOが採択したハラスメント包括的禁止条約を日本政府が批准していない問題等を指摘し採択を求めたが、維新国民議員団も他会派もすべて反対し否決した。

決算委員会書面審査でも、大阪の事例を「成功例」として、京都府に施策の実施を迫り、一方でまともな調査も根拠もないまま「もっと削れるのではないか」と理事者に迫り、必要性を答弁されて反論できないなど、まともに府民の暮らしに向き合わない姿勢が如実に示されるとともに、反共では他会派と一致するという、第二自民党の姿と議会における存在意義が疑われる事態に陥っている。また自民党会派から市長選挙に立候補するために離党し、「躍動京都」という新会派を一人で結成し、それを応援する自民党府議がいるなど、自民党の行き詰まりも浮き彫りとなった。

暮らしの深刻さを前に、越年対策も含めた12月議会での補正予算の提案と暮らしと地域、営業等を守る公の役割を京都府が果たすことを引き続き求めるとともに、ガザやウクライナをめぐる事態にも関わらず、岸田首相が憲法改正と軍拡増税を狙い、また日本維新の会が、憲法改正の決断を首相に求めるなどの異常な流れに、国民的な厳しい批判がいつそう広がっており、広範な府民の皆さんと共同し、大本の政治の転換を図るため、解散総選挙に追い込むとともに、2月の京都市長選挙での福山和人市長に向け全力をあげる。

以上

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	179		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告No.2189~2193、府政資料2023 送料				
支払金額	20,869	按分率	100%	計上額	20,869
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12/11

05-12-11 | B W |
05-12-11 | B W |

*20,594 | カウンタースタンプ
*275 | 振込手数料

京都府庁 議会棟

2023年12月01日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウイングスマルコー
京都市上京区日本通宇治町
小山町908-10
代表取締役 橋本 公則

TEL:075-822-3441

FAX:075-822-3538

登録番号 T7-1300-0100-2570

請求書 2023年 11月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額 (税込)

¥20,594

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 (株)ウイングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
23/11/17 京都府内	配送料	42	6R	200	8,400	府政報告No.2189~2193
23/11/17 京都府内	配送料	6	5R	240	1,440	府政資料(1冊)
23/11/17 京都府内	配送料	22	4R	380	8,360	" (2冊)
23/11/17 京都府内	配送料	3	2C	438	1,314	" (3冊)
23/11/17 京都府内	配送料	2	3C	540	1,080	" (4冊)
		個数 75	10%対象 合計 ¥20,594 (消費税¥1,872)			

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	180		
費目	調査研究費・研修費・ 女性広報紙 ・要請陳述等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 12月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12/15

【請求内訳】			
新聞・雑誌名	期	定価	部数
日曜版	12月	930	
京都民報	12月	680	5
前衛	12月	744	
経済	12月	1049	
議会と自治体	12月	794	
月刊学習	12月	387	
女性のひろば	12月	316	
「赤旗」縮刷版	12月	4715	
民青新聞	12月	680	

領収書


日本共産党府会議員団様

3,400円

2023年12月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

日付	12/15	扱者	
----	-------	----	---

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	181		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	自民党ウラ金疑惑究明横断幕				
支払金額	3,960	按分率	100%	計上額	3,960
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
12/25					

領 収 書

2023年 12月 25日

日本共産党京都府議会議員団 様

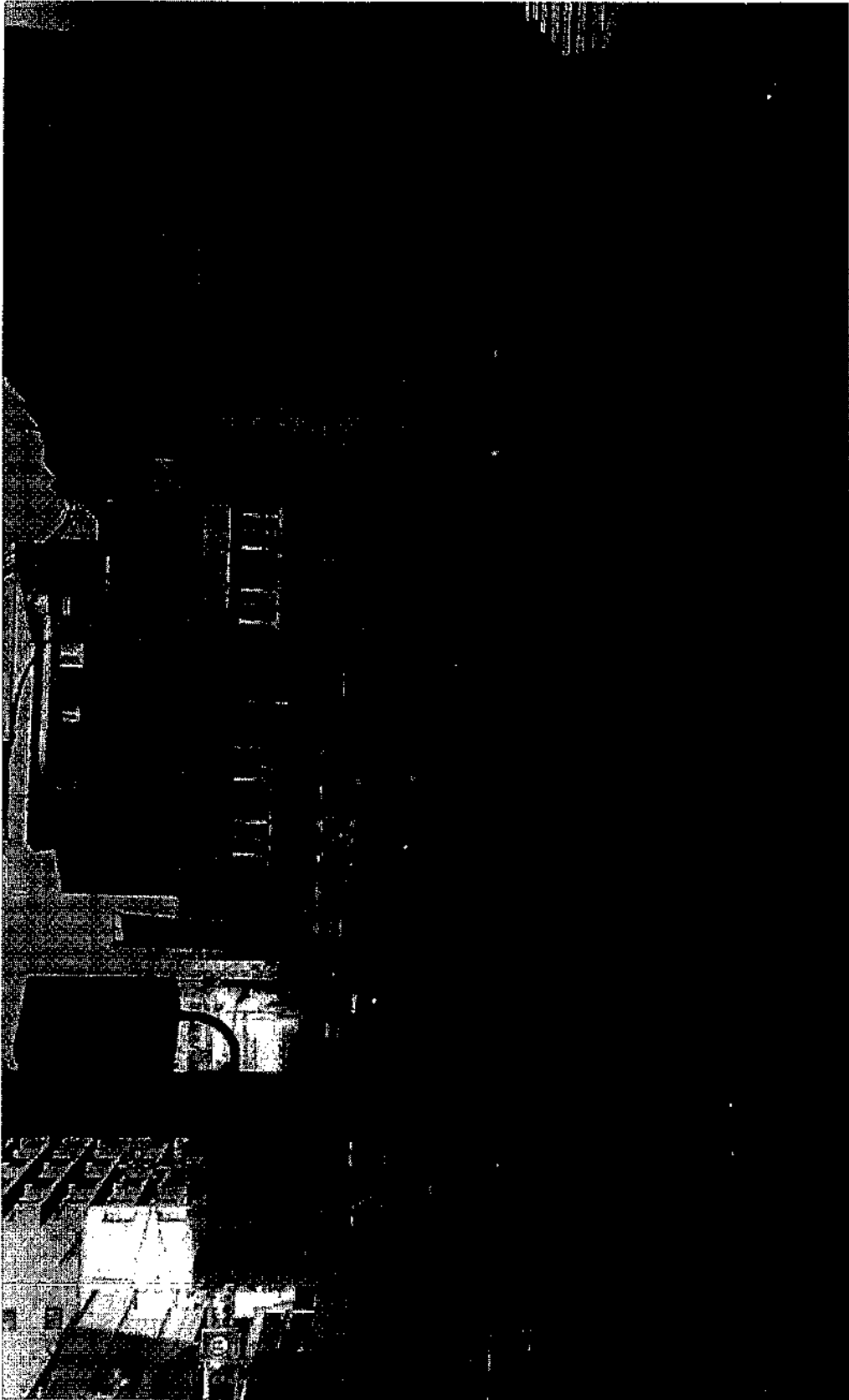
¥3,960.-

但 自民ウラ金疑惑究明横断幕

上記正に領収いたしました。

京都市中京区丸太町新町角大
日本共産党京都府





第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	182										
費目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
支払内容	府会議員団ニュース												
支払金額	1,732,214	按分率	100%	計上額	1,732,214								
按分率の考え方													
備考	振込手数料 275 円含む												
(領収書は、重ならないように貼付してください。)													
<p>12/28</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>05-12-28</td> <td>B W</td> <td>*1,844,139</td> <td>シンコホンフ*白セネ(カ</td> </tr> <tr> <td>05-12-28</td> <td>B W</td> <td>*275</td> <td>振込手数料</td> </tr> </table>						05-12-28	B W	*1,844,139	シンコホンフ*白セネ(カ	05-12-28	B W	*275	振込手数料
05-12-28	B W	*1,844,139	シンコホンフ*白セネ(カ										
05-12-28	B W	*275	振込手数料										

第9号様式(第7条関係)

2023年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会議員団ニュース		規格	A4版両面					
配付先	事前登録者、府民の皆さん		作成部数	50,790枚					
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	新日本プロセス 株式会社	1,732,214	100%	1,732,214	182	
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計					1,732,214	-	1,732,214	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

プロフィール ● 議員団長、文化生活・教育常任委員会
子育て環境の充実に関する特別委員会

島田 けい子



日本共産党京都府議会議員団は連日街頭にたち「賃金・くらしの実態アンケート調査」を行っています。みなさまの暮らしの願い実現へ、政治のおおもとをただすため、全力をあげます。



9月定例会補正予算討論

長引くコロナ禍と原材料の高騰で、中小企業や農林業は依然厳しい状況に置かれています。ゼロゼロ融資を受けた企業の倒産が急増するなど、8月の倒産は過去最大となっています。国のメニューを受けた対策は不十分であり、中小企業のもっとも大きな負担である固定費支援を本格的に行うとともに、消費税の減税とインボイス中止を求めました。

9月定例会補正予算
討論に立ちました

医療の現場から府議会へ
命を支えた情熱で、
暮らし、いのち、子どもに寄り添って！

柔軟剤や消臭除菌剤の香料による健康被害(香害)が増えており、府内小中学校・高校で200人近い児童・生徒が化学物質過敏症の診断を受けている現状が明らかになっています。
給食エプロンや体操着の洗濯、履替え等で、気分が悪くなり、中には学校に来られなくなる子どももあります。子どもたちが長い時間を過ごす学校での対策が求められます。まずは、府教育委員会として実態調査を求めました。

その症状、身近にある
化学物質のせいかも？



日本消費者連盟の啓発ポスター

文化生活・教育常任
委員会

地域活動



整備機構が強行したボーリング調査(右京区鳴滝松本町)

7月には北陸新幹線整備計画のためのボーリング調査25か所が発表され、そのうちの一か所が右京区鳴滝松本町の府有地であることがわかりました。地域のまちづくりの会、右京の会では、鉄道運輸・整備機構に対し、ボーリング調査そのものについて地元説明会を要望しています。

そもそも、アセスメント調査が美山や京北の反対で完了できていないのに、脱法的に調査を進めることは許されません。無駄と環境破壊、府と市の財政を壊しかねない計画は中止すべきです。

公共の役割 今こそ!

物価高騰から暮らしと 営業を支える京都府政へ全力

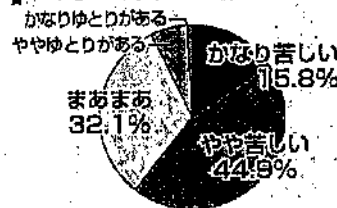
烏丸御池で実態アンケート活動(10月19日)

賃金・暮らしの実態アンケート 最低賃金引上げ・消費税減税が府民の声!

日本共産党京都府議団は、9月28日以来、連日、駅頭・ターミナルで、「賃金・暮らしの実態アンケート」の対話活動に取り組み、この間234名(10月31日現在)の方々から実態を寄せていただいています。

6割の方が生活が「苦しい」と回答し、物価高騰にも関わらず、収入が昨年と「変わらない」「減った」方が87%を占めました。必要な賃金(月額)は全世代平均で約25万7千円となっており、最低賃金時給1500円(月額約24万円)の実現は待ったなしの課題であることが浮き彫りに。実現してほしいことのトップが「消費税減税」であることと合わせて、知事総括質疑ではそれらの実態を示して知事の姿勢をただすとともに、公務における賃上げの実現を求めました。

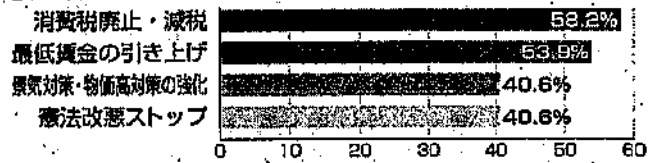
生活実感は 6割が「苦しい」



物価高騰でも 上がらない賃金(昨年比)



実現してほしいこと(上位4つ) 140人回答



(10月31日現在)

賃金・暮らしの実態アンケート
ご回答はこちら



教員の増員と残業代不支給の廃止を

学校の先生の過重労働が大きな問題となっています。学習指導要領が定める必要授業時数に対し教員定数が少ないことや、「給特法」により教員には残業代が支払われず、長時間労働に歯止めがかからない事が原因です。

9月議会では、一般質問などで「残業代不支給の廃止」と抜本的に教員を増やすための教育予算の増額を固に求める事、非正規教員の勤務時間の把握、正規教員の採用増を求めました。

京都府の教員の 週当たりの時間外労働

- 小学校で55時間56分
- 中学校で61時間13分

※上限45時間を大きく超えている(令和4年度、京都府教育委員会調査)

ガザ侵攻ストップ 日本政府は役割を果たせ!



日本共産党府会議員団は、10月19日、イスラエルがガザへの地上作戦を表明するも、即時停戦のよびかけと、ユニセフの要請にこたえた人道支援募金をよびかける緊急街頭宣伝に取り組みました。「関係各国と国際機関があらゆる外交努力を」、「すみやかな停戦を。そのために日本政府は役割を果たせ」と訴えました。

京都府議団
LINE公式
に登録ください



みつなか 敦彦

プロフィール●議員団幹事長、危機管理・健康福祉常任委員会、新技術と社会づくりに関する特別委員会



決算特別委員会・知事総括質疑で追及

▶ 京都公立大学法人とハンナリーズがメジャーパートナー契約？

京都公立大学法人が23～24シーズンにかけて、プロバスケットボールチーム「ハンナリーズ」とメジャーパートナー契約を結びました。しかし、契約金額は明らかにせず「公立大学法人を有名にするため」とのこと。ハンナリーズユニフォームに、府立大学でも府立医大でもない

「公立大学法人」の名前が一年だけ入ることに、金額もわからないまま、お金をつぎ込む意味があるのでしょうか？一方で、「府立医大病院では水漏れで患者さんがすべて骨折する」事態まで起こっています。私は、メンテナンスや建て替えなど急ぐべきと指摘しました。

▶ 府立医大学長が、大学体育館について「とにかく早く建てて」と

私から「第3回の共同体育館整備に係る意見聴取会議で、学生主体の体育館案が2つ出されて以降、まったく情報も開示されず、体育館整備をどの案でいつから始めるのか、示すべき」との質問に、塚本学長が「(京都府に対し)ダラダラと協議ばかりするというわけじゃなくて

ですね、もう早いこと建ててくれよと、早いこと増改築してくれよ」「そのために皆さん吠えていただきたい」と答弁。改めて、京都府に対し、アーリー断念し、学生用体育館整備と老朽校舎整備を強く求めました。

地域活動

左京連帯ひろるばに200人超える長蛇の列

教文センターで行われた左京連帯ひろるば。食料無料提供に2時間前から列。私は相談員として参加しましたが、いずれも大変厳しい相談ばかり。一人ひとりの困難に寄り添うとともに、制度で救えないほど格差と生活困窮が広がっており、そこでお聞きしたリアルな声をもとに京都府交渉を予定しています。

ZooM UP Q

8月 台風7号被害調査で舞鶴市へ



10月 ガゼへの攻撃中止を緊急宣伝



9月 京建労左京支部 拡大出陣式であいさつ



11月 京都民医連結成70周年のついであいさつ



公共の役割 今こそ!

物価高騰から暮らしと 営業を支える京都府政へ全力

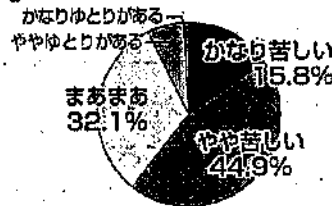
烏丸御池で実態アンケート活動(10月19日)

賃金・暮らしの実態アンケート 最低賃金引上げ・消費税減税が府民の声!

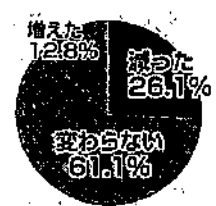
日本共産党京都府議団は、9月28日以来、連日、駅頭・ターミナルで、「賃金・暮らしの実態アンケート」の対話活動に取り組み、この間234名(10月31日現在)の方々から実態を寄せていただいています。

6割の方が生活が「苦しい」と回答し、物価高騰にも関わらず、収入が昨年と「変わらない」「減った」方が87%を占めました。必要な賃金(月額)は全世代平均で約25万7千円となっており、最低賃金時給1500円(月額約24万円)の実現は待ったなしの課題であることが浮き彫りに。実現してほしいことのトップが「消費税減税」であることと合わせて、知事総括質疑ではそれらの実態を示して知事の姿勢をただすとともに、公務における賃上げの実現を求めました。

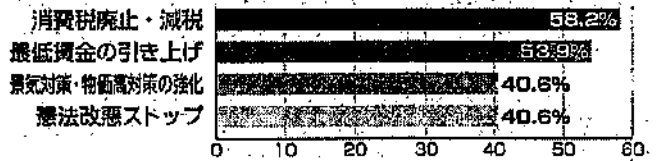
生活実感は 6割が「苦しい」



物価高騰でも 上がらない賃金(昨年比)



実現してほしいこと(上位4つ) 140人回答



(10月31日現在)

賃金・暮らしの実態アンケート
ご回答はこちら



教員の増員と残業代不支給の廃止を

学校の先生の過重労働が大きな問題となっています。学習指導要領が定める必要授業時数に対し教員定数が少ないことや、「給特法」により教員には残業代が支払われず、長時間労働に歯止めがかからない事が原因です。

9月議会では、一般質問などで「残業代不支給の廃止」と抜本的に教員を増やすための教育予算の増額を国に求める事、非正規教員の勤務時間の把握、正規教員の採用増を求めました。

京都府の教員の 週当たりの時間外労働

- 小学校で55時間56分
- 中学校で61時間13分

※上限45時間を大きく超えている(令和4年度、京都府教育委員会調査)

ガザ侵攻ストップ 日本政府は役割を果たせ!



日本共産党府会議員団は、10月19日、イスラエルがガザへの地上作戦を表明するも、即時停戦のよびかけと、ユニセフの要請にこたえた人道支援基金をよびかける緊急街頭宣伝に取り組みました。「関係各国と国際機関があらゆる外交努力を」、「すみやかな停戦を。そのために日本政府は役割を果たせ」と訴えました。

京都府議団
LINE公式
を登録ください



浜田よしゆき

です



長引く物価高から府民の暮らしや中小業者の営業を守ること
は、政治の責任です。物価高対策にもっとも効果のある消費
税減税と賃上げの実現へ、みなさんと力合わせて頑張ります。



被災直後の舞鶴市で現地調査(8月17日)

日本共産党議員団を代表して、代
表質問に立ち、台風7号による被害
を踏まえ、気候危機のもとで、抜本
的な災害対策や被災者支援対策の拡
充を求めました。

西脇知事は、「国に被災者生活再
建支援法の適用基準の緩和を要求す
るとともに、府の地域再建被災者住
宅支援事業の対象拡大も研究材料と
して認識している」と答弁しました。

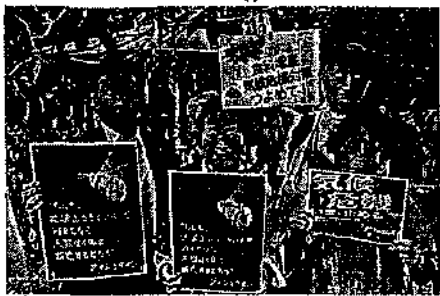
平和が原点 府民要求実現へ東奔西走 被災者支援対策の 拡充を求める 減便された在来線の 増便を要望



9月府議会代表質問(9月19日)

JR山陰線や関西線の減便問題の
改善を、9月議会の代表質問をはじ
め、繰り返し、府議会でも要望してき
ました。西脇知事は、10月16日、J
R西日本京滋支社に、減便された山
陰線の再開・増便を求める要望書を
提出しました。京都新聞には「山陰
線減便問題は府議会でも問題にな
り、西脇知事が自ら動く事態につな
がった」と書かれました。

地域活動



気候危機打開へ気候マーチに参加



きたかみ原猪ゼロネットのイレブン宣伝



イスラエルとハマスの軍事衝突の停止を求める緊急宣伝

公共の役割 今こそ!

物価高騰から暮らしと 営業を支える京都府政へ全力

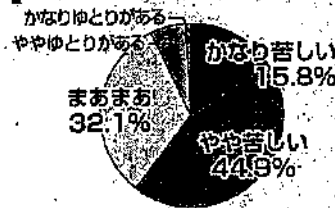
烏丸御池で実態アンケート活動(10月19日)

賃金・暮らしの実態アンケート 最低賃金引上げ・消費税減税が府民の声!

日本共産党京都府議団は、9月28日以来、連日、駅頭・ターミナルで、「賃金・暮らしの実態アンケート」の対話活動に取り組み、この間234名(10月31日現在)の方々から実態を寄せていただいています。

6割の方が生活が「苦しい」と回答し、物価高騰にも関わらず、収入が昨年と「変わらない」「減った」方が87%を占めました。必要な賃金(月額)は全世代平均で約25万7千円となっており、最低賃金時給1500円(月額約24万円)の実現は待たなしの課題であることが浮き彫りに。実現してほしいことのトップが「消費税減税」であることと合わせて、知事総括質疑ではそれらの実態を示して知事の姿勢をただすとともに、公務における賃上げの実現を求めました。

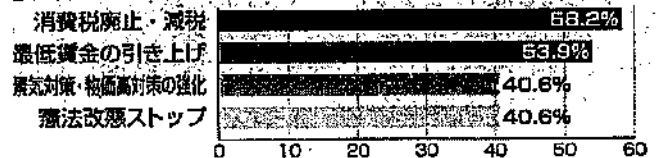
生活実感は 6割が「苦しい」



物価高騰でも 上がらない賃金(昨年比)



【実現してほしいこと(上位4つ) 140人回答】



(10月31日現在)

賃金・暮らしの実態アンケート
ご回答はこちらから



教員の増員と残業代不支給の廃止を

学校の先生の過重労働が大きな問題となっています。学習指導要領が定める必要授業時数に対し教員定数が少ないことや、「給特法」により教員には残業代が支払われず、長時間労働に歯止めがかからない事が原因です。

9月議会では、一般質問などで「残業代不支給の廃止」と抜本的に教員を増やすための教育予算の増額を国に求める事、非正規教員の勤務時間の把握、正規教員の採用増を求めました。

京都府の教員の 過当たりの時間外労働

- 小学校で55時間56分
- 中学校で61時間13分

※上限45時間を大きく超えている(令和4年度、京都府教育委員会調査)。

ガザ侵攻ストップ 日本政府は役割を果たせ!



日本共産党府会議員団は、10月19日、イスラエルがガザへの地上作戦を表明するもと、即時停戦のよびかけと、ユニセフの要請に応えた人道支援募金をよびかける緊急街頭宣伝に取り組みました。「関係各国と国際機関があらゆる外交努力を」、「すみやかな停戦を。そのために日本政府は役割を果たせ」と訴えました。

京都府議団
LINE公式
で登録ください



WEB●<http://sako-yuuji.jp/>



さと 祐仁

です



困った人をほっとけない 府民の暮らしといのちを守ります



織機の前にて

▶ インボイス制度中止し、消費税は減税を!

赤字でも課税業者になることを強いられた過酷なインボイス制度が10月1日から実施され、「売り上げが200万円台の西陣織の下請の職人—織手や他の加工職人などがやめてし

まう。このままでは、西陣産地がなくなってしまう」と西陣織関係者などから心配の声と対策を求める声が上がっています。西陣産地を守るために、がんばります。

▶ 留置き死された人たちを検証し、結果を早く公表せよ

コロナ禍、入所施設や自宅での留め置き死の検証が公表されていません。高齢者施設の医師が「入院が必要」と判断された方を、入院コントロールセンターの医師が「入院は必要ではない」と判断し、施設へかえされた事実

があるのに、知事はそのことに全く向き合いません。

知事総括質疑で、これまで入院できずに留め置き死された方たちを検証し、結果を明らかにし、策定中の感染症予防計画に活かすよう強く求めました。



決算特別委員会知事総括質疑

地域活動

賃金、暮らしの実態アンケートに取り組みました。

「トマトが三個で670円など食材が高騰し続け、買うのを控えている。水光熱費も含め生活費が高くなって困っている」「賃金を5万円ぐらい上げてほしい」と厳しい状態が語られます。

物価高騰・くらしの応援の対策を求めます。



北野白梅町での賃金・暮らしの実態アンケート



室町学区での総合防災訓練に参加

公共の役割 今こそ!

物価高騰から暮らしと 営業を支える京都府政へ全力

烏丸御池で実態アンケート活動(10月19日)

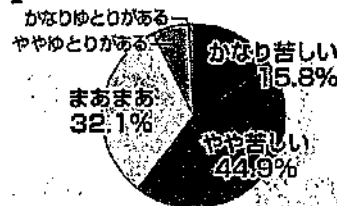
賃金・暮らしの実態アンケート

最低賃金引上げ・消費税減税が府民の声!

日本共産党京都府議団は、9月28日以来、連日、駅頭・ターミナルで、「賃金・暮らしの実態アンケート」の対話活動に取り組み、この間234名(10月31日現在)の方々から実態を寄せていただいています。

6割の方が生活が「苦しい」と回答し、物価高騰にも関わらず、収入が昨年と「変わらない」「減った」方が87%を占めました。必要な賃金(月額)は全世代平均で約25万7千円となっており、最低賃金時給1500円(月額約24万円)の実現は待たなしの課題であることが浮き彫りに。実現してほしいことのトップが「消費税減税」であることと合わせて、知事総括質疑ではそれらの実態を示して知事の姿勢をただすとともに、公務における賃上げの実現を求めました。

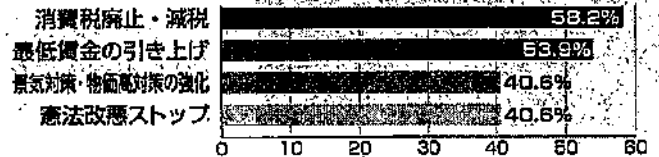
生活実感は 6割が「苦しい」



物価高騰でも 上がらない賃金(昨年比)



実現してほしいこと(上位4つ)140人回答



(10月31日現在)

賃金・暮らしの実態アンケート
ご回答はこちらから



教員の増員と残業代不支給の廃止を

学校の先生の過重労働が大きな問題となっています。学習指導要領が定める必要授業時数に対し教員定数が少ないことや、「給特法」により教員には残業代が支払われず、長時間労働に歯止めがかからない事が原因です。

9月議会では、一般質問などで「残業代不支給の廃止」と抜本的に教員を増やすための教育予算の増額を国に求める事、非正規教員の勤務時間の把握、正規教員の採用増を求めました。

京都府の教員の 過剰な時間外労働

- 小学校で55時間56分
- 中学校で61時間13分

※上限45時間を大きく超えている(令和4年度、京都府教育委員会調査)。

ガザ侵攻ストップ 日本政府は役割を果たせ!



日本共産党府会議員団は、10月19日、イスラエルがガザへの地上作戦を表明するもと、即時停戦のよびかけと、ユニセフの要請にごたえた人道支援募金をよびかける緊急街頭宣伝に取り組みました。「関係各国と国際機関があらゆる外交努力を」、「すみやかな停戦を。そのために日本政府は役割を果たせ」と訴えました。

京都府議団
LINE公式
で登録ください



行動する。のちのち 平和のために

所属委員会●総務・警察常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会

成宮まり子

です

物価高に「暮らしが大変！賃金上げて」「消費税減税を」との声がうずまいています。こんな時に、インボイスで“増税”を押しつけ、大軍拡につき進む政治は許せません！暮らしと人を大切にする政治へ、京都の政治も国政も変えましょう。



10月4日日本会議で、党議員団は府民からの請願や陳情をふまえ8つの意見書を提案し、成宮が討論に立ちました。ところが、自民、公明、維新（維新、国民）、府民フミフミは、全ての意見書に理由も言わずに反対し否決してしまいました。

他方、政府が大軍拡と一体にねらう改憲、緊急事態条項の創設などを後押しする法令整備を求める意見書には、日本共産党以外がそろって賛成、可決。

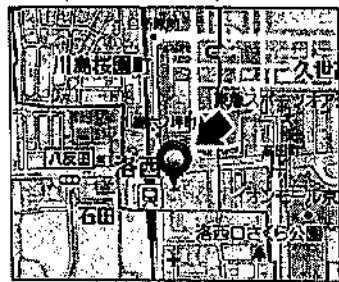
…暮らしや平和への願いに背を向ける姿勢、みなさんどう思われますか？



10月4日日本会議で、党議員団は府民からの請願や陳情をふまえ8つの意見書を提案し、成宮が討論に立ちました。

消費税減税、保険証廃止撤回、万博中止… 願い届けて意見書提案

与党整備委員会が「来年度も認可・着工を見送る」「運へとも再来年度中の着工を」「委員長」と、全くゆきづまっている北陸新幹線延伸計画。ところが国交省と鉄道運輸機構は、事業認可前にもかかわらず、脱法的に調査費を計上。新たな調査箇所として「洛西中継ポンプ場（西京区・洛西口駅裏）」など4か所が告知され、住民から批判の声が寄せられています。調査は中止すべきです。



北陸新幹線 ムダ重なる調査は中止せよ

日本共産党が提案した意見書

- 消費税減税とインボイス制度中止を求める意見書
- 「健康保険証の廃止」撤回を求める意見書
- 患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の賃金改善と人員増を求める意見書
- 北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書
- 大阪・関西万博の中止を求める意見書
- 食料自給率の向上を柱にした「食料・農業・農村基本法」の改正を求める意見書
- 気候変動による災害の激甚化に見合った災害対策の実施・強化を求める意見書
- 看護職員に対するハラスメント対策の強化を求める意見書



アメリカの戦争に自衛隊を使うな！ 西京ピースウォーク

8年前9月の安保法制強行から21回目となる西京ピースウォーク(9/16)。岸田政権による大軍拡、自衛隊基地強靱化の計画リストに桂駐屯地も入っています。

米国の戦争に自衛隊や市民を巻き込む「戦争する国」づくりはNO！…ご一緒に声を上げましょう。



公共の役割 今こそ！

物価高騰から暮らしと 営業を支える京都府政へ全力

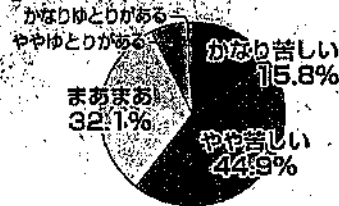
烏丸御池で実態アンケート活動(10月19日)

賃金・暮らしの実態アンケート 最低賃金引上げ・消費税減税が府民の声！

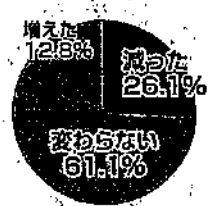
日本共産党京都府議団は、9月28日以来、連日、駅頭・ターミナルで、「賃金・暮らしの実態アンケート」の対話活動に取り組み、この間234名(10月31日現在)の方々から実態を寄せていただいています。

6割の方が生活が「苦しい」と回答し、物価高騰にも関わらず、収入が昨年と「変わらない」「減った」方が87%を占めました。必要な賃金(月額)は全世代平均で約25万7千円となっており、最低賃金時給1500円(月額約24万円)の実現は待ったなしの課題であることが浮き彫りに。実現してほしいことのトップが「消費税減税」であることと合わせて、知事総括質疑ではそれらの実態を示して知事の姿勢をただすとともに、公務における賃上げの実現を求めました。

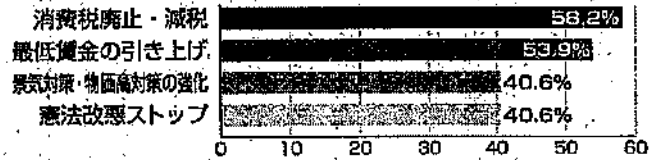
生活実感は 6割が「苦しい」



物価高騰でも 上がらない賃金(昨年比)



【実現してほしいこと(上位4つ)】140人回答



(10月31日現在)

賃金・暮らしの実態アンケート
ご回答はこちらから

教員の増員と残業代不支給の廃止を

学校の先生の過重労働が大きな問題となっています。学習指導要領が定める必要授業時数に対し教員定数が少ないことや、「給特法」により教員には残業代が支払われず、長時間労働に歯止めがかからない事が原因です。

9月議会では、一般質問などで「残業代不支給の廃止」と抜本的に教員を増やすための教育予算の増額を国に求める事、非正規教員の勤務時間の把握、正規教員の採用増を求めました。

京都府の教員の 週当たりの時間外労働

- 小学校で55時間56分
- 中学校で61時間13分

※上限45時間を大きく超えている(令和4年度、京都府教育委員会調査)。

ガザ侵攻ストップ 日本政府は役割を果たせ！



日本共産党府会議員団は、10月19日、イスラエルがガザへの地上作戦を表明するもと、即時停戦のよびかけと、ユニセフの要請にこたえた人道支援募金をよびかける緊急街頭宣伝に取り組みました。「関係各国と国際機関があらゆる外交努力を」、「すみやかな停戦を。そのために日本政府は役割を果たせ」と訴えました。

京都府議団
LINE公式
ご登録ください



ばばこうへい

です

WEB ● <http://baba-kohei.jp/> f X

皆さんの声を力に 政治を前に動かす

▶ 賃金・暮らしの実態アンケート

9月末から議員団で取り組んでいる賃金・暮らしの実態アンケート。議会の合間を縫って、連日、夕方の駅前や昼休みのビジネス街で議員団上げて取り組んでいます。

「非正規を転々としてきた。ようやく1年前に正規雇用になった」という40代の男性は、「一部の賃上げの話はものすごく大きく取り上げられるのに、私たちみたいな末端はなかったことになっている」「私にも感じる事が出来るような賃上げを」と話されました。

中小企業の町・京都でこそ、中小企業支援と一体の抜本的な賃上げが急がれます。



四條府丸で賃金・暮らしの実態を聞き取り

▶ 2022年度決算審議 西脇府政の本質浮き彫りに



決算関連の議案討論(11月6日)

コロナ対策では、「必要な人はすべて入院していただけてきた」と対策に胸を張る一方で、高齢者施設などでお亡くなりになった方々の実態については、検証もなく、一切明らかにしない。

「中小企業には伴走型で寄り添った支援を行ってきた」というものの、コロナ倒産はすでに73件、融資の返済が出来なくなった方が、4-8月のわずかな期間だけでも16件にのぼる。などなど、決算審議を通じて、公の役割が今まで以上に問われている中で、その役割に背を向ける西脇府政の本質が浮き彫りになりました。

公共の役割 今こそ!

物価高騰から暮らしと 営業を支える京都府政へ全力

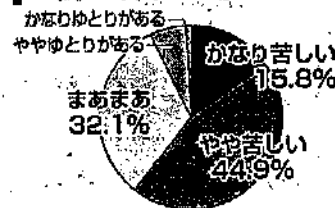
烏丸御池で実態アンケート活動(10月19日)

賃金・暮らしの実態アンケート 最低賃金引上げ・消費税減税が府民の声!

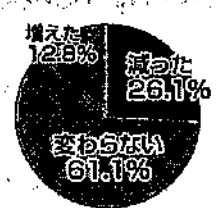
日本共産党京都府議団は、9月28日以来、連日、駅頭・ターミナルで、「賃金・暮らしの実態アンケート」の対話活動に取り組み、この間234名(10月31日現在)の方々から実態を寄せていただいています。

6割の方が生活が「苦しい」と回答し、物価高騰にも関わらず、収入が昨年と「変わらない」「減った」方が87%を占めました。必要な賃金(月額)は全世代平均で約25万7千円となっており、最低賃金時給1500円(月額約24万円)の実現は待ったなしの課題であることが浮き彫りに。実現してほしいことのトップが「消費税減税」であることと合わせて、知事総括質疑ではそれらの実態を示して知事の姿勢をただすとともに、公務における賃上げの実現を求めました。

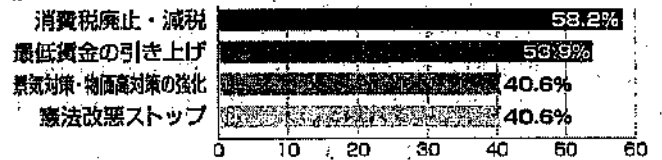
生活実感は 6割が「苦しい」



物価高騰でも 上がらない賃金(昨年比)



実現してほしいこと(上位4つ) 140人回答



(10月31日現在)

賃金・暮らしの実態アンケート
ご回答はこちらから



教員の増員と残業代不支給の廃止を

学校の先生の過重労働が大きな問題となっています。学習指導要領が定める必要授業時数に対し教員定数が少ないことや、「給特法」により教員には残業代が支払われず、長時間労働に歯止めがかからない事が原因です。

9月議会では、一般質問などで「残業代不支給の廃止」と抜本的に教員を増やすための教育予算の増額を国に求める事、非正規教員の勤務時間の把握、正規教員の採用増を求めました。

京都府の教員の 週当たりの時間外労働

- 小学校で55時間56分
- 中学校で61時間13分

※上限45時間を大きく超えている(令和4年度、京都府教育委員会調査)。

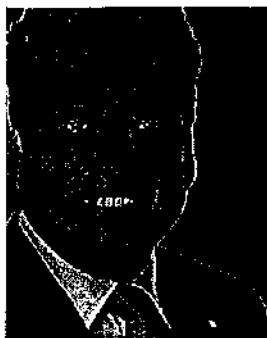
ガザ侵攻ストップ 日本政府は役割を果たせ!



日本共産党府会議員団は、10月19日、イスラエルがガザへの地上作戦を表明するも、即時停戦のよびかけと、ユニセフの要請にこたえた人道支援募金をよびかける緊急街頭宣伝に取り組みました。「関係各国と国際機関があらゆる外交努力を」、「すみやかな停戦を。そのために日本政府は役割を果たせ」と訴えました。

京都府議団
LINE公式
で登録ください





水谷 修 おさむ

現在 京都府議(2期目)、政策環境建設常任委員、宇治市農業委員会推進委員。
経歴:宇治中学校、城南高校、立命館大学2部法学部卒。京都府職員、宇治市議(9期)、副議長、議会運営委員長・市監査委員などを歴任。

WEB●<https://mosamu.wixsite.com/mizutaniosamu>

「新しい公害」 PFAS問題

宇治駐屯地で基準の17万倍超検出、周辺井戸でも基準超過

PFAS=有機フッ素化合物のうちPFOS、PFOAについて、日本では水の目標基準値50ng/lが設定されました。腎癌や乳児・胎児の成長発達への影響などがあり専門家からは基準の強化が求められています。(ngは10億分の1g)

宇治駐屯地の周辺の 民間井戸2箇所でも基準の1.3倍

防衛省が2022年7月22日に公表した調査で、宇治駐屯地で基準の17万倍超の870万ng/lが検出されました。

宇治駐屯地に隣接した宇治市の宇治浄水場の原水で、49ng/lが検出されています。宇治浄水場は深井戸の地下水と宇治川伏流水の混合水を原水としています。宇治市が調査したものはブレンド後の混合水であることから、**地下水原水が基準を超過している可能性が高いのです。**井戸ごとの調査・分析が必須です。

9月27日の水谷質問への答弁で「**周囲500mの井戸6箇所を調査したところ、2箇所でも基準値の1.3倍程度のPFOSが検出された**」ことがあきらかになりました。63ng/l、66ng/lが検出されていたのです。水谷は住民への正確な情報提供と対策を求めています。

この周囲には自衛隊の他にPFASを使用した事業所はないと思われます。住民に正確な情報提供や健康被害の対策・検査、モニタリング調査などの対策が急がれます。



宇治駐屯地を訪問しPFASについて聞き取る水谷ら

綾部の産廃最終処分場からの 放流水で基準の1000倍

綾部市の事業所から高濃度のPFASが検出されている問題で質問。府は事業所からの放流水で「**4万9000ng/l**」が検出されていると答弁。また、活性炭の交換、イオン交換樹脂の設置など対策を講じた後の9月20日採水分も3万6000ngと高濃度でした。さらに周囲の民間の飲用井戸から170ng/lが検出されました。

水谷は府議会政策環境建設常任委員会で、住民への正確な情報開示と処分場への対策を強く求め



住民の声を聞く 綾部の事業所前で

ました。住民の健康調査や農業への対策、処分場のモニタリング調査など対策が急がれます。

YouTubeで解説



北陸新幹線敦賀～大阪延伸は中止せよ！ 環境影響調査実施できず事業認可見送り

政府の2024年度政府予算の概算要求にも入れることができず、24年度着工は見送られたことが明らかになりました。小浜～京田辺間でルートが未定であるにも関わ

24年度着工も見送り

らず、ボーリング調査、縦断地質図の作成や残土捨て場の調整、駅の概略設計が進められています。こんな脱法的なやり方は許されません。行き詰まった敦賀～大阪延伸はキッパリ中止すべきです。

公共の役割 今こそ!

物価高騰から暮らしと 営業を支える京都府政へ全力

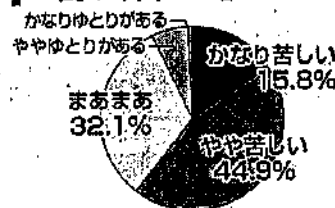
烏丸御池で実態アンケート活動(10月19日)

賃金・暮らしの実態アンケート 最低賃金引上げ・消費税減税が府民の声!

日本共産党京都府議団は、9月28日以来、連日、駅頭・ターミナルで、「賃金・暮らしの実態アンケート」の対話活動に取り組み、この間234名(10月31日現在)の方々から実態を寄せていただいています。

6割の方が生活が「苦しい」と回答し、物価高騰にも関わらず、収入が昨年と「変わらない」「減った」方が87%を占めました。必要な賃金(月額)は全世代平均で約25万7千円となっており、最低賃金時給1500円(月額約24万円)の実現は待たなしの課題であることが浮き彫りに。実現してほしいことのトップが「消費税減税」であることと合わせて、知事総括質疑ではそれらの実態を示して知事の姿勢をただすとともに、公務における賃上げの実現を求めました。

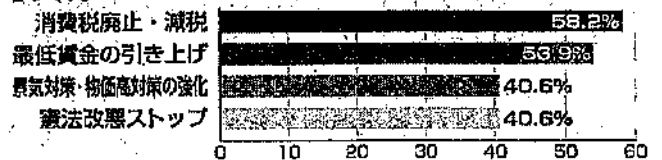
生活実感は 6割が「苦しい」



物価高騰でも 上がらない賃金(昨年比)



【実現してほしいこと(上位4つ) 140人回答】



(10月31日現在)

賃金・暮らしの実態アンケート
ご回答はこちらから



教員の増員と残業代不支給の廃止を

学校の先生の過重労働が大きな問題となっています。学習指導要領が定める必要授業時数に対し教員定数が少ないことや、「給特法」により教員には残業代が支払われず、長時間労働に歯止めがかからない事が原因です。

9月議会では、一般質問などで「残業代不支給の廃止」と抜本的に教員を増やすための教育予算の増額を国に求める事、非正規教員の勤務時間の把握、正規教員の採用増を求めました。

京都府の教員の 過当たりの時間外労働

- 小学校で55時間56分
- 中学校で61時間13分

※上限45時間を大きく超えている(令和4年度、京都府教育委員会調査)。

ガザ侵攻ストップ 日本政府は役割を果たせ!



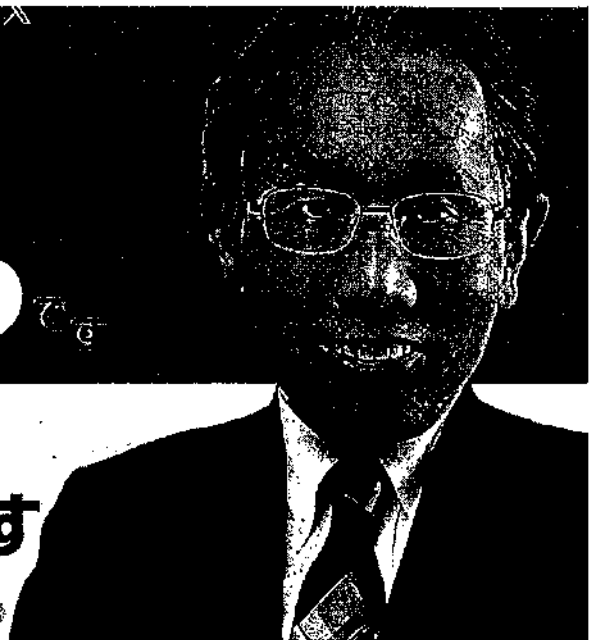
日本共産党府会議員団は、10月19日、イスラエルがガザへの地上作戦を表明するも、即時停戦のよびかけと、ユニセフの要請にこたえた人道支援募金をよびかける緊急街頭宣伝に取り組みました。「関係各国と国際機関があらゆる外交努力を」、「すみやかな停戦を。そのために日本政府は役割を果たせ」と訴えました。

京都府議団
LINE公式
を登録ください



森よしはる

プロフィール●府議会農商工労働常任委員、魅力ある地域づくりに関する特別委員、元京都府職員労働組合委員長



日々のくらしが原点 声を届け、政治を動かします



物価高騰から暮らしを守る緊急対策申し入れ

なりわいをささえ、経済を地域でまわしてこそ —農商工労働常任委員会で提案

資材高騰、インボイス、人手不足、コロナ融資の返済など中小企業や事業者の皆さんの経営をめぐる環境は厳しさを増しています。現場の声を聞き、緊急の対策、地域経済振興へ政治の転

換を迫りました。

補正予算の中小企業経営改革支援事業費（5億円）は、賃上げや光熱水費など固定費支援につながるものに、そして予算の増額を求めました。

台風7号災害、南部開発、PFAS(有機フッ素化合物)問題など 現場に足をはこび課題解決へ

台風7号は中丹地域を中心に大きな被害をもたらしました。現地に何度も足を運び、目で見て、声を聞き、制度のすき間になっている生活再建や私有地・農地での復旧支援を求め、「研究する」との知事答弁をひきだしています。

開発がすすむ南部地域、河川の水質検査で明らかになった有機フッ素化合物問題で、綾部での現地調査や懇談も行いました。

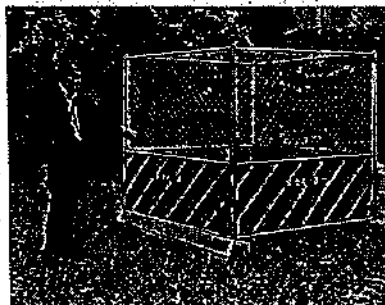


綾部市PFAS調査

地域活動

まちもくらしも財政も壊す北陸新幹線延伸にNO!

北陸新幹線延伸工事に係るボーリング調査が予定されている地域の住民の皆さんの声をお聞きし、京都市や鉄道建設・運輸施設整備支援機構に要請しました。



北陸新幹線延伸工事ボーリング調査予定地(元山王小学校グラウンド)を視察

高校生の声を政治に

高校生の皆さんにシールアンケート。何とかしてほしいと思っていること、一番は物価高騰、そしてジェンダー平等、賃金。高校生の日々のくらしが厳しくなっていることを実感。率直な声が政治動かす原点と実感しました。



高校生の声を議会に届ける

公共の役割 今こそ!

物価高騰から暮らしと 営業を支える京都府政へ全力

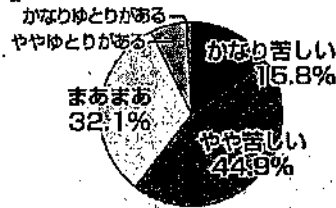
島丸御池で実態アンケート活動(10月19日)

賃金・暮らしの実態アンケート 最低賃金引上げ・消費税減税が府民の声!

日本共産党京都府議団は、9月28日以来、連日、駅頭・ターミナルで、「賃金・暮らしの実態アンケート」の対話活動に取り組み、この間234名(10月31日現在)の方々から実態を寄せていただいています。

6割の方が生活が「苦しい」と回答し、物価高騰にも関わらず、収入が昨年と「変わらない」「減った」方が87%を占めました。必要な賃金(月額)は全世代平均で約25万7千円となっており、最低賃金時給1500円(月額約24万円)の実現は待たなしの課題であることが浮き彫りに。実現してほしいことのトップが「消費税減税」であることと合わせて、知事総括質疑ではそれらの実態を示して知事の姿勢をただすとともに、公務における賃上げの実現を求めました。

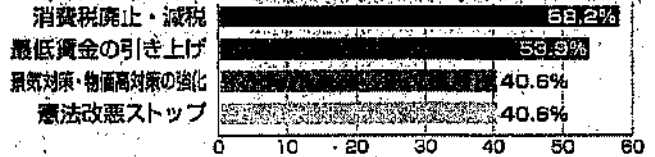
生活実感は 6割が「苦しい」



物価高騰でも 上がらない賃金(昨年比)



実現してほしいこと(上位4つ)140人回答



(10月31日現在)

賃金・暮らしの実態アンケート
ご回答はこちらから



教員の増員と残業代不支給の廃止を

学校の先生の過重労働が大きな問題となっています。学習指導要領が定める必要授業時数に対し教員定数が少ないことや、「給特法」により教員には残業代が支払われず、長時間労働に歯止めがかからない事が原因です。

9月議会では、一般質問などで「残業代不支給の廃止」と抜本的に教員を増やすための教育予算の増額を国に求める事、非正規教員の勤務時間の把握、正規教員の採用増を求めました。

京都府の教員の 週当たりの時間外労働

- 小学校で55時間56分
- 中学校で61時間13分

※上限45時間を大きく超えている(令和4年度、京都府教育委員会調査)。

ガザ侵攻ストップ 日本政府は役割を果たせ!



日本共産党府会議員団は、10月19日、イスラエルがガザへの地上作戦を表明するも、即時停戦のよびかけと、ユニセフの要請にこたえた人道支援募金をよびかける緊急街頭宣伝に取り組みました。「関係各国と国際機関があらゆる外交努力を」、「すみやかな停戦を。そのために日本政府は役割を果たせ」と訴えました。

京都府議団
LINE公式
を登録ください



日本共産党府会議員団

WEB <https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp> E-mail giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

本共産党府会議員団は、上記の掲載を掲載しました。2023年11月号 発行：日本共産党京都府会議員団 TEL:075-414-5566 FAX:075-431-2916



田中ふじこ

です

猛暑と豪雨災害に見舞われた暑い夏でした。秋が深まり寒さとともに物価高、光熱費高騰で暮らしへの不安が襲っています。今こそ、暮らしを支える政治に。運動と議会論戦で、政治を前に。



府議会一般質問9月21日

くらしと平和が第二の政治に。 声を一緒に！

初めての一般質問と
決算特別委員会

9月議会で一般質問を行いました。介護保険制度改悪や介護従事者の低賃金の問題をただすとともに、教員の過重労働、長時間労働で教員不足が深刻と知事や教育長に迫りました。知事や教育長は問題点を認めつつも国に求めると答弁するのみでした。引き続き、追及していきます。

決算特別委員会では、学校の常勤講師を1年などの任用で配置しており、正規採用を増やすことを求めました。他分野でも専門職・技術職を



9月29日阪急烏丸駅前で聞きとり

和装関係の会社勤務の方と対話になり、インボイス制度開始で経理が煩雑化。取引先が免税業者のため、商品価格を引上げざるを得なくなる。消費税を引下げてほしい」と話されています。

賃金・くらしの実態アンケート

非正規雇用として配置しており、技術継承や処遇の面でも正規採用を増やすよう求めました。
また子どもの医療費助成や高校生の授業料軽減を更に前進させるよう求めました。

Topics

豊かな京都、子育て応援京都へ

30年間のコストカット政策により、医療・介護・保育・教育を支える人員が不足しています。社会基盤を支えるあらゆる労働者の賃上げと処遇改善を。少人数クラス、保育・教育の無償化を。



8月16日綾部市議会議員団とともに台風7号被害聞き取り



10月1日消費税・インボイス廃止デモ



衆議院保育所廃止反対の宣伝

公共の役割 今こそ!

物価高騰から暮らしと 営業を支える京都府政へ全力

高丸御池で実態アンケート活動(10月19日)

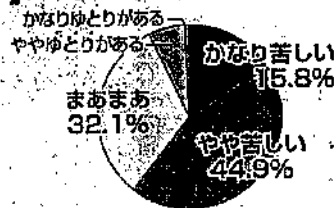
賃金・暮らしの実態アンケート

最低賃金引上げ・消費税減税が府民の声!

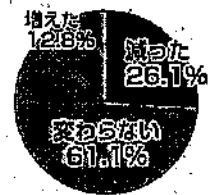
日本共産党京都府議団は、9月28日以来、連日、駅頭・ターミナルで、「賃金・暮らしの実態アンケート」の対話活動に取り組み、この間234名(10月31日現在)の方々から実態を寄せていただいています。

6割の方が生活が「苦しい」と回答し、物価高騰にも関わらず、収入が昨年と「変わらない」「減った」方が87%を占めました。必要な賃金(月額)は全世代平均で約25万7千円となっており、最低賃金時給1500円(月額約24万円)の実現は待ったなしの課題であることが浮き彫りに。実現してほしいことのトップが「消費税減税」であることと合わせて、知事総括質疑ではそれらの実態を示して知事の姿勢をただすとともに、公務における賃上げの実現を求めました。

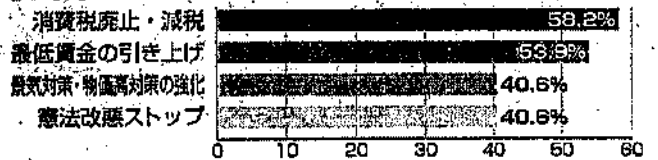
生活実感は 6割が「苦しい」



物価高騰でも 上がらない賃金(昨年比)



実現してほしいこと(上位4つ) 140人回答



(10月31日現在)

賃金・暮らしの実態アンケート
ご回答はこちらから

教員の増員と残業代不支給の廃止を

学校の先生の過重労働が大きな問題となっています。学習指導要領が定める必要授業時数に対し教員定数が少ないことや、「給特法」により教員には残業代が支払われず、長時間労働に歯止めがかからない事が原因です。

9月議会では、一般質問などで「残業代不支給の廃止」と抜本的に教員を増やすための教育予算の増額を国に求める事、非正規教員の勤務時間の把握、正規教員の採用増を求めました。

京都府の教員の 週当たりの時間外労働

- 小学校で55時間56分
- 中学校で61時間13分

※上限45時間を大きく超えている(令和4年度、京都府教育委員会調査)。

ガザ侵攻ストップ 日本政府は役割を果たせ!



日本共産党府会議員団は、10月19日、イスラエルがガザへの地上作戦を表明するもと、即時停戦のよびかけと、ユニセフの要請にこたえた人道支援募金をよびかける緊急街頭宣伝に取り組みました。「関係各国と国際機関があらゆる外交努力を」、「すみやかな停戦を。そのために日本政府は役割を果たせ」と訴えました。

京都府議団
LINE公式
で登録ください



北部の農業と暮らしを守る



事後振興局交渉（11月2日）

今夏の猛暑・干ばつで大幅収入減 緊急の対策を求めて申し入れ

党議員団は11月2日、京丹後・宮津・伊根・与謝野各議員団とともに、「猛暑・干ばつ被害」に対する支援を求める申し入れを行いました。

今夏の猛暑の影響で、さまざまな農作物で収量減少が起きており、収入が大きく落ちこんでいます。昨年来の燃料・資材高騰と合わせて、

このままでは農業が続けられない事態です。申し入れでは農家の方々から、「インボイスにすればどんどん収入が減る」「米価が安すぎる」と切実な実態が出され、改めて緊急対策の必要性が浮き彫りになりました。

食料自給率の向上へ——議会でも論戦

党議員団は知事総括質疑で、高温障害による減収に対する緊急対策を、12月補正も含めて実施するよう求めるとともに、現在見直しが進められている「食料・農業・農村基本法」が、食料自給率の向上を柱に価格補償・所得補償の充実など支援の強化につながるものになるよう、国に求める意見書を提案しました。

災害の様相の 台風7号 変化に見合った支援を

8月の台風7号災害は、これまでの河川氾濫ではなく、時間雨量110mmという猛烈な雨によって、谷筋の山腹が崩れ、大量の土砂や流木が家屋や田畑に流れ込む事態となりました。京都府会議員団は、発災翌日から綾部市や福知山市、舞鶴市など、地元議員団とともに調査に入り、府に申し入れを行いました。

申し入れた激甚災害指定などはその後実現したものの、被災者生活再建支援法の適用などは、災害の様相が変化するもとの、実態に即した適用条件の見直しなどが求められます。改善に向け引き続き力を尽くします。



8月16日綾部市災害調査



8月17日舞鶴市災害調査



島田けい子(京都市右京区)
議員団長、文化生活・教育常任委員会、子育て環境の充実に関する特別委員会



さこ祐仁(京都市上京区)
政策環境建設常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会



水谷修(宇治市・久御山町)
政策環境建設常任委員会、新技術と社会づくりに関する特別委員会



みつなが敦彦(京都市左京区)
議員団幹事長、危機管理・健康福祉常任委員会、新技術と社会づくりに関する特別委員会



成宮まり子(京都市西京区)
総務・警察常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会



森よしはる(京都市南区)
農商工労働常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



浜田よしゆき(京都市北区)
議員団副団長、農商工労働常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会



ばばこうへい(京都市伏見区)
総務・警察常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



田中ふじこ(京都市中京区)
文化生活・教育常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会

公共の役割 今こそ!

物価高騰から暮らしと 営業を支える京都府政へ全力

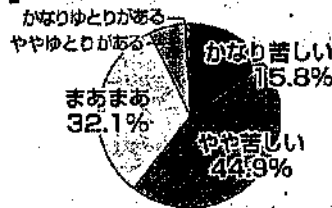
烏丸御池で実態アンケート活動(10月19日)

賃金・暮らしの実態アンケート 最低賃金引上げ・消費税減税が府民の声!

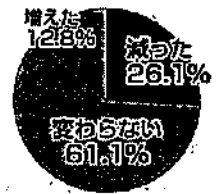
日本共産党京都府議団は、9月28日以来、連日、駅頭・ターミナルで、「賃金・暮らしの実態アンケート」の対話活動に取り組み、この間234名(10月31日現在)の方々から実態を寄せていただいています。

6割の方が生活が「苦しい」と回答し、物価高騰にも関わらず、収入が昨年と「変わらない」「減った」方が87%を占めました。必要な賃金(月額)は全世代平均で約25万7千円となっており、最低賃金時給1500円(月額約24万円)の実現は待ったなしの課題であることが浮き彫りに。実現してほしいことのトップが「消費税減税」であることと合わせて、知事総括質疑ではそれらの実態を示して知事の姿勢をただすとともに、公務における賃上げの実現を求めました。

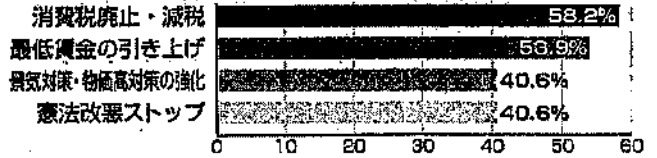
生活実感は 6割が「苦しい」



物価高騰でも 上がらない賃金(昨年比)



実現してほしいこと(上位4つ) 140人回答



(10月31日現在)

賃金・暮らしの実態アンケート
ご回答はこちらから



教員の増員と残業代不支給の廃止を

学校の先生の過重労働が大きな問題となっています。学習指導要領が定める必要授業時数に対し教員定数が少ないことや、「給特法」により教員には残業代が支払われず、長時間労働に歯止めがかからない事が原因です。

9月議会では、一般質問などで「残業代不支給の廃止」と抜本的に教員を増やすための教育予算の増額を国に求める事、非正規教員の勤務時間の把握、正規教員の採用増を求めました。

京都府の教員の 週当たりの時間外労働

- 小学校で55時間56分
- 中学校で61時間13分

※上限45時間を大きく超えている(令和4年度、京都府教育委員会調査)。

ガザ侵攻ストップ 日本政府は役割を果たせ!



日本共産党府会議員団は、10月19日、イスラエルがガザへの地上作戦を表明するも、即時停戦のよびかけと、ユニセフの要請にこたえた人道支援募金をよびかける緊急街頭宣伝に取り組みました。「関係各国と国際機関があらゆる外交努力を」、「すみやかな停戦を。そのために日本政府は役割を果たせ」と訴えました。

京都府議団
LINE公式
ご登録ください



府民の声を聞かない府政から

あなたの暮らしを最優先する

政治へ変えよう！

住民置き去りで大企業のための

学研都市開発と城陽東部丘陵再開発

京都府は、国のデジタル田園都市国家構想に合わせて、フードテック開発や、大阪・関西万博のサテライト会場のための学研都市開発を進めています。



城陽市東部丘陵地開発地域 (京都府資料より)

また、城陽市東部丘陵地では 2024 年中の新名神高速道路の開通に合わせて進められている、アウトレットモールや物流拠点開発のための事業費が、当初 40 億から 90 億円に歯止め無く膨張しています。

さらに中間エリア開発 (130 竪) が進められ、青谷地区では木津浄水場から山城大橋を超えて給水するための大規模工事が予定されています。そのために城陽市の水道料金は 23% も値上がりをし、府営水道も料金見直しが進められています。

人口減少時代における市街地拡張の過度な開発が本当に必要でしょうか。



9月12日城陽市東部丘陵地を調査 (木津川運動公園にて)

物価高騰対策を府へ申し入れ

党府会議員団は京都府に対して、物価・資材高騰や台風7号災害対策を求める申し入れをおこないました。



京都府への申し入れ (8月28日)

申し入れ内容 (一部)

- 消費税減税とインボイス中止を国に求める
- 府独自の賃上げ支援制度を創設
- 物価高騰の影響を踏まえた固定費支援
- コロナ融資の返済支援の強化
- 夏季・冬季の季節的条件に対応した支援策

9月補正予算で実現

- 農林水産施設災害復旧 (4億円) 省エネ機器の導入促進などへの補助
- 中小企業経営改革支援 (5億円) 賃上げ環境整備に向けた取組への補助
- 子ども食堂などの年末年始のイベントへの補助 (6万円/箇所)



島田けい子 (京都市右京区)
議員団長、文化・生活・教育常任委員会、子育て環境の充実に関する特別委員会



さとう 祐仁 (京都市上京区)
政策環境建設常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会



水谷 修 (宇治市・久御山町)
政策環境建設常任委員会、新技術と社会づくりに関する特別委員会



みつな が 敦彦 (京都市左京区)
議員団幹事長、危機管理・健康福祉常任委員会、新技術と社会づくりに関する特別委員会



成宮 まり子 (京都市西京区)
総務・警察常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会



森 よしはる (京都市南区)
農工商労働常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



浜田 よしゆき (京都市北区)
議員団副団長、農工商労働常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会



ばば こうへい (京都市伏見区)
総務・警察常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



田中 ふじこ (京都市中京区)
文化・生活・教育常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会

公共の役割 今こそ!

物価高騰から暮らしと 営業を支える京都府政へ全力

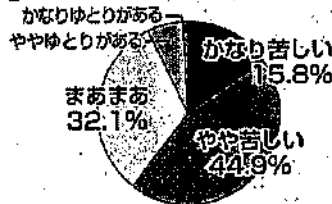
嵐丸御池で実態アンケート活動(10月19日)

賃金・暮らしの実態アンケート 最低賃金引上げ・消費税減税が府民の声!

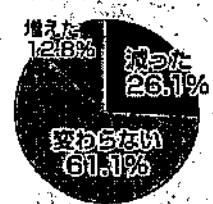
日本共産党京都府議団は、9月28日以来、連日、駅頭・ターミナルで、「賃金・暮らしの実態アンケート」の対話活動に取り組み、この間234名(10月31日現在)の方々から実態を寄せていただいています。

6割の方が生活が「苦しい」と回答し、物価高騰にも関わらず、収入が昨年と「変わらない」「減った」方が87%を占めました。必要な賃金(月額)は全世代平均で約25万7千円となっており、最低賃金時給1500円(月額約24万円)の実現は待ったなしの課題であることが浮き彫りに。実現してほしいことのトップが「消費税減税」であることと合わせて、知事総括質疑ではそれらの実態を示して知事の姿勢をただすとともに、公務における賃上げの実現を求めました。

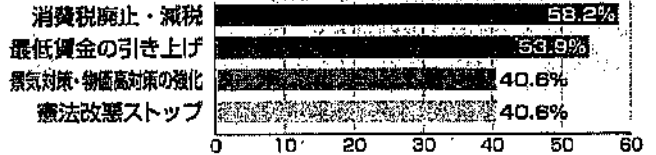
生活実感は 6割が「苦しい」



物価高騰でも 上がらない賃金(昨年比)



実現してほしいこと(上位4つ)140人回答



(10月31日現在)

賃金・暮らしの実態アンケート
ご回答はこちらから



教員の増員と残業代不支給の廃止を

学校の先生の過重労働が大きな問題となっています。学習指導要領が定める必要授業時数に対し教員定数が少ないことや、「給特法」により教員には残業代が支払われず、長時間労働に歯止めがかからない事が原因です。

9月議会では、一般質問などで「残業代不支給の廃止」と抜本的に教員を増やすための教育予算の増額を国に求める事、非正規教員の勤務時間の把握、正規教員の採用増を求めました。

京都府の教員の 週当たりの時間外労働

- 小学校で55時間56分
- 中学校で61時間13分

※上限45時間を大きく超えている(令和4年度、京都府教育委員会調査)。

ガザ侵攻ストップ 日本政府は役割を果たせ!



日本共産党府会議員団は、10月19日、イスラエルがガザへの地上作戦を表明するも、即時停戦のよびかけと、ユニセフの要請にこたえた人道支援募金をよびかける緊急街頭宣伝に取り組みました。「関係各国と国際機関があらゆる外交努力を」、「すみやかな停戦を。そのために日本政府は役割を果たせ」と訴えました。

京都府議団
LINE公式
ご登録ください



ムダな大型開発を止めさせ あなたの暮らしを最優先する政治を

物価高騰対策を府へ申し入れ

党府会議員団は京都府に対して、物価・資材高騰や台風7号災害対策を求める申し入れをおこないました。



京都府への申し入れ (8月28日)

申し入れ内容(一部)

- 消費税減税とインボイス中止を国に求める
- 府独自の賃上げ支援制度を創設
- 物価高騰の影響を踏まえた固定費支援
- コロナ融資の返済支援の強化
- 夏季・冬季の季節的条件に対応した支援策

9月補正予算で実現

- 農林水産施設災害復旧 (4億円) 省エネ機器の導入促進などへの補助
- 中小企業経営改革支援 (5億円) 賃上げ環境整備に向けた取組への補助
- 子ども食堂などの年末年始のイベントへの補助 (6万円/箇所)

北陸新幹線延伸

事業認可もされていないのに 脱法的な調査は許されない



脱法的な地質調査の中止を求める申し入れ

北陸新幹線の京都市内への延伸計画は、地下水枯渇や大深度地下工事の問題の他、残土処理について重金属やヒ素が検出されることが懸念されており、市内の全行政区で「北陸新幹線延伸計画考える会」が結成されるなど、府内各地で反対運動が広がっています。

しかし、国土交通省は、府域での環境影響評価が完了せず、今年度当初の着工が断念に追い込まれたにもかかわらず、調査費等約12億円を計上し16ヶ所で北陸新幹線延伸工事のための地質調査を行っています。知事も国に何も言わない姿勢です。事業認可後にしかできない調査を進めることは、脱法的行為です。北陸新幹線敦賀—新大阪間の延伸計画は中止がありません。



島田けい子(京都市右京区)
議員団長、文化・生活・教育常任委員会、子育て環境の充実に関する特別委員会



さとう祐仁(京都市上京区)
政策環境建設常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会



水谷 修(宇治市・久御山町)
政策環境建設常任委員会、新技術と社会づくりに関する特別委員会



みつなか 敦彦(京都市左京区)
議員団幹事長、危機管理・健康福祉常任委員会、新技術と社会づくりに関する特別委員会



成宮まり子(京都市西京区)
総務・警察常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会



森よしはる(京都市南区)
農工商労働常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



浜田よしゆき(京都市北区)
議員団副団長、農工商労働常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会



ばばこうへい(京都市伏見区)
総務・警察常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



田中ふじこ(京都市中京区)
文化・生活・教育常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会

公共の役割 今こそ!

物価高騰から暮らしと 営業を支える京都府政へ全力

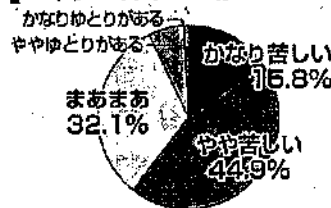
烏丸御池で実態アンケート活動(10月19日)

賃金・暮らしの実態アンケート 最低賃金引上げ・消費税減税が府民の声!

日本共産党京都府議団は、9月28日以来、連日、駅頭・ターミナルで、「賃金・暮らしの実態アンケート」の対話活動に取り組み、この間234名(10月31日現在)の方々から実態を寄せていただいています。

6割の方が生活が「苦しい」と回答し、物価高騰にも関わらず、収入が昨年と「変わらない」「減った」方が87%を占めました。必要な賃金(月額)は全世代平均で約25万7千円となっており、最低賃金時給1500円(月額約24万円)の実現は待ったなしの課題であることが浮き彫りに。実現してほしいことのトップが「消費税減税」であることと合わせて、知事総括質疑ではそれらの実態を示して知事の姿勢をただすとともに、公務における賃上げの実現を求めました。

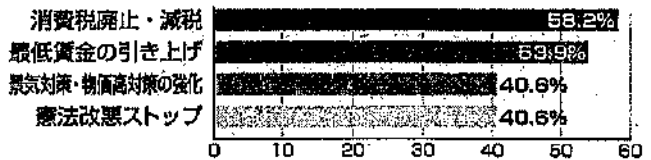
生活実感は 6割が「苦しい」



物価高騰でも 上がらない賃金(昨年比)



実現してほしいこと(上位4つ)140人回答



(10月31日現在)

賃金・暮らしの実態アンケート
ご回答はこちらから



教員の増員と残業代不支給の廃止を

学校の先生の過重労働が大きな問題となっています。学習指導要領が定める必要授業時数に対し教員定数が少ないことや、「給特法」により教員には残業代が支払われず、長時間労働に歯止めがかからない事が原因です。

9月議会では、一般質問などで「残業代不支給の廃止」と抜本的に教員を増やすための教育予算の増額を国に求める事、非正規教員の勤務時間の把握、正規教員の採用増を求めました。

- 京都府の教員の
過当たりの時間外労働
- 小学校で55時間56分
 - 中学校で61時間13分

※上限45時間を大きく超えている(令和4年度、京都府教育委員会調査)。

ガザ侵攻ストップ 日本政府は役割を果たせ!



日本共産党府会議員団は、10月19日、イスラエルがガザへの地上作戦を表明するも、即時停戦のよびかけと、ユニセフの要請にこたえた人道支援募金をよびかける緊急街頭宣伝に取り組みました。「関係各国と国際機関があらゆる外交努力を」、「すみやかな停戦を。そのために日本政府は役割を果たせ」と訴えました。

京都府議団
LINE公式
を登録ください



日本共産党府会議員団

本共産党府会議員団は、上記の見解を發表しました。 2023年11月号 発行：日本共産党京都府会議員団 TEL:075-414-5586 FAX:075-431-2918

WEB <https://www.jcp-kyotofukal.gr.jp> E-mail giindan@jcp-kyotofukal.gr.jp



第9号様式(第7条関係)

2023年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	12月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ		規格	16切片面					
配付先	事前登録者等		作成部数	34,900部					
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	174,075	100%	174,075	183	振込手数料含む
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計					174,075	-	174,075	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	183										
費目	調査研究費・研修費・ 印刷費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
支払内容	12月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ												
支払金額	174,075	按分率	100%	計上額	174,075								
按分率の考え方													
備考	振込手数料275円含む												
(領収書は、重ならないように貼付してください。)													
12/28													
<table border="1"> <tr> <td>05-12-28</td> <td>B W</td> <td>*844,800</td> <td>か) * 印刷費</td> </tr> <tr> <td>05-12-28</td> <td>B W</td> <td>*275</td> <td>振込手数料</td> </tr> </table>						05-12-28	B W	*844,800	か) * 印刷費	05-12-28	B W	*275	振込手数料
05-12-28	B W	*844,800	か) * 印刷費										
05-12-28	B W	*275	振込手数料										

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

183



2023年12月20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団 様

〒601-8205

002211

株式会社 きかんし



(国税番号 T1130001024125)

〒601-8205 京都市南区久世蔭城町330-1

TEL. 075-935-1115 FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

貸借振替のお引当正に張の厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の場合はご了承下さい。

前月の入金	前月の入金	前月の入金	前月の入金	当月の振込	当月の振込	当月の振込	当月の振込
115,500	115,500	0	0	768,000	76,800	844,800	844,800

日付	品名	数量	単価	金額	消費税	合計
11月28日 174752	府会だよりNo. 355 A4-12P (2/1)		10,500	610,000	(10%) 外税	
11月28日 174933	代表・一般質問傍聴ピラ (ばば・島田・さこ)) 四六判16切 1P 1/0		34,900	158,000	(10%) 外税	
11月30日 02	★ 御入金 ★ 振込			(+115,500)		
【10%課税対象】						
(税抜額 768,000円 消費税 76,800円 税込額 844,800円)						

尚、御精算予定日は、2024年01月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。

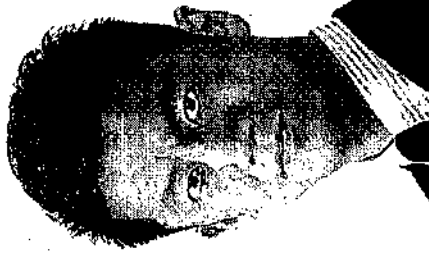
12月府議会

代表質問

KBS京都テレビで放映 

12月7日木 (1番目)

午後1時開会



たかはし

京都市
伏見区

議員

〈主な質問テーマ〉

- ガザ侵攻ストップ
暮らしを支える緊急対策を
への転換
- 本格的な賃上げと中小企業支援
への転換
- 本気の子育て支援への転換
- 開発中心から暮らし応援への転換
- 社会保障の充実への転換

市政4つの転換

一般質問

12月11日月・12日火・13日水

午後1時15分から



府議会HPでご覧いただけます

京都市右京区

しまだ

島田 けい子

議員

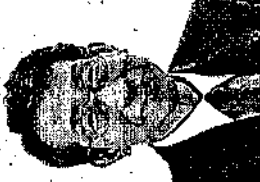


京都市上京区

ゆうじ

さこ 祐仁

議員



日本共産党京都府会議員団

☎ 075-414-5566
<https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

傍聴の際は、
日本共産党議員団控室へ
お立ち寄りください

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	184		
費目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 1月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

1/16

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	1月	930	
京都民報	1月	680	5
前衛	1月	744	
経済	1月	1049	
議会と自治体	1月	794	
月刊学習	1月	387	
女性のひろば	1月	316	
「赤旗」縮刷版	1月	4715	
民青新聞	1月	680	

領収書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2024 年 1 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

日付	1/16	扱者	
----	------	----	---

185. 186. 187. 188

第9号様式(第7条関係)

2023年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物(名称)	府会だより No. 356	規格	A4版12P
配付先	事前登録者等	作成部数	10,500部

	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額(円)	按分率(%)	計上額(円)	領収書整理番号		
所要経費	印刷・作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	668,800	100%	668,800	187	
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	88,000	100%	88,000	186	5種(光永、浜田、水谷、田中、会派)
	封入封緘費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	洛北内職友の会	59,715	100%	59,715	185	
	送付等費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	683,560	100%	683,560	188	7,430部を送付、残りは議会報告会等で活用
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活動費の充当対象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活動費の充当対象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合計				1,500,075	-	1,500,075	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	186										
費目	調査研究費、研修費、広報広報費、長請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費												
支払内容	長3封筒(5種)												
支払金額	88,000	按分率	100%	計上額	88,000								
按分率の考え方													
備考													
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p>3/11</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>06-03-11</td> <td>B W</td> <td>*932,800</td> <td>か)キカンソウ</td> </tr> <tr> <td>06-03-11</td> <td>B W</td> <td>*275</td> <td>振込手数料</td> </tr> </table>						06-03-11	B W	*932,800	か)キカンソウ	06-03-11	B W	*275	振込手数料
06-03-11	B W	*932,800	か)キカンソウ										
06-03-11	B W	*275	振込手数料										

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

請求書

2024年 02月 20日締切

1頁

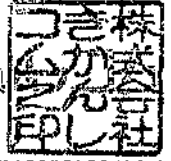
日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当者コード

002211

株式会社 きかんしコム



(登録番号 T1130001024126)

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115 FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

郵便振替のお引当を立てに振り込みください。

下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の額はご了承ください。

前月請求	前月入金	前月支払	前月未払	当月請求	当月入金	当月支払	当月未払
0	0	0	0	848,000	84,800	932,800	932,800

日付	品名	数量	単価	金額	消費税	合計
01月25日 175323	長3封筒5種 (増)	5,500		80,000	(10%) 外税	
01月30日 175124	府会だよりNo. 356 A4-12P (2/1)	10,500		608,000	(10%) 外税	
02月06日 175267	代表・一般質問ピラ (水谷・島田・光永) 四六判16切 1P 1/0	35,450		160,000	(10%) 外税	

2024年01月25日

納品書

No. 019724

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 御中

TEL: 075-414-5566

K. きかんしコム

株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL. 075-935-1115(代) FAX. 075-935-5100
e-mail : com@mediapark.co.jp

品名	数量	受注番号
長3封筒5種 (増)	5,500部	175323/01
光永・浜田・水谷議員 各500部		
府議団3,000部、田中議員1,000部		

お得意先様名 日本共産党京都府会議員団 様 TEL: 075-414-5566 FAX: 075-431-2916	指示者	担当営業
		日笠みづき

尚、御精算予定日は、2024年03月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。



146

160

175

186

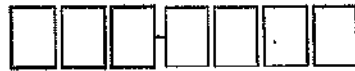
200

府会議員 **光永敦彦** みつなが あつひこ 党左京地区...761-6341
 生活相談所...781-6622
 自宅...752-9200
<http://mitunaga-atuhiko.jp/> E-mail:mitunaga@kyoto.zaq.ne.jp



日本共産党
 京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
 E-mail:glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
 Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



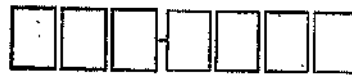
146
160
175
186
200

府会議員 **濱田良之**^{よしゆき} 生活相談所…432-3261
自 宅…406-1922
<http://hamada-yoshiyuki.jp/> E-mail:hamachan_6@yahoo.co.jp



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



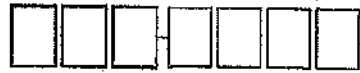
146
160
175
186
200

府会議員 みずたに **水谷** おさむ **修** 携帯 070-5261-5831
<https://ja-jp.facebook.com/mizutanosamu/>



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel. (075) 414-5566 Fax. (075) 431-2916



146

160

175

186

府会議員 た な か み じ こ **田中富士子** 議員連絡先
 中京地区委員会
 075-801-2591



日本共産党
 京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
fujiko24416218@gmail.com

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



146
160
175
186
200

日本共産党 京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	187		
費目	調査研究費、研修費、 出張費 、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支払内容	府会だよりNo.356				
支払金額	668,800	按分率	100%	計上額	668,800
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/11

06-03-11	B W	*932,800	カ)キカンゴム
06-03-11	B W	*275	振込手数料

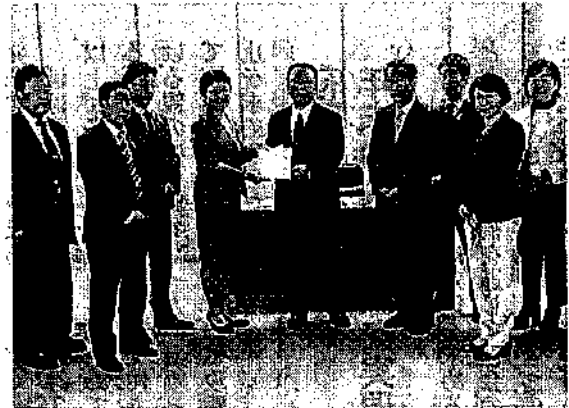


府庁東門宣伝(12月7日)

185
186
187
188

●目次●

- 2P▶12月議会代表質問 ばばこうへい
- 4P▶12月議会一般質問 さこ祐仁
- 5P▶12月議会意見書・決議討論 水谷 修
- 6P▶12月議会議案討論 浜田よしゆき
- 7P▶12月意見書・決議・議案の議決結果
- 8P▶トピックス「年末年始対策／子育て支援」
- 9P▶トピックス「公共交通／PFAS規制を」
- 10P▶12月議会を終えて
- 12P▶教育大運動の請願要請



予算案提出(11月17日)



自民党パーティー券・金問題(12月13日)

日本共産党京都府会議員団

府会だより

2023年
12月定例議会

編集・発行／日本共産党京都府会議員団

TEL 075(414)5566 FAX 075(431)2916

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内

Eメール / qiindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

ホームページ / <https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

発行責任者 / 岩川 義志

Winter 2024 No. 356

物価高騰と低い賃金でまびくまびく おおもとかからの転換を

イスラエル軍の パレスチナ・ガザへの 攻撃中止を

2023年12月議会
代表質問
12月7日

ばば こうへい 議員
(京都市伏見区)



ばばこうへい議員は、冒頭、オスブレイの墜落事故を受けて、自衛隊での導入・運用停止を求めるとともに、イスラエル軍によるパレスチナ・ガザ地区への攻撃を即時停止させるために、知事が先頭に立って役割を發揮することを求めました。

ばば議員は、ガザの死者は7割以上が子どもや女性たちが占めているが、死亡した子どもたちの前で泣き続ける親の姿を見て、一人の父親として胸がしめつけられるとのべ攻撃中止を求めました。

府民生活を守る 年末の緊急対策を実現

また、年末の緊急対策を求めるとともに、コロナ禍を通じて社会のあり方が大きく問われる中、4つの点で府政の転換を求める論戦を行いました。

党議員団は、12月府議会開会日に物価高騰が続くもと、越年対策を含む府民生活を守る緊急対策を求めました。

を食糧提供支援活動に活用できるようにすることを明言。また、年末年始の緊急連絡体制を確保すると答弁しました。

府民の命とくらしを守る政治へ 4つの転換を

第一の転換

生活ができる賃金実現へ、 府の独自対策を

9月28日、11月2日にかけて行った「賃金くらしの美態アンケート」(回答2,422人)に寄せられた実態から、約85%の方が収入は「変わっていない」「減っている」と、特に労働者の中核世代である30代と50代では、収入が減っている人が全体の2倍と突出している結果が出ていることを示し、低賃金問題に正面から取り組んでこなかった政治の責任を

追及しました。

山形県などで女性労働者の賃上げや正社員化に、県独自の支援制度をスタートさせていることなどを示し、府として中小企業の賃上げや正規雇用化へ直接支援する制度の検討を求めるとともに、官製ワーキングプアともいわれる会計年度任用職員の本格的な処遇改善と、正規雇用への転換を求めました。

知事は、「国の制度による就職氷河期世代の就業支援」などを述べ、雇用の課題である賃上げについては、中小企業の生産性向上への支援など、従来の答弁を繰り返すのみでした。

第二の転換

大規模開発から 府民生活中心の府政への 転換を

2025年開催予定の大阪・関西万博は、日々その破綻が深刻になり、資材高騰や建設業界の人手不足などを背景に混迷を極めていきます。

会場建設費は、誘致当初1250億円とされていたものが、1・9倍の2350億円にまで膨れ上がり、万博後にIRの場ともなる夢洲のインフラ整備に1129億円が必要と



年末緊急対策申し入れ(12月4日)

なることなど、次々に新たな負担が明らかになっていきます。

ばば議員は、「大阪・関西万博を契機に人や投資を呼び込む」と推進一辺倒の知事の姿勢を批判し、府民の声を受けて中止を求めるべきではないかと迫りました。

また、北陸新幹線の延伸計画は、環境影響調査が実施できる見込みは立っておらず、「新幹線よりもまずは身近なバス・鉄道など生活の足を確保してほしい」という府民の切実な願いにこそ寄り添うべきと主張しました。

さらに、北山エリアの巨大アリーナ問題でも、学生が切実に求めている大学体育館の整備に早急に着手するよう重ねて求めました。

第三の転換

本気の子育て支援へ 教育費無償化を

京都府は、12月議会に新たに「子育て環境日本一推進条例」を提案しました。しかし、廃止する現行条例に明記されていた「経済的負担の軽減」が抜け落ちていきます。知事が「丁目一番地」と位置付ける子育て環境は、もっぱら「風土づくり」「意識改革」が強調されるばかりです。ばば議員は、この路線は本来取り

組むべき公務の役割をゆがめるものになっていくと批判し、教育費の負担軽減、中学校給食の無償化を知事に迫りました。

府民の長年の運動も反映して、知事は「あんしん修学支援事業」について、年収区分や支援額の見直しや、府県を超えて学ぶ学生の支援など「制度の見直しを図る」と明言しました。

第四の転換

社会保障の充実への転換 国保料引下げ、 マル老の改善を

政府は「異次元の少子化対策」と称して、子育て支援の財源に、高齢

者医療費の窓口負担や保険料の負担増、介護保険の利用料の負担増などを狙おうとしています。

ばば議員は、社会保障は本来国民の生存権を保障することにこそ役割があるのに、この間の「改革」で「国民相互の助け合いの仕組み」に変質させてしまったことを批判。根本に税や社会保険料の負担軽減を一貫して求める財界大企業を優遇する自民党政治のゆがみがあることを指摘し、社会保障制度の根本の見直しを求めました。

その上で、高すぎる国民健康保険料の引き下げへ公費投入の抜本的増額を求めました。また、利用者が激減する老人医療費助成制度(マル老)を窓口負担をもとに戻すことを求めました。

質問を終えて

秋以降取り組んできた「賃金・暮らしの実態アンケート」では、240人を超える方からの声が集まりました。収入の変化について、約85%の方が「変わらない」「減った」と答えるなど、賃上げは全体のごく一部にとどまっていることが浮き彫りになりました。そこへ物価高が直撃しており、約60%の方が生活について「苦しい」「やや苦しい」と答えています。こうした実態にもとづいて、12月議会の代表質問で知事に迫りました。暮らしの厳しさなどについては認め、年末の食糧支援などへの補助を表明する一方で、抜本的な賃上げなどには引き続き背を向けています。

新しい年、公の役割が輝く年にするために全力で頑張ります！

〔ばばこうへい〕



さこ 祐仁 議員
(京都市上京区)

猛暑による農業の減収対策、 資材・肥料高騰への支援を

今夏の猛暑で、米粒が白く濁る障害が広がりました。府北部では、収穫量は例年の3割減、等米は全体の2割未満と質量ともに例年を下回り、大幅な収入減少になり農業資材や燃料価格の高騰への悲鳴が上がっ

ています。

さこ議員は、収入保険制度の青色申告加入条件などを見直すこと、新規就農者への農機具購入制度の支援を求めました。

知事は、地球温暖化の進行も踏まえると「高温障害対策」を強化していく必要があるとしましたが、セーフティネット等の経営継続のベースの支援は国が担うべきと答弁しました。

価格保障と所得補償で 支援を

さこ議員は、世界の食料不足に対して、自国の食料は自分たちで賄っていく動きが広がっていると指摘。農業従事者の6割が70歳以上で「こ

のままでは集落が崩壊しかねない」とのべ、若い農業者が安心して就農できるよう、府として就農支援策を拡充し、価格保障と所得補償を国に求めるよう述べました。

西陣への包括的な支援を

さこ議員は、今回の補正予算の和装需要喚起支援事業費について、西陣の帯や金襴、ネクタイなどの織屋などが対象になるよう求めました。4月以降、コロナ禍での融資の返済も始まり、「先行投資で商品を作り、商品が売れても後払いの入金なので経営が厳しい」という事業所もあると実情を述べました。また、海外生産の生糸の価格が2

倍になり、電気代等の高騰も加わり、物価高騰で苦しんでいる西陣産地への包括的な支援を府として行うよう求めました。

若い織人への 技術継承の保障を

経営が厳しい状況の下でも、西陣織の若手職人の育成が必要です。丹後の織物・機械金属振興センターのような織技術や織物の基本を教える指導者の役割を、西陣織工業組合と府と京都市が連携して取り組むよう求めました。

JR山陰線の減便を元に戻し、学び、働き続けられる地域づくりを

JR西日本はコロナ禍により、一時的に鉄道利用者数の減少を招いたことを理由に減便を行いました。地域の方や労働者が「一刻も早く、亀岡以北の嵯峨野線と山陰線における電車の増便を求める」署名に取り組みれています。

さこ議員は、府はJR西日本の減便問題を「人が住み続ける」という立場に立ち、利用する大学生や高校生などの声を聞いて対応するよう求めました。

質問を終えて

西陣織は織工程だけでなく幅広い関連工程による分業体制で成立っていますが、その担い手の小規模事業者の事業継続がコロナ禍の影響や生糸などの原材料・水光熱費の高騰により大変厳しい状況で、廃業に追い込まれている事業所も出ています。一般質問で、府の「和装需要喚起支援事業費」は、丹後の白生地に限定されており、西陣のすべての関連工程の生産への支援が必要であると質問しました。

理事者は、販売の需要喚起をし、和装関連利用者の仕事づくりを進めたい。産地の声を聞きながら、西陣織事業者の継続発展に国の制度も活用しながら取り組みたいと答弁。

私は、織手や織機の設置・修理できる人材育成などを府が国の制度も活用し、取り組むことを要望しました。 [さこ祐仁]



西陣の職人に訪問し調査



水谷 修 議員
(宇治市・久御山町)

日本政府は平和実現に イニシア発揮を

「パレスチナ・ガザ地区での平和実現のために役割を発揮することを求める意見書案」「米軍と自衛隊のオスプレイ配備撤回及び日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書案」について、イスラエルの無法な大量殺戮にキッパリとした態度を示せない日本政府の姿勢を批判しました。

被爆国日本の姿勢が 問われている

「核兵器禁止条約の早期批准を求める意見書案」について、先月末から5日間開催された核兵器禁止条約第2回締約国会議に、日本からも被爆者の方々や多くの若者も参加しましたが、日本政府は参加しませんでした。被爆国日本の当然の取るべき姿勢が問われています。

社会保障の連続改善を 許さない取り組みを

「物価高騰に見合う年金支給を求める意見書案」及び「診療報酬・介護報酬等の削減方針の見直し及び職員の処遇改善を求める意見書案」について、今議会に370名から年金支給改善を求める請願書が提出さ

北陸新幹線ストップ!

北陸新幹線敦賀～新大阪延伸についてのトンネル残土量が1000万m³になることが府議会で判明。

天ヶ瀬ダムのトンネル(550m)工事でヒ素等重金属が出て40億円増額。京都でヒ素など重金属の含有が懸念されている。京都府と鉄道運輸機構が、トンネル残土受け入れの協議を始めました。

ルートも決まっていないのに、住民や関係自治体も知らない間に、京都府と鉄道運輸機構が、河川や道路等との交差について協議を開始。

来年度も事業認可が見通せず、完全に行き詰まっているなか、京都府が前のめりに推進。自民党府連会長が国民負担による「新しいルール」づくりを要求。無駄で環境破壊でありキッパリ中止すべきです。 [水谷修]

れ、年金の増額を切実に求めていると主張。さらには、5回連続の診療報酬マイナス改定や介護報酬が1%台の改定など、到底見過ごすことのできないと述べ、社会保障の充実を求める声に応えるよう求めました。

すべての児童・生徒が安心して学べる学校づくり と教育条件の整備を

「エアコン・トイレ等の学校施設・設備の改善を求める決議案」「30人以下学級実現と教員の増員を求める意見書案」「全員制中学校給食実現と給食費無償化を求める意見書案」について、「子どもと教育・文化を守る京都府民会議」から12590人の請願署名が提出され、すべての子どもが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備が急務だと述べました。

関西万博・北陸新幹線 中止を

「大阪・関西万博の中止を求める意見書案」「北陸新幹線敦賀～新大阪間の延伸中止を求める意見書案」については、「万博がカシノ推進のためのもの」であることが明確になってきました。北陸新幹線延伸は、トンネル残土・発生土受け入れ、河川や道路等との交差についても協議を始めている問題を批判しました。

農家への緊急支援を

「営農継続のための農家への支援を求める意見書案」について、田安・物価高、米価下落のもとで日本農業が存続の危機に陥っており、営農継続のために緊急支援が必要だと主張しました。

パーティー券購入と 政治献金の全面禁止を

「政治資金問題の真相究明並びに企業・団体によるパーティー券購入及び政治献金の全面禁止を求める意見書案」については、真相究明こそ求められていると主張。自民・公明・府民の3党派提案の「政治資金規正法に基づく制度の厳格化や透明化等に向けた議論を求める意見書案」は、企業・団体献金の全面禁止に背を向けていると批判しました。

国民民主党・日本維新の会府議団提案の「企業・団体献金の全面禁止を含めた政治資金規正法の改正を求める意見書案」は今、一大焦点になっている企業・団体のパーティー券購入について全く触れていないと批判しました。

「人事院の給与勧告に関する課題への早期対応を求める意見書案」「緊急事態条例創設の議論の促進を求める意見書案」に反対しました。



浜田 よしゆき 議員
(京都市北区)

物価高騰・資材高騰対策
越年対策の経済的支援を

第1号議案「令和5年度京都府一般会計補正予算」及び第24号議案「令和5年度京都府一般会計予算」について、府民の暮らしと営業は「このままでは年も越せない」という悲鳴

が上がり、深刻な現状にあると指摘。年末対策の抜本的な経済的支援を求めました。

さらに、追加補正の農林水産業経営改善支援事業費の補助対象を個人も対象とすること、同時に、猛暑や干ばつによる被害で減収となった農家への支援を求めました。

和装需要喚起支援事業費は、産地を限定せずに製造から流通までの卸売事業者以外の事業者へも効果があるよう求めました。また、宿泊業生産性向上対策事業費をサービス向上の取組等にも広げるよう求めました。

LPガス価格高騰対策費の支援額の上限が1500円に減額されました。

討論を終えて

猛暑や干ばつによる被害で減収となった農家への支援を

農商工労働常任委員会の所管事項の質疑では、一般質問で党議員が、猛暑による被害を受けた農家が、次期作への展望が持てるような緊急かつ万全の農家への支援策を請じることを求めました。知事が、「高温対策の第一弾として必要な予算を提案する」と答弁したことを踏まえて、「追加補正案で、農林水産業経営事業費のなかに、高温対策に資する品質向上に資する生産資材の導入が補助対象になっているが、個人は対象になっていない。猛暑や干ばつによる被害で減収となった農家が、次期作への展望が持てるような支援が必要ではないか。第2弾、第3弾の支援は検討されているのか」とたざしたところ、農林水産部長は「農家の実情を聞いて、対応する」と答弁しました。

[浜田よしゆき]



富山県で平行在来線問題を調査(10月24日)

だが、光熱費の高騰はおさまっておらず、補助単価を1㎡30円に戻すよう主張しました。

憲法の基本的人権と
子どもの権利条約に
則した府条例の制定を

第2号議案「子育て環境日本一・京都の実現に向けた取り組みの推進に関する条例制定の件」に反対しました。

反対理由の第1は、貧困、虐待、いじめ、不登校、自殺など子どもの権利侵害は極めて深刻であるにも係わらず、子どもの権利条約に基づく

規定がないことです。憲法の基本的人権と権利条約の4原則を保障するよう求めました。

第2の反対理由は、子どもの医療費助成、教育や学校給食の無償化、国保料の子どもの均等割の廃止など、経済的負担の軽減が重要ですが、その施策の足を全て削除したからです。

第3の反対理由は、新条例は「家庭を築き子どもを生き育てる」という特定の生き方の押し付けになりかねないと批判しました。

旧総合資料館の暫定活用
は府民的議論を踏まえよ

第4号議案「旧総合資料館敷地活用事業契約締結の件」については、旧総合資料館の解体費用と解体後の暫定活用も含まれています。暫定活用の内容については府民や関係者と議論して進めるよう求めました。

議員、知事、副知事の
給与引き上げには反対

第23号議案「職員の給与等に関する条例等一部改正の件」については、人事院勧告にもとづくものであるがコロナ禍に続く物価高騰で府民の暮らしが大変な時に、府会議員、知事と副知事の給与は、引き上げるべきではないと主張しました。

2023年12月議会 議案議決結果 (党議員団が反対)

詳細は京都府議会HPを御覧下さい。

議案番号	件名	議決月日	議決結果	賛否の状況				
				共産	自民	維新	府民	公明
第2号	子育て環境日本一 京都の実現に向けた取組の推進に関する条例制定の件	12月21日	原案可決	○	○	○	○	○

2023年12月議会 請願審査結果

詳細は京都府議会HPを御覧下さい。

受理年月日	件名	審査結果	賛否の状況				
			共産	自民	維新	府民	公明
12月8日	物価高騰に見合う年金支給を国に要請すること等を求めることに関する請願(ほか)件	不採択	○	×	×	×	×
12月7日	30人以下学級の実現、教育の無償化を12023年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願	不採択	○	×	×	×	×

2023年12月議会 意見書・決議

詳細は京都府議会HPを御覧下さい。

意見書案	件名	提案党派	議決月日	議決結果	賛否の状況				
					共産	自民	維新	府民	公明
第1号	認知症との共生社会の実現を求める意見書	公明党	12月21日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書	公明党	12月21日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	私学助成の充実強化等に関する意見書	自民党	12月21日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	公立高等学校の教育環境の充実等に関する意見書	自民党	12月21日	原案可決	○	○	○	○	○
第5号	食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書	公明党	12月21日	原案可決	○	○	○	○	○
第6号	政治資金問題の真相究明並びに企業・団体によるパーティー券購入及び政治献金の全面禁止を求める意見書	共産党	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第7号	企業・団体献金の全面禁止を含めた政治資金規正法の改正を求める意見書	維新	12月21日	否決	○	×	○	×	×
第8号	政治資金規正法に基づく制度の厳格化や透明化等に向けた議論を求める意見書	自・府民	12月21日	原案可決	×	○	×	○	○
第9号	再審法改正を求める意見書	維新	12月21日	否決	○	×	○	×	×
第10号	人事院の給与勧告に関する課題への早期対応を求める意見書	維新	12月21日	否決	×	×	○	×	×
第11号	緊急事態条項創設の議論の促進を求める意見書	維新	12月21日	否決	×	×	○	×	×
第12号	米軍と自衛隊のオスプレイ配備撤回及び日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書	共産党	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第13号	パレスチナ・ガザ地区での平和実現のために役割を発揮することを目指す意見書	共産党	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第14号	核兵器禁止条約の早期批准を求める意見	共産党	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第15号	物価高騰に見合う年金支給を求める意見書	共産党	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第16号	診療報酬・介護報酬等の削減方針の見直し及び職員の処遇改善を求める意見書	共産党	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第17号	30人以下学級実現と教員の増員を求める意見書	共産党	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第18号	全員制中学校給食実現と給食費無償化を求める意見書	共産党	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第19号	大阪・関西万博の中止を求める意見書	共産党	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第20号	北陸新幹線敦賀～新大阪間の延伸中止を求める意見書	共産党	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第21号	宮殿継承のための農家への支援を求める意見書	共産党	12月21日	否決	○	×	×	×	×
決議案	件名	提案党派	議決月日	議決結果	賛否の状況				
第1号	エアロソートイレ等の学校施設・設備の改善を求める決議	共産党	12月21日	否決	○	×	×	×	×



年末12月27日に左京区で行われた食材提供のとりくみ

年末年始の生活支援を 子育て世帯の経済的負担軽減を

物価高騰が府民生活を直撃するも、府会議員団は府議会開会日の12月4日に、「物価高騰への補正予算措置と越年対策等の対応に関する緊急申し入れ」を行い、府民生活の実態把握を急ぐこと、年末年始の相談体制の確保や食料提供の予算措置や住宅の確保などを求めました。

知事は、①年末年始の各福祉事務所において緊急連絡体制を確保、②

③年末年始の食料・日用品提供支援活動に、地域交響プロジェクト交付金の枠組みを活用するなどの答弁があり、年末年始の食料提供のボランティア活動などに30万円（上限・自己負担なし）の補助金が実現しました。

さらに、京都府の「あんしん修学支援制度」について、「年収区分や支援額を見直す」との答弁がありました。

あんしん修学支援制度の拡充内容

世帯年収590万円以上730万円まで

19万8千円→26万4千円に

★私立高校に2人以上が同時通学の場合

(現行、最大21万8800円)

世帯年収590万円以上730万円まで

最大 39万6千円に

世帯年収730万円以上910万円まで

最大 26万4千円に

★府県を超えて通学する高校生の負担軽減の拡充

自民党の行き詰まりが見えた 府議会

みつなが 敦彦 (京都市左京区)



この議会は、二之湯議員が京都市長選挙に立候補を表明し、議会に本会議等以外はほとんど出席しないまま、12月定例会が始まり期末手当を満額受け取り辞任。また、前原氏が国民民主党を除名され、新しい党をつくり、京都市長選挙で、維新に入ることを前提に立候補を予定している村山氏を応援することに。その結果、「維新を応援するな」とJR労組から言われた国民民主党の梶原府議が離党し、維新・国民会派から離脱することとなりました。

さらに、人事委員会勧告を踏まえ、府職員給与の引き上げ条例に、同一会派で、維新は反対、国民は賛成と、態度が割れることになりました。まさに自民も第二自民も、行き詰まっていることが浮き彫りとなった議会でした。京都市長選挙も含め、日本共産党と市民との共同こそ、政治を動かす力です。まさに出番の年となるよう頑張ります。

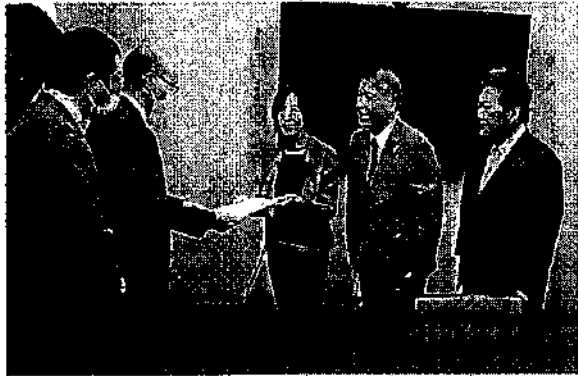
年末は大晦日まで、府議団で相談体制をとり、年越せない！との悲鳴に応えました。

奨学金返済支援の 充実を求めて

森 よしはる (京都市南区)



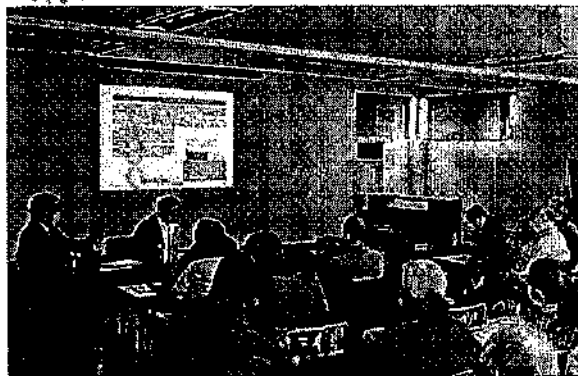
農業商工労働常任委員会で、私自身思い入れもある就労・奨学金支援一体型事業について質疑をしました。2015年秋、青年団体の皆さんと一緒に1000人を超す声を聞き、運動し2017年にこの制度がつくられました。その経過にも触れて制度充実を求めたところ、理事者からも「期間を延ばしてほしいとの声が出ている」と答弁がありました。日本学生支援機構の奨学金返済属性調査では、返済されている方は434万人、延滞されている方は12万8千人(2.7%)にのぼります。延滞されている方が毎月の返済額が半分になれば無理なく返済できると答えられており、返済支援1/2という日本共産党の教育無償化プランが、まさに求められています。



奈良交通の減便に対する申し入れ(12月25日)

奈良交通は赤字や運転手不足のためとして、木津川市内の路線廃止と減便を行うとしています。「バス路線がなくなるのは死活問題」との声がよせられています。12月25日に、木津川市議団とともに計画の撤回を申し入れました。

また、12月28日には近鉄京都線の駅員配置を行わない各駅の利用者の安全を確保し、計画を中止するように申し入れをおこないました。利用者に事前に周知されていないばかりが、障害者団体に説明もされていません。



PFAS「規制強化」を求める学習会(12月17日)

人体への有害性が指摘されている有機フッ素化合物(PFAS)が綾部市内の河川から高濃度で検出したため、小泉昭夫・京都大学名誉教授を講師に学習会を行いました。発がん性が指摘されているPFOSとPFOA等は、使用と輸入が禁止されていますが、河川や地下水の法的規制はありません。

小泉教授は、米国では厳しい規制が進んでいるが、日本は環境省や自治体の対応が遅れていると批判。早急な対策の必要性を訴えられました。

府民が安心して移動
できる公共交通を

PFAS「規制強化」を
綾部市で学習会

教育条件を整備し
安心して学べる学校に

田中 ふじこ (京都市中京区)



不登校の増加、教員の過重労働など多々問題がある下で、「30人以下学級の実現、教育の無償化を！すべての子どもが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願」が、署名12590筆を添えて京都府へ今年も提出されました。紹介議員となったのは日本共産党のみ。文化生活・教育常任委員会の中で、紹介議員として討論を行いました。他会派は京都府は少人数教育や給食費への物価高対策も十分努力しているとのべ請願に反対しました。しかし、運動と議会論戦の中で少人数学級、高校授業料助成、教室へのエアコン設置など進んでいます。引き続き、府民の願い実現へがんばります。

自民党政治を終わらせ
新しい政治を

成宮 まり子 (京都市西京区)



自民党派閥の政治資金パーティーを巡る裏金疑惑で、ついに東京地検特捜部が安倍派・二階派の強制捜査にのりだす異例の事態となりました。

「暮らしが大変な時、政治家は高額パーティーで巨額の資金を手に入れて裏金づくりなんて、許せない！」という府民のみなさんの怒りを背に、総務・警察常任委員会で、現行の政治資金規正法が企業・団体によるパーティー券購入などを「抜け穴」としていること、疑惑の全容解明へ政治家が説明責任を果たすことを求めるとともに、議員団として、真相究明とパーティー券も含めた企業団体献金全面禁止を求める意見書を提出しました。

告発の発端となったのは『しんぶん赤旗日曜版』による昨年11月のスクープですが、企業・団体献金を1円も受け取らず、政党助成金も受け取らない日本共産党だからこそ、政治資金収支報告書を丁寧に調べ、派閥による裏金疑惑を告発できたのだと実感します。…新しい年、自民党政治を終わらせ、新しい政治を京都から。

2023年 12月定例会を終えて

2024年1月10日 日本共産党京都府会議員団 団長 島田けい子

1月1日に発生した、「令和6年能登半島地震」により、甚大な被害がもたらされました。道路が寸断されるなどにより、いまだ被害の全容が把握されておらず、救済・被災者支援が急がれます。お亡くなりになられた皆さんに哀悼の意をさげるとともに、被災された皆さんにお見舞いを申し上げます。また、現地で救援・復旧のため昼夜を分かたず取り組まれている皆さんに感謝します。

党府議団としても、被災者救援募金に取り組むとともに、今こそ公の役割發揮が求められており、その立場から京都市としての支援策がしっかりといきとどくよう強く求めていきます。

12月4日に開会した12月定例会は、12月21日に閉会しました。

今議会は、イスタエルのガザ地区への攻撃による凄惨な現実や自民党のパーティ券購入による裏金作りなど、国民の平和を望む声や運動、金権腐敗政治の根絶を求める世論の広がりと、物価高騰の深刻さの影響が著しに直撃しているにも関わらず、政府の経

済対策があまりに無策であることに対し、国民的な怒りが広がる中で開かれた。

わが党議員団は、夏以降に回挙げて取り組んできた、「暮らし・資金アンケート」をはじめ、府民の厳しい暮らしの実態を可視化し、運動と結び、積極的に論戦した。

1、提案された議案25件のうち、第2号議案「子育て環境日本一・京都の実現に向けた取り組みの推進に関する条例制定の件」に反対し、政府の経済対策補正予算を踏まえた追加補正予算も含め、他の議案にはすべて賛成した。

第1号議案「令和5年度京都市一般会計補正予算（第5号）」及び、第24号議案「令和5年度京都市一般会計予算（第7号）」案は、長引く物価高騰が事業活動や府民生活に深刻な影響を与える中で、6月補正予算9月補正予算に続き、事業者の経営改善を推進するための施策や府民生活を守るための対策を講じるものであり、賛成した。

なお、府民の暮らしと営業は「このままでは年も越せない」という深刻な現状にあり、年末対策も含めた抜本的な経済的支援が必要であると指摘した。

今回追加で提案された「農林水産業経営改善支援事業費」は、補助対象が、これまでの省エネ機器の導入に加え、高温対策に資する品質向上に資する生産資材の導入も対象となったものの、個人農業者は対象にならなかつた。猛暑や干ばつによる被害で減収となった農家が、次期作への展望が持てるよう、第2弾、第3弾の支援が必要である。

また、「和装需要喚起支援事業費」は、丹後の白生地はもろろん、産地を限定せず、製造から流通までの卸売事業者以外の事業者へも効果がでるよう求めた。

さらに「宿泊業生産性向上対策事業費」は、生産性向上に資する取り組みに係る経費のみでなく、サービス向上の取組等にも広げられることにも、「LTPガス価格高騰対策費」の支援額上限が、6月の補正予算は

3000円だったのが、国の単価改定により1円30円から15円に引き下げられたために、1500円に減額されており、国に対し、少なくとも補助単価を1円30円に戻すよう強く求めた。

第2号議案「子育て環境日本一・京都の実現に向けた取り組みの推進に関する条例制定の件」は反対した。府議団は、条例案が提案された直後に、見解を発表し、府民的論議を呼びかけるとともに、問題を浮き彫りにし、改善を求める立場から、積極的に論戦した。

反対理由の第1は、今回廃止される「京都市子育て支援条例」に規定されていた「子どもの権利条約」に基づく「子どもの権利」についての規定がなくなっているためである。貧困、虐待、いじめ、不登校、自殺など、子どもの権利侵害は極めて深刻で、条約が掲げた「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「意見表明権」「差別的禁止」の4原則を軽視し、国連子ども

の権利委員会から度重なる勧告を受けてきたにもかかわらず、「子どもの権利」の規定をなくすのは問題である。今、必要なことは、子どもを権利の主体として明確に位置付け、憲法の基本的人権と権利条約の4原則を保障する条例である。

反対理由の第2は、「京都府子育て支援条例」には、「子育て支援に関する施策」という章を設け、施策について規定していたものの、今回すべて削除したためである。今、必要なことは、「子育て保障」の概念を明記し、子どもの医療費助成、教育や学校給食の無償化、国保料の子供の均等割廃止など、「経済的負担の軽減」を重視した条例とすることである。

反対理由の第3は、新条例では、社会的に行うべき子育てについて、保護者に「子育ての一義的責任」を強調し、各主体には「家庭を築き、子どもを育てる」という特定の生き方の押し付けになりかねないためである。「養育は家庭が基本」とすることは、歴代自民党政権が見重み扶養手当や生活保護の改善など子育て支援の後退を合理化する理由として強調し、虐待や貧困、ヤングケアラーなど、家庭の中で苦しむ子どもたちや保護者をさらに追い詰め、一

層孤立させるものである。子どもや若者の多様性が尊重され、「自分の人生を選択できる」ことが実感できる社会こそ求められており、それらを踏まえた条例にすべきである。

第4号議案「旧総合資料館敷地活用事業契約締結の件」については、予算としては、旧総合資料館の解体のための契約であり、賛成したが、契約の内容には解体後の暫定活用も含まれているため、本来、解体と暫定活用は分けて提案し、暫定活用の内容については、広く府民や関係者と議論して進めるべきである。

第23号議案「職員の給与等に関する条例等一部改正の件」は、人事委員会勧告にもとづく職員給与等の引き上げには当然賛成である。しかし一方で、知事と副知事、府会議員の給与引き上げの部分には反対した。もともと京都府議会議員の報酬は他県と比べても高い水準にあり、わが党派は3割削減を求めてきた。コロナ禍に続く物価高騰で府民の暮らしが大変な困難にある時に、府会議員はもろろん、知事と副知事の給与も引き上げるべきではない。

2. 「苦難解決の党」として全力をあ

げる中、一定の変化を生み出した。

12月4日の開会日に、府議団として、越年対策も含めた暮らし等の支援策について、追加補正予算の提案も含め、緊急に申し入れを行った。また地域の食糧支援に取り組み実行委員会からも京都府に申し入れがされた。その結果、わが党代表質問に対し、知事が「地域交響プロジェクトの枠組みを活用して、支援したい」と答弁がされ、党府議団として緊急ニュース発行を行い、越年対策の支援の具体化を呼びかけた。その結果、社会保障推進協議会や地域の食糧支援実行委員会などから積極的に活用される具体化が行われた。本来、通年で実施できるように予算化されたにも関わらず、それが行き届いていない実態と、党議員団が九月から取り組んだ「賃金アンケート」で浮き彫りとなった暮らしの実情等を取り上げ迫ったことで実現したが、緊急の取り組みであったことを考えると、通年で取り組めるよう今後改善が必要である。

なお、党府議団は、物価高や暮らしの実態をふまえ、役所が閉まる年末29日から31日まで、体制をとって相談活動に取り組み、11件の相談が寄せられた。

私立高校に通学する生徒の学費を

実質無償化するための「あんしん就学支援制度」も、今回、所得制限の緩和や、他府県に通う生徒への支援も含め、拡充方針が示された。もともと、わが党議員団が、私学に通う保護者や労働組合等の皆さんとともに、私学の無償化を求める中で実現してきた制度が、今回さらに拡充されることとなった。引き続き無償化に向けて取り組みを強めるものである。

党府議団が取り組んできた、「賃金と暮らし」アンケートの結果を踏まえ、山形県が令和3年から女性労働者の賃上げや正社員化に、県独自に支援する制度の具体例なども参考に、賃上げにむけた府独自の取り組みの具体化を強く求めた。さらに、閉会本会議の夜には、「暮らしを賃金と正業を自治体がつくる」シンポジウムが開かれ、党府議団も実行委員会に参加し、また「賃金と暮らし」アンケート結果のまとめと賃上げ政策について特別報告を行った。自治体が仕事をつくり、賃上げを政策的に引き上げていく意義は、きわめて大きく、引き続き中小企業支援と一体の賃上げ政策の実現に向けて力を尽くす。

(以下略)

※全文はホームページをご覧ください。

教育大運動の請願要請

12月7日、教育の無償化、教員増、特別教室や体育館へのエアコン設置等の施設整備等を求める請願が12,590筆の署名を添えて府議会に提出されました。党議員団は提出者である「子どもと教育・文化を守る京都府民会議」「京都の公立高校30人学級をすすめる会」の皆さんと懇談し、請願の紹介議員となりました。

懇談では、京都教職員組合委員長から「不登校が文科省の調査で29万9千人となっている。競争の教育や子どもを学校にあてはめるといった矛盾が、子どもたちの叫びとなっているのではないか。京都市の中学校給食について2万6千食のメガ給食センターという案が出ている。市長選の焦点にしたい」と報告がありました。

島田団長は「毎年こうして請願をされ皆さんの運動と共産党の論戦が、多くの要求を実現してきたことを確信にしたい」と思います。



教育署名請願の紹介議員の要請(12月7日)

学校給食、給食無償化の広がり、は画期的。保護者と結んだ皆さんの運動が政治を動かしていると同時に、現状の深刻な実態があります。請願採択も含めて全力でがんばります」とあいさつしました。

府民の運動と共に がんばります

島田 けい子 (京都市右京区)



今議会には、すべての子どもたちが、安心して学べる学校づくりと教育条件整備を求める請願署名が12590筆届けられました。30人以下学級の実現のために学校の先生を増やす事や、給食費・タブレットの無償化、公立・私立の高校授業料の負担軽減や、

体育館にエアコンの設置・トイレの洋式化など、子どもや保護者の切実な願いですが、今回も日本共産党以外の会派がすべて反対しました。

日本共産党は粘り強く議会論戦を行い、小学校の35人以下学級が実現し、中学校給食の実現・無償化が広がってきました。そして来年度から、私立高校授業料無償化の対象拡大が行われることになりました。府民の運動と日本共産党がタッグを組んで府政を確実に動かしています。

日本共産党 京都府会 議員団



さこ 祐仁
(上京区)



浜田 よしゆき
(北区)



みつなが 敦彦
(左京区)



島田 けい子
(右京区)



森 よしはる
(南区)



田中 ふじこ
(中京区)



水谷 修
(宇治市・久御山町)



ばば こうへい
(伏見区)



成宮 まり子
(西京区)

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

101



2024年 02月 20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当者コード

002211

株式会社 きかん



(登録番号 T1130001024125)

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115 FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

添付書類のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の節はご了承下さい。

前月請求額	前々月請求額	前々々月請求額	前々々々月請求額	当月請求額	当月支払額	当月残高	前々々々々月請求額
0	0	0	0	848,000	84,800	932,800	932,800

日付	品名	数量	単価	金額	消費税	合計	備考
01月25日 175323	長3封筒5種 (増)			5,500		80,000	(10%)外税
01月30日 175124	府会だよりNo. 356 A4-12P (2/1)			10,500		608,000	(10%)外税
02月06日 175267	代表・一般質問ピラ (水谷・島田・光永) 四六判16切 1P 1/0			35,450		160,000	(10%)外税
【10%課税対象】							
(税抜額 848,000円 消費税 84,800円)		税込額		932,800円)			

尚、御精算予定日は、2024年03月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	188										
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
支払内容	府会だよりN.O.356 送料												
支払金額	688,560	按分率	100%	計上額	688,560								
按分率の考え方													
備考													
(領収書は、重ならないように貼付してください。)													
3/11													
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>06-03-11</td> <td>B W</td> <td>*687,627</td> <td>カ)ウイングスビルコー</td> </tr> <tr> <td>06-03-11</td> <td>B W</td> <td>*275</td> <td>振込手数料</td> </tr> </table>						06-03-11	B W	*687,627	カ)ウイングスビルコー	06-03-11	B W	*275	振込手数料
06-03-11	B W	*687,627	カ)ウイングスビルコー										
06-03-11	B W	*275	振込手数料										

お客様コード [REDACTED]

188 1/1

京都府庁 議会棟

2024年03月06日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウィングスマルコー
京都府京都市下京区千本通下
小町町908-110
代表取締役 橋本 公

TEL:075-822-3441

FAX:075-822-3538

登録番号 T7-1300-0100-2570

請求書 2024年 2月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額 (税込)

¥687,627

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 株式会社ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
24/02/06 京都府内	配送料	7,430	W	92	683,560	府会日よりNo.356
24/02/22 京都府内	配送料	49	V	83	4,067	卒業式メッセージ
		個数 7479	10%対象 合計 ¥687,627 (消費税¥62,511)			